

資本主義への 大転換

The Road to a Free Economy

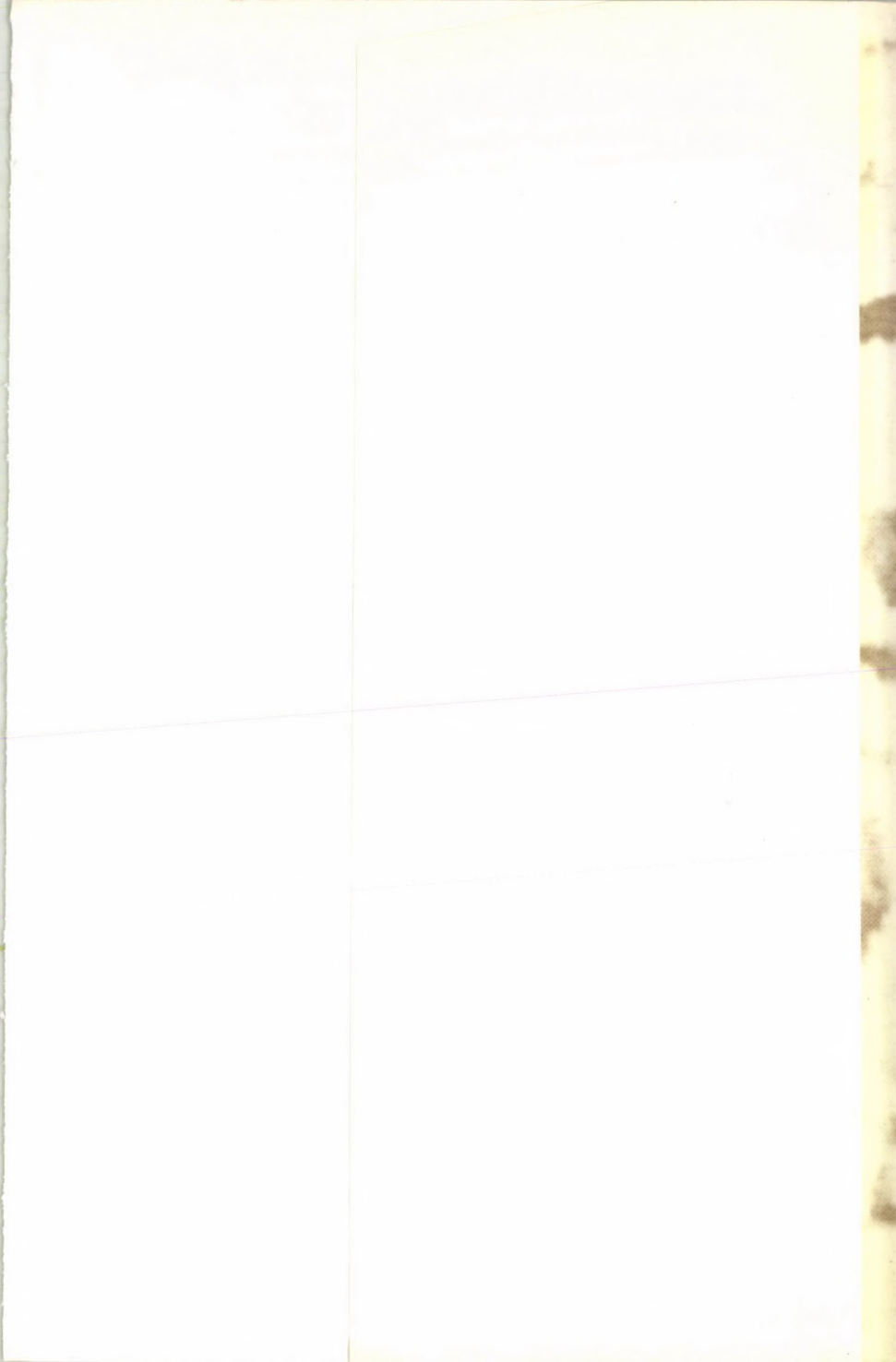
Shifting from a Socialist System: The Example of Hungary

市場経済へのハンガリーの道

ヤーノシュ・コルナイ 著

佐藤経明 訳

日本経済新聞社



資本主義への 大転換

The Road to a Free Economy

Shifting from a Socialist System : The Example of Hungary

市場経済へのハンガリーの道

ヤーノシュ・コルナイ著

佐藤経明訳

日本経済新聞社

THE ROAD TO A FREE ECONOMY

Shifting from a Socialist System:

The Example of Hungary

János Kornai

Copyright © 1990 by János Kornai

All rights reserved.

Japanese translation rights arranged

with W.W. Norton & Company, Inc., in New York

through Japan UNI Agency, Inc., in Tokyo.

序

国連大学直轄の研究機関としてフィンランドのヘルシンキに本部を置く、世界開発経済研究所（WIDER）が設立されたのは、一九八四年のことである。この研究所が第一に目的とするところは、緊急のグローバルな経済開発上の諸問題、並びにさまざまな諸国の国際的環境の流れのなかでの問題に関する政策志向的な研究を助成することである。われわれの研究計画で優先的に進められたのは、社会主義体制における政治経済学を生涯にわたって研究し続けようという、卓越した経済学者であるところのクルナイ教授の観点から見たこの問題の権威ある分析を提供することであった。私は幸いにして、ここWIDERにおいてジェームス・S・マクドネル招聘著名学者として、数年間にわたる集中した作業を必要とするであろう社会主義に関する包括的な研究書を執筆して欲しいと彼を説得することができた。この作業は依然として続いているけれども、八九年後半の東欧における事件の圧力は、研究の派生物を、温室栽培でいち早く育てたように飛び出させることになった——それが本書である。政策に決定的な影響を与える、一般的で情熱的な小冊子に包括的な研究が一時的に道を譲ることが必要であった。

クルナイ教授のこの著書の顕著な特徴は、これまでの小出しの解決に対して、したたかな抵抗力があることを立証してきた、ハンガリーや他の社会主義国における一連のお馴染みとなっている問題への「同時的」な攻撃を支持する主張である。すなわち、マクロ供給に対するマクロ需要の恒常的な超過、国内通貨の「オーバーハング」、インフレーション（公然または隠蔽された）と物不足、過大評価された為替

レート、通貨の非交換性、財政不均衡、収益性の悪い公企業、広範囲にわたる消費者および生産者補助金、相対価格構造の歪み、および全般的な資源配分の悪さなどである。これらの問題を列挙しただけでも、それらが開発途上諸国にも少なからず蔓延していることが分かるが、この事実こそコルナイ教授の著書が広範囲の関連性を持つことを示すものである。

多くの国で、安定化とマクロ調整の課題は、社会的および政治的構造全体の改革、何よりもまず所有関係の変化と密接に関連していた。不整合性と矛盾をもたらす小さな変革ではなくて、大きな「パツケージ」をなす一連の改革措置を、長年提唱してきたのがコルナイ教授である。彼の哲学は、社会主義体制分析および「市場社会主義」の実験に対する彼の批判の論理的帰結である。マクロ安定化に関しては、彼は外科的な大手術を述べている。所有関係の転換に関しては、進化的過程を擁護し、それは適切な政策により促進されうるとしている。また、伝統的な安定化および調整のプログラムを批判してきた他の多くの分析家と同様に、もし資源に余裕があるならば、調整のための過渡的な苦痛は、児童や年金生活者のようなとくに影響を受けるグループに特定した保護策を取ることによって緩和されるべきだ、と主張している。しかしこれは、価格を歪める補助金が廃止されて、たとえば教科書や基礎的食料品を購入するための一定額の給付金もしくはパウチャーに置き換えられるという制約を受けることであろう。

各国とも、まず第一に自国の人的および物的資源に頼らなければならないとはいえず、外的資源もまた大いに必要なのである。本書で提唱されているのに似た安定化プログラムを実施しているポーランドは、国際通貨基金（IMF）および世界銀行、その他の政府間組織や取り決めによって利用可能となった広範囲の外的支援へのアクセスを得ている。転換とマクロ安定化の過程にある他の諸国も、同じ必要に直

面している。本書で述べられているような類の手術は、従来方式で国際金融機構で利用可能なものよりも、はるかに大きな外的資源を必要としている。

もし、適切な外的資金の助けを得て実行に移すなら、コルナイ教授の処方箋は、不断のハイパーインフレーションとその他の不均衡に悩まされている、アフリカとラテン・アメリカのいくつかの開発途上国の将来の明るい展望を開くことができよう。それは実際に、緊張緩和の雰囲気のもとでは、アメリカや他の諸国の軍備拡張のために費やされることなく、日本やドイツの經常収支黒字を生産的に吸収するために必要な国内条件を、社会主義諸国および開発途上諸国に作り出すことであろう。

コルナイ教授のこの著書は、それが提唱している包括的なアプローチのゆえに、社会主義諸国と開発途上諸国の双方の政策決定者にとって真に必読書となるべきものである。

1990年2月 ヘルシンキにて

WIDER 所長 ライ・ラヤワルデナ



資本主義への大転換／目

次

序 1

アメリカ版への序文 9

謝 辞 21

序 論 23

第1章 所有について 27

私的セクター 29

国有セクター 47

私有化の過程——二つのセクターの比率の変化 68

国有セクターと私的セクターの関係 80

その他の所有形態 83

まとめ——二重経済 87

第2章 安定化のための外科手術 89

インフレーションの停止 93

財政均衡の回復 101

マクロ需要管理 122

合理的価格の形成 128

単一交換レートと交換性の導入	137
なぜ、同時性が必要なのか	140
人道主義的予備と経済的予備	145
国際的文脈から見た安定化手術	147
不足経済の解消	153
手術と回復	157
第3章 政治的観点から見た経済的移行の課題	161
プログラムの人気度	163
緊張の源泉	174
強力な政府の必要性	187
第4章 個人的なあとがき	191
注	197
参考文献	211
訳者解説	215

アメリカ版への序文

本書はもともとハンガリーの読者のために書かれたものである。私は、一九九〇年春の最初の自由選挙後に組織される新議会と新政府のために、今後数年間に行うべき経済政策のあらましを提示するように依頼された。一九八九年四月二五日に行った私の講演には、野党の経済専門家だけでなく、現政府の官僚や国有企業のトップも出席した。この講演の講義メモからこの小著は生まれたのである。

本書の考えの核心は、たんにハンガリーだけでなく、社会主義体制から自由経済へ移行しようとしている他の諸国すべてに適用可能だ、と確信している。しかし、これら多数の国の転換に共通する点を指摘する前に、ハンガリーの情勢のユニークな特徴に若干、触れておくべきであろう。

一九八八年―八九年の劇的な変化は、それに先立つ一連の重要事件の結果として起きたものである。まず第一に挙げなければならないのは一九五六年の革命だが、これはほんの数日間itseよ、複数政党制の政治体制を確立し、真の民主主義に転じようとする民衆の政治的意思を表現したものであった。革命はソ連軍の戦車で圧殺され、その後、何年間かの苛酷な弾圧の時期があった。抵抗の背骨がへし折られてしまうと、全体主義的統制は次第に緩和された。ハンガリーはさまざまなものの混合物となった。すなわち消費者志向的な経済政策（西側で「グラーシユ共産主義」と呼ばれた）と耐乏生活、また、国有企業のより大きな自主性（「市場社会主義」の精神での）と企業活動へのおびたしい介入、厳格な中央統制と自由市場、私的所有・私的活動に対する寛容な態度と官僚的制約——などの独特の混合物とな

った。政治の分野にも同じ曖昧さが存在した。共産党による政治的独占は公式には維持されたものの、その一方では支配的な政治構造と支配的なマルクス・レーニン主義の教義に反対する人々に対する寛容と不寛容の、予見不可能な混合が存在したのである。

一九五六年に始まるこの長い前史があったためにハンガリーは、最初は既存の社会主義体制を改革する実験で、ついで八八年―八九年以後は、改革の限界を抜け出し、政治体制と経済体制全体の非暴力的な革命的転換の幕を切つて落とす実験のパイオニア的な役割を果たしたのである。このアメリカ版の副題が示しているように、われわれはいま、東欧諸国を社会主義体制から離脱させる移行の只中にある。こうした変化の時が熟したとき、ある意味でハンガリーは、他の東欧諸国よりも準備が整っていた。ハンガリーには支配党である共産党のなかに、民主主義と市場経済への転換にコミットした有力な一派がいた。過去の反体制的闘争のなかで獲得した道徳的権威と経験に頼ることのできる、組織された政治グループも存在した。思想の自主性を立証した知識人たちや、スターリン時代以前にさかのぼる長い歴史をもつ諸政党などである。経済面では、相対的に狭い分野に限られていたとはいえ、企業家精神や私的所有がすでに存在していた。ハンガリー社会の転換は、全くの初めからスタートする必要はなかったのである。

ここで、他の東欧諸国にも共通する状況の特質に触れておこう。本書の最初の草稿がハンガリー語で書かれた当時（一九八九年九月）、共産党の政治的独占が公式に解体されていたのは、ポーランドとハンガリーの二国のみであった。この序文を書いている今日では、東ドイツ、チェコスロヴァキア、ブルガリアとルーマニアが同じ隊列に加わっているし、同じような動向はユーゴスラヴィアにも見られる。

歴史、文化および現在の政治・経済情勢に重要な違いがあるにもかかわらず、これらすべての国々は共通の重要な特質を持っており、今後数年間には同じような困難をも共に持つことであろう。

東欧諸国では、公的セクターが支配的な役割を果たしており、したがって、諸国がもし経済の民有化を推し進めようとするならば、ハンガリーと同じような障害を克服しなければならない。真の市場機構の要素が散発的に見られたとしても、よく機能する自由な市場のための制度、法的な支え、そして、重要さで劣らぬ市場経済の文化と倫理は、いまだ発達していない。価格、利率や為替レートはゆがめられている。東欧諸国は小規模な開放経済、つまり、国境を越える広範な取引関係をもつ経済であって、世界経済の有機的な一部となることを切実に必要としている。しかし、生産の構造と質的水準は世界市場の要求に応えるには全く程遠いし、巨大な官僚制が経済の有機体のすみずみにまで浸透している。国により比重はそれぞれ異なるとはいえ、同じ病が経済を弱めている。実質的な生産と消費の停滞もしくは後退、公然のあるいは抑圧されたインフレーション、慢性的な物不足、そして、大部分の場合、対外債務返済の巨大な負担、といった病である。社会的緊張は社会の均衡を脅かしている。たいいていの場合、労働者は安定化のために求められる長く続く犠牲に不満を抱き、住民のかなりの層が貧困に深く沈んでいる。同時に、前政権によって選任されたテクノクラート、官僚や企業経営者たちは「衛兵交替」を恐れている。

本書は次のような問いに答えようとするものである。すなわち、このような状況のもとで、今後二、三年の間に求められる経済政策とは何か、という問いである。回答はハンガリーの条件に合わせてある。この政策の基本、ないしはその変種がどこかの国で適用されるとしたら、その国における条件に、注意

深い考慮が払われなければならないであろう。もちろん、東欧の他の諸国における情勢は、ハンガリーにきわめて似通つたものである。それにしても、これら諸国の経済で他国の政策を機械的に模倣するのは不可能だし、また、そうしようとしたら有害な結果を招くかもしれない。

本書執筆の時点では、二つの社会主義帝国であるソ連と中国の情勢は、今日の東欧とはまだきわめて異なつていた。しかし、一九八九年の劇的事件以前のユーゴスラヴィア、ハンガリーおよびポーランドと似通う点が数多く見られた。ソ連と中国の読者が、自国の現在の状況と当時の東欧とを比較したら、参考になるところが少なくないのではないかと思う。現在の東欧を研究することは、社会主義を改革することと社会主義から離脱することとの間にある違い、「市場社会主義」によつて市場を模倣しようとする実験と眞の自由市場を導入することとの間にある違い、を理解するのを助けるかもしれない。

四〇年以上も前に、ハイエクはその古典的な著作『隷従への道』を書いて、厳しい中央計画化、国家の圧倒的な権力と私的所有の廃止は政治的自由をも脅かす、と指摘した。本書の書名はハイエクの著書の題名を裏返しにしたもので、その道のはじめの部分を逆の方向で考えたものである。東欧のなかで自由な社会と自由な経済への途上にあるわれわれは、その途中にある障害物をいかに克服するかを学ばなければならない。これは、エルベ川から黄海にまたがる広大な地域に住む、われわれのすべてが習得しなければならない学習過程である。

私の提案が論議の余地のあるもので、激しい反論と批判を受けるかもしれないことを、よく承知している。しかし、少なくとも本書で検討されている諸問題は、これら諸国のすべてが取り組まなければならない最重要の問題であることを確信している。私が挙げた問題のリストは完全ではないが、いずれも

見当はずれとして除外されえないものである。好むと好まないとにかかわらず、今後数年間の間に解決されなければならない問題である。本書は、あらゆる病に対する奇跡のような、普遍的に適用可能な治療法を提供するものではない。しかし、その**アプローチの仕方**は転換の過程にあるすべての国で利用できよう。

本書は、私有化に向けての所有関係の転換(第1章)、安定化、自由化およびマクロ調整のために必要とされるワン・パッケージの措置(第2章)、それにこれらの変化に対する政治的支持の強化(第3章)などが、それぞれ不可分に絡み合っているということを読者に説得するために書かれている。これらのどれ一つとして、他の課題を果たすことなしに達成できるようなものはない。ある目標を恣意的に選んで他の目標を無視することは、逆効果となつて失敗につながり、民主化と経済的転換過程の信用を失墜させることになりかねない。だからこそ、そのプログラムの各部分(そして本書の各部分)は有機的にからみあつており、転換のための**包括的な計画**を提示するものである。これらの提案は、書物の形で著した最初の包括的な計画の試みなので、多くの弱点をもつことは疑いない。それにもかかわらず、まさにそれが恣意的でその場かぎりの部分的な手段でなく、包括的な解決策の探求を唱道しているからこそ、これらのきわめて刺激な問題点の論争に貢献するかもしれない。

「東側」の潜在的な読者たちが本書を利用するうえでの留意すべき点を明らかにしたとしても、次の問題がさらに生ずる。すなわち、アメリカもしくは他のどこかの「西側」の読者が本書の主題に興味をもたなければならない理由がどこにあるのか、というのがそれである。最近では「歴史的」という言葉はきわめて日常的な場面や、議会の取るに足りない立法とか野球について述べる際にもしばしば用いら

れる。しかし、この言葉に真に値する事柄とは、社会主義体制を民主主義的社会と市場経済に変える転換である。だれ一人としてその影響を受けることなしにはすまないだろう。グローバルな平和に対する希望を抱いて良い理由も増大するだろう。近い将来のことではないとしても、しかるのちにはきつと、膨大な資源を国防に費やす必要は低下し、経済成長、福祉、科学と文化、内外の貧しい人々への援助といった、他の目的にもっと多くの資源を向けることができるようになるだろう。

本書の主題に対する一般的な関心の他に、さまざまなグループの人々が特別の関心をもつこともありえよう。共産主義体制を研究するアカデミックな専門家は、以前は社会主義体制であり、いま別の体制に移りつつある諸国に生じている変化の跡をたどるに違いない。社会主義、中央計画化および比較経済体制論を扱うあらゆるカリキュラムのなかにこの転換過程の研究を含めるべきである。もちろん、本書の主題に特別の関心を抱く人々は、アカデミックな専門家に限られてはいない。政治家、政府公務員、議会の議員、外交官、国際政治に関与する国際機関の役員や経済顧問などがそれに含まれる。また、世界のこの種の問題について報道し世論に影響を与える、ジャーナリストやマスメディアで働く人々も含まれる。最後になるが重要度で決して劣らないのは、銀行家やビジネスマン、これらの新しい市場に参入しようとしている輸出入業者もまた、このなかに入るということである。

これらすべてのグループの人々は、東欧における新情勢を理解する必要に迫られている。個々のメンバーの多くはすでにこの地域に何度か旅行し、なんらかの印象を持ち帰っている。ある場合には彼らの理解は正しいかもしれないが、別の場合には行き当たりばったりにすぎないこともありえよう。彼らの知識が深くなり、よりバランスのとれたものとなればなるほど、東欧問題に対するインパクトもそれだ

け効果的となることであろう。

かなり共通してみられる誤りは、過度な単純化をして、他の人たちが自分自身の例に倣うよう勧めることである。東欧を訪れる人々のなかには、すぐに改革が成功すると約束する出来合いの処方箋を背負って来る人がある。「われわれが国内でやっている通りにしたまえ。そうしたら、すべてうまく行くだろう」というわけだ。そうかもしれないが、——そうでないかもしれない。本書では、われわれは転換過程に固有の初期条件があることを念頭に置かなければならないと、繰り返し読者に注意を促している。それは、公的所有の支配と全能の官僚制が、何百万という触手を各事業単位、各家庭、そして各個人にまで伸ばしていることだ。

これらの諸国は、個人の主権、自律性、私的所有と私企業、政治的および知的自由、民主主義制度、そして法の支配といった思想が何十年もの間、抑圧されていた国々である。こうした原理は歴史的な過程によって再建され、生み出されるほかない。それはスピードアップが可能——そして、そうされるべき——過程ではあるが、それにもかかわらず数週間で完結しはしないだろう。われわれは西側の経験に学ぶ必要があるが、あくまで選択的なのである。すぐにでも見習うことが可能な事例と、適用の条件が長期にわたる進化によって作り出されなければならない他の事例とを注意深く区別し、そして全く適用できない（あるいは適用するに値しない）パターン、制度および慣習を最終的に拒否しなければならぬ。

必要とされるのは、たんに制度における革命的变化だけでなく、思考における変化である。新しい価値体系は、旧体制が多く世代に植え付けてきた古い価値体系に取って代わることになる。ここで一

つの例だけ考えてみよう。西側の読者には、本書はなぜ、事業により大きな成功を収めた人々は、他の人たちよりもより大きな報酬を受ける権利があるなどといった、つまらないことに言及しているのか、という感じを受ける人があるかもしれない。しかし、アメリカ人にとって自明であるこの真理は、ポールランド人もしくは東ドイツ人にとっては決して当たり前なことではないのである。

幼稚園に入る幼児に始まり定年で引退する老人に終わるといふ、人生のどの段階でも、社会主義国の市民が言われ続けてきたのは、ビジネスではなく、労働（もつと正確に言うと、公的セクターの企業もしくは組織の枠内で行われた労働）だけが唯一の正統な所得源たりうるのだ、ということであつた。人々はまた、人に物質的誘因を与えるために若干の不平等は認められるし、おそらくは有益ですらあるが、余り「行き過ぎ」てはならない、と教えられてきた。エリートの特権は注意深く公衆の目から隠されてきたから、この原理を最も歴然と犯している事実について知らされることはなかつた。いま、新しい時代の始まりにあつても、さまざまな政治的グループの多くの人々は、ひどく反共的な運動に加わっている人々ですら、以前に教え込まれた極端に平等主義的な価値に対する思想の呪縛に囚われている。彼らは、利潤とか高所得というものを非倫理的な行動の結果と見なし、投機とか不当利得というものは受け入れられるべきではない貪欲の確かな印と見ているのだ。

私の目的は、たんにインフレーションと物不足の解消や、対外債務の負担の緩和に関する実際的な提案をすることだけではなく、実際のな政策提案と、その根底にある価値や哲学との関係を示すことでもある。いうまでもないことだが、本書は東欧のすべての人々が共有する哲学や倫理観を代表するものではない。書名が本書の中心的思想を示している。それは自由（フリーダム）である。自由（リベラル）

な思想のアプローチである（「リベラル」という用語はヨーロッパの伝統に依拠して使われている）。自律性と自己決定、個人の権利を尊重することが、その中心である。対照的に、それは国家の活動範囲を狭めることを提唱している。国家の温情主義的役割に反対し、市民を賢明な（あるいはバカで残酷な）政府によって護られるべき頼りない幼児のように扱うことに反対する。それは市民たちが自分の足で立ち、自分自身の力と創意に頼ることを勧める。政府の役割はもつと後の段階で再検討されることになる。しかし、いま、転換過程の始まりにあつては、人々は国家の極端な介入に、官僚制の全体主義的権力に本当に飽き飽きしている。歴史が直線ではなく、振り子のように動くことはたぶん、避けられない。何十年の間、国家が最大限の優位を占めた後を受けて、いまは最小限の国家の方向に向けて大きな歩みをするべき時である。おそらく、後の世代は、より穏健な中間的なやり方で対処することができるであろう。

ここで、本書の書名となつている「自由経済」という概念を説明しておくのが適切であろう。自由経済とは、市場経済であることはもちろんだが、この概念の内容はより豊富で、経済活動の主な調整者が特定のメカニズム、すなわち市場であることにだけ関わるものではない。自由経済とは、市場において、妨げられることのない参入、退出、および公正な競争を可能とする経済である。自由経済の概念はまた、所有権の一定の形態および一定の制度的並びに政治的な構造を意味している。この体制は、私有財産の自由な確立と維持を助長し、私的セクターが産出の大部分を生産することを奨励する。それは個人の創意と企業家精神を奨励し、この創意を過度の国家介入から解放し、法の支配によって保護する体制である。自由経済は、複数の政治勢力と思想の自由な競争によって特徴づけられる民主主義的な政治秩序のなかに深くはめこまれている。私自身の価値体系を前提とすれば、これらの自由の保証は高度の内在的

価値をもち、したがって、経済政策の策定にあたり最も優先されるべき性格のものである。

東欧における将来の発展に関しては、私はいかなる予言も行っていない。今日に至るまでの私の著作の大部分で中心的に述べてきたことは、既存の社会主義体制の特質を明らかにし、それを説明する理論を構築することであった。実証的な説明理論には予見する力があるものと期待されているからである。本書の目的はそれと異なっている。私が答えようとしているのは、将来の東欧における議会の役割がどんなものになるであろうかという問いではなくて、その役割は**どうあるべきか**という問いなのである。一部の議員たちが地方もしくは部門の利益の擁護者として行動し、ある種の汚職が起こり、専門知識の欠如のために議会の監督の有効性が妨げられるといった類のことは、十分ありえよう。それにもかかわらず、行政府の活動を監視し、巨大な国有セクターを監督するという面で、自由選挙で選ばれた議会がより大きな役割を果たすことを、本書は提唱している。私の目的は部分的には**教育**である。将来の議員たちに、彼らが国民的な責任を自覚し、狭い地方的利害を超えて考え、そして圧力や脅迫に屈しないようにと、言いたいのである。

もし、私が予測をすることを求められるとしたら、近い将来、強力な質上げ圧力、賃金規律の弛緩、労働組合運動におけるポピュリズムとデマゴギーが進展する可能性が大いにあることを認めたい。しかし、本書は、その道を行ってはならない！と力をこめて説いている。そうなつては、労働者側の長期的な利益を傷つけることになるだろう。この長期の利益は、安定化、外国貿易の要求への速やかな適応、そして究極的には成長加速化のために、厳格な賃金規律を求めているからである。ブルーカラー労働者も含めて、社会のあらゆる階層の実質消費の着実な増加のための出発点となりえる、唯一の安全な道は

これしかない。

ハンガリー語版の原書名は、「ハンガリーにおける経済的移行のための情熱的な小冊子」というのであった。それは「ハウ・ツー」もののような穏やかな手引書を狙ったものではない。それは、どのような種類の変化が、行動や制度、並びに価値の面でも必要とされるかを述べて、読者の理性だけでなく感情にも訴えようとしたものである。私の提言は非現実的なものでなく、現在の政治的、経済的および社会的条件を前提とすれば、**実行可能**であることを確信している。しかし、提言が実を結ぶか否かは、東欧の内外の、それに関わりをもつすべての人々の意思と、自由経済への途上に横たわる多くの障害を克服するうえでの彼らの持続性とに、かかっているだろう。

謝 辞

私はこの機会を利用して、本書の執筆を支援してくれたすべての個人と機関に感謝の意を表したいと思う。過去数年間、私は、長期の研究プロジェクトの一部として、社会主義の政治経済学を研究してきた。小著は、いわばこのより大きなプロジェクトの副産物であって、最近の諸事件の圧力の下にほとんど私に押しつけられたに等しいものである。私は、プロジェクトに支持を与えてくれたことに對し、ハンガリー科学アカデミー経済研究所、ハーヴァード大学、スローン財団、マクドネル財団、それに国連大学傘下の開発経済世界研究所(WIDER)に感謝したい。

私を元気づける個人的コメントをしてくれたすべての人々にも、感謝している。多大の援助を与えてくれたジュージャ・ダーニエル(訳注:コルナイ夫人)には、とりわけ感謝したい。ハンガリー語版の最初の英訳を読んで、多くの有益な示唆を与えてくれたハーヴァード大学のジェフリー・サックスには、大きな感謝の念を抱いている。私はその他の同僚からも多くのコメントを受けた。ペーラ・バラツサ、タマーシュ・パウアー、マーチン・フェルドシュタイン、ベンジャミン・フリードマン、ヤーノシュ・ガーチ、ミハーイ・ラーキ、それにアンドラーシュ・ナジのコメントは、とりわけ助けとなった。

事実、本書は単なる翻訳ではなくて、原書に対する最初の反響に刺激された、改訂版とも言うべきものである。

ハンガリー語および英語の草稿を仕上げるうえで私を助けてくれたすべての人々、とりわけ寛容で能

率的な支持を与えてくれた私の最も親しい協力者である、マリーア・コヴァッチとカルラ・クリューガーに、私は多くを負っている。英訳の仕事に加わってくれた、チボール・センデイ、ブリアン・マックリン、ジュリアンナ・パルテイ、それにアンナ・セレニイといったすべての人々に、私は深く感謝している。

最後に、私はアメリカ版の出版社、W・W・ノートンと、励ましと編集上の助力を与えてくれたエドウィン・バーバー、ドナルド・S・ラム、それにスーザン・ゴースタッドに感謝の意を表したい。

序 論

本書は、ハンガリーの経済発展の長期目標を解説しようとするものではない。それよりも本書は、今後数年間の焦眉の課題に集中することに努めながら、所有、マクロ経済的安定化、および経済と政治の関係という、三つの重要な主題を扱っている。しかし、ここで強調しておかなければならないが、これら三つの主題のどれ一つとして余すところなく論じ尽くされたものはないし、また、本書の枠を超える他の重要問題も議論の対象とはなっていない。

私はまた、新しく独創的な考えを提示することだけに囚われていない。過去数年間にわたる広範囲の討論の過程で、重要な論点が専門文献、党の綱領、および政治的論争のなかで表面に浮かび上がってきた。私が伝えようとするメッセージのある部分は、これら周知の見解の一部と一致するが、他方、別のところでは異なった見解を述べたり、あるいは一部の人たちの信条に挑戦しさえしている。⁽¹⁾もし、読者が本書のなかになにか独創的なものを見いだすとしたら、それはそれぞれの部分のなかだけではなく、主として全体、つまり、政策提案の特有の構成と、その根底にある経済および政治哲学との関連においてであろう。

ハンガリー語版原書の書名は「ハンガリーにおける経済的移行のための情熱的な小冊子」というのであった。本書を「小冊子」(パンフレット)と名づけた目的は、私が本書をしかるべき学問的な研究と見なしていないという事実、読者の注意を促すことにある。学問的研究の第一の基準は、著者が述べて

いることが検証可能だ、ということである。抽象的な理論的著作は、正確に表現された仮定に始まり、そこから理論的命題が引き出される。これらは厳密な論理的推論を通じて論証可能である。その他の場合には、著者は過去の特定の時期の事実を分析し、それから一般的な結論が引き出される。その場合には、研究者は読者にまとまった一連の事実を熟知させ、さらにこれらの事実の一定の解釈に導いた推論を明らかにするものと期待されるのが通例である。しかし、こうした厳密な基準が維持可能なのは純粹理論の分野のみか、あるいは著者が過去と現在に関する事実のみを取り上げている場合に限られる。

それとは対照的に、「何がなされるべきか」という領域に入り込もうとするものは、厳密で狭い意味に定義された科学の領域から踏み出さざるをえない。経済政策の提案は、それが「専門」(フルタイム)の研究者の手によるものであろうとも、必然的に政治的な立場を含んでおり、主観的および客観的要素の混合物となるであろう。もちろん、本書で私も科学的研究で通常用いられる方法、つまり論理的推論と事実の引用という方法に頼っている。しかし同時に、私の政治的および道徳的価値、個人的な失望、希望および信条は明確に読み取られよう。私は、この事実を隠す代わりに、ハンガリー語原書の書名に「情熱的」の語を用いることによって、それを強調することを選んだのである。

私は、自分の知識の限界を読者から隠そうとは思わない。たとえば、ハンガリーが直面している債務返済問題とか、あるいは政党間で現在の焦点となつている論点に、多くの専門家のほうが、より通じていることは確かであろう。しかし、距離を置いて細かい問題や日常的な経済、政治の問題を見ているのも、論争に彩りを添えるかもしれないというのが、ひそかに希望するところである。私は自分を社会主義経済の理論的研究者と見なしている(ここで強調しておく)、ハンガリー経済がその一部であるに

すぎない、社会主義システム全般である。そして、このシステムの特質と法則性を解明し、理論的に分析することに努めている。これまでに発表した著作で、社会主義システムを他の社会経済構成体、まず第一に資本主義の現代的諸形態と対照させることを、繰り返し試みた。私は本書でこの予備的知識を適用しようとしている。

本書で扱われている一連の問題は、広範な論争の主題となっている。おそらく、批判家たちは私の思考を誤りと判定することであろう。たとえそうだとしても、私は、自分のメッセージを慎重に、トーンを落として説明し、表現した際にはすでに半ば自説を撤回しているようなやり方を取ることによって、不同意もしくは攻撃に対して身構えることはしたくない。むしろ、曖昧でなく、断定的で、かつ時としてはどぎつい定式化に伴う大きなリスクを受け入れたいと思う。なぜなら、それらは、問題の徹底した検討を促進し、論争を刺激するであろうからだ。

本書はたんなる予測を意図しているのではない。ハンガリーが将来採るかもしれない代替的な道を辿ったり、あるいはそれぞれの可能なシナリオの蓋然性を検討する代わりに、果たされるべき課題の概略を述べ、避けるべき道を指摘している。第3章で読者は、これらの決定的に重要な課題の遂行がそれにかかっている、政治的諸条件の要約を見いだすことであろう。

最後に、本書で議論されている変化の**時間的生起と力学**について、もう一つだけ予備的なコメントをしておく必要がある。一部の過程は否応なしに漸進的であり、他方、他の変化は、たとえそれが激しいショックを引き起こそうとも、一挙に導入されなければならないだろう。後者の種類の大手術については、第2章で述べ、かつ提案されている。事実、そうした一挙かつドラスティックな外科手術的介入が

できるだけ早く実行されるよう主張している——もちろん、その成功のための適切な条件が作り出される必要があるのは当然としてもである。

われわれの議題に上っているそれぞれの問題点が、どの「タイプ」に属するかを正確に決定すること、つまり、小幅な手段を要するにすぎない漸進的な過程に属するか、それとも一挙に実行されなければならぬ規定の「パッケージ」の一部なのかを決定することは、決定的に重要な意味をもつ。一方では、一挙の攻撃を必要とする一連の不可避的な措置は、だからと引き伸ばされてはならない。他方では、徐々になら前進できるし、またそうすべきである場合には、唐突な解決を求めるべきではない。この違いは、繰り返し強調されることになろう。

第1章 所有について

この章では、主として私的セクターと国有セクターを中心に話をすすめる。また、第三、第四、等々のセクターがあるか、またはあるべきかという問題にも触れる。

私的セクター

話を明確にするために、私的セクターの四つの構成要素を明らかにすることから始めるのがいいだろう。

(A) 経済単位としての家計。自家用の必要を満たすために家計の枠内で行われる生産とサービス。
(B) 正規の私企業、すなわち、法規にしたがって活動している企業。その規模は、一人の企業から大規模な企業に至るまでさまざまである。

(C) 非公式の私企業、すなわち、当局からの特別の認可なしに行われる生産やサービス活動、並びに私的個人間のあらゆる交換、または私的個人が許可なしに公認の私企業または国有企業のために行う同様の活動。

(D) 私有アパートの賃貸しから個人間の金貸しまでの、私的な富もしくは私的な貯蓄の何らかの利用。

これら四つのカテゴリーは、ある程度まで重複している。

ハンガリーは全体として経済危機にはまっぴら言われるが、この見方には全面的には同

意できない。確かに、深刻な緊張と不均衡がマクロ経済レベルで現れており、あらゆる経済過程とすべてのハンガリー市民の生活に影響を及ぼしている。最大のセクターである国有企業セクターの活動は非効率である。しかし、経済の健全な部分——私的セクターがある。私的セクターもまた多大の困難に直面しているとはいえ、危機に陥っていない唯一のセクターである。実を言えば、ハンガリーの経済状態は公式統計からうかがわれるよりも良いのだが、それは過去一〇年ないし二〇年の間に私的な生産や私的所有がかなり発達したためである。実際、私的セクターは経済の最も重要な「ビルト・イン・スタビライザー」なのである。私の見解では、私的セクターの発展はこれまでの経済改革の最も重要な成果である。

強い生命力

私的セクターの活力は、全くよそよそしく友好的でない環境のなかでも発展できた、という事実によって立証されている。よく引用される「一分間物語」「ブダペスト」のうちの一つで、ハンガリーの有名な作家であるイシュトヴァーン・エルケーニイは、原子爆弾爆発数日後のハンガリーの首都の状況を描いている。——町は鼠の大群に襲われた。突然、一軒の家の廃墟に一枚の張り紙がしてあるのが眼に入ったが、それにはこう書いてあった。「ヴァルシャーニイ夫人は、お客さまお手持ちのペーコンを使って鼠退治をお引き受けします」——。われわれは過去二〇年間にこれと似たようなことを眼にしてきた。私的セクター、私的創意と私的所有のほとんどが、一連の国有化、集団化および没収運動の犠牲となってしまった。それでもなお、一定の制限緩和だけで、私的活動が再び雨後のタケノコのように発展するのに十分だったのである。法の文言を無視した人々を黙認しただけで、普通第二経済の一部と見なされるこれらすべての活動が立ち遅れを取り戻すのに十分であった。

私的セクターの活力を示す最も有力な証拠は、その拡大の**自然成長性**である。国有セクターの組織上の枠組み、管理および相互調整は、トップから出される中央の措置を通じて、人為的に考案されるほかはない。しかし、私的セクターは、草の根の基礎のうえに、また中央の指示なしに、ひとりて発展を続ける。私的セクターの単位が、**市場の流れに沿って活動する**ならば、いかなる刺激も、扇動も、あるいは指示も必要としない。それが自然な存在様式であるからである。反対に、国有企業は、市場に従うには絶え間ない奨励と、命令すら必要とするが、それでも発展できずにいるのだ。

事実、今日のハンガリーにおける私的セクターの規模を正確に知っているものはだれもない。統計は嫌というほどあるが、この経済分野の正確な調査は、いまだなされていない。二、三年前に行われた推計によると、ハンガリーの住民はその全労働時間の三分の一を私的セクターに属するとされる活動に費やしているという⁽³⁾。それ以後、このセクターの比重がさらに高まったであろうことは十分考えられる。いずれにせよ、現在、私的セクターは成長して経済の強力な部分になっていると言える。そして、この国の経済発展の重要問題の一つは、私的セクターの一層の成長を進められるか否か、ということなのである。

自由化への

六つの要求

今日のハンガリーでは、さまざまな経済理論や政治的潮流の擁護者が、私的セクターを**発展させる必要を認めている**。もともと、この点に関する多くの発言はかなり一般的で曖昧ですらあるが、問題が一般的なレベルで語られているため、この主題を扱う経済専門家や政治家、政党が態度不鮮明のままではいられるのである。以下、私的セクターの発展に決定的に必要な六つの具体的要求を提起することにした。私は問題をぼかすよりも、くつきりと浮かび上がらせ

るために、わざとトゲのある言葉を使うことにする。一方の極に偏った定式化のほうが、さまざまな立場の擁護者が同意あるいは不同意する境界線を明るみに出すのに役立つと思うからである。

もう一つだけ説明を加えておく必要がある。こうした要求が実際に実行されたら、ある時点ではやむをえざる例外がどうしてもでてくるし、一時的な妥協もまた必要となるだろう。これらの例外や妥協の詳細に触れることは、本書の枠を超える。何百もの留保条件をつければ、要求そのものがぼやけてしまうので、私は敢えていくらか単純化した定式化を用いたいと思う。

1 私的セクターは、全面的に、かつ真に自由化されなければならない。私的セクターに対する官僚的制約の重要な修正を巡って騒ぎたてたり、ある点では譲歩し、他の点では制約を維持するかを巡って右往左往するような、何百もの新しい規定を置く必要は全くない。この問題には、経済外的な考慮が必要となる活動（たとえば、詐欺もしくは暴力的行為に対する禁止は全面的に正当化されるだろう）を除いて、私的セクターが経済のなかで無制限の活動範囲をもつという原則⁽⁴⁾に、曖昧でない、はっきりした法定の力を与えてみようという、反対方向からのアプローチのほうが得策であろう。もちろん、経済的な考慮に基づく若干の法的制約も必要だろう。たとえば、私的セクターには課税する必要がある。また、環境保護規定を護る義務がある。こうした制約は周知のことだから、ここで立ち入って論ずる必要はない。ここでは、原則として私的セクターはいかなる禁止的措置をも受けるべきではない、という基本原則を強調しておきたい。⁽⁵⁾

自由化要求の実質的内容は、自明というには程遠いものがある。事実、それにはかなり多くの構成要素がある。ここでは、そのうちの最も重要なものだけを挙げておこう。

- 企業設立の自由。生産分野への自由な参入。
 - 売り手と買い手との間の自由な契約に基づく自由価格。
 - これも貸し手と借り手との間の自由な契約に基づく、私有財産賃貸の無制限の権利。とりわけ、これらの取引は、私有のアパートないし不動産の自由な賃貸しを含むべきで、賃貸料は貸し手と借り手の間の自由な合意で決められるべきである。
 - 雇用主が私的セクター（家計ないし私有の企業）に属する場合にはすべて、人を雇用する無制限の権利。雇用主と被雇用者とは自由に賃金を決定する権利をもつ。
 - いかなる有価物（たとえば、貴金属）をも蓄積、販売あるいは購入する無制限の権利。
 - 私的セクター内部およびハンガリー市民と外国市民間で、外国通貨を蓄積、販売もしくは購入する無制限の権利。
 - 国内通貨および外国通貨を持ち出し、持ち込む無制限の権利。
 - 私的セクターのメンバーが無制限の輸出入権をもつ、自由な外国貿易活動⁽⁶⁾。
 - 金を貸す無制限の権利。融資条件は貸し手と借り手の間の自由な合意による。
 - 他の個人の私的なベンチャー・ビジネスに資金投下する自由。
 - 私有のアパート、不動産もしくはその他の資産をも自由価格で売買する自由。
- これらの要求とハンガリーの現状とをよく比較してみる必要がある。問題点を一つひとつ比較するのは本書の枠を超えるが、無作為に抽出しただけでも、私的セクターの真の自由化を阻む何百もの法的障害があることが分かる。非公式の第二経済、「影の経済」（シャドウ・エコノミー）、灰色（グレイ）およ

び闇（ブラック）経済、見えざる所得（すなわち、非公式の経済で稼いで課税申告されない所得）等々は、私的活動と私有財産の利用を阻害する何百もの制約があるから存在しているのである。第二経済という現象は、無意味な法規と行政的制限に反対の声をあげる、特殊な「市民的不服従運動」と見ることができよう。国家が私的セクターに官僚的制限の多くを押しつけることに失敗してきたおかげで、害悪が小さくてすんだ。言い換えれば、国家は、これらの活動が闇でなく灰色と見なされるような状況を黙認してきたのである。いまこそ、すべてが一点の曖昧さもなく真っ白な色で描かれるべきときである。

誤解を避けるために、前述の自由はすべて、私的セクターの一員が同じセクターの他のメンバーとの間で取引をする、つまり、売り手と買い手、貸し手と借り手、資金の貸し手と借り手等々の間で接触する場合のみ、適用されることを明らかにしておくべきだろう。国家もしくは一部の国家機関と私的セクターを結ぶつながりについては、あとで検討する。

自由化は

市民の権利

一例として、**外貨取引**を見てみよう（この問題を取り上げるのは、たんに問題を具体的に明らかにするためであって、先にあげた要求のうち、これを第一の優先順位と見なしにいるからではない）。他のどの措置を取るか考慮することなしに以下の措置を直ちに導入せよと言っているのではないことを、はっきりさせておきたいと思う。私的セクターの外貨取引の自由化が成功するのは、それが私的セクターの全般的な自由化の有機的な一部である場合のみである。これはまたこれで、第2章で扱われるはずの安定化プログラムの実施を前提としている。

さて、ハンガリーの事例を見ることにしよう。第一の要求は、ハンガリー市民である私に対して、ハンガリーの通貨フォリントと引き替えに無制限の額の外貨を売り渡す義務を国立銀行に負わせるもので

はない。国立銀行がハンガリーのフォリントと外貨をどれだけの額、交換しなければならぬかという、条件の問題は、実際にはこの要求とは別個に定められるべきである。先にあげた「自由の要求」とは、私が街頭で、警官の鼻先で私のドルを売り、同じ条件下でドルを買う自由があるべきだ、ということの意味している。また、好きならだけの外貨を気が咎めることなしに自宅に保有できるのでなければならぬ。私が恐れるのは泥棒だけで、警察あるいは外貨当局でないようでありたい。私は、入手源についていかなる報告もする義務なしに、国立銀行にドルの買い取り申請をする権利をもたねばならない。国立銀行が提示する交換レートが気に入らなかつたら、もっと有利なレートをオフアーするだれにでもドルを売る権利をもつべきだし、——この権利はまた、オーストリア・シリングと引き替えにウィーンの中銀行もしくは私人に、私のフォリントを売る権利を私に与えてくれるはずである。また、私のハンガリー・フォリントを、ウィーンだろうがどこだろうが持ち出して、可能なかぎり多額の交換可能通貨を購入する権利をもつのでなければならぬ。

こうした類の取引は、法律で禁止されていても、今日でも日常茶飯事となっている。警察はできる限り避けるようにしているが、警察が取引を目撃しても、普通それを無視する。この曖昧な状況は、二つの選択に道を開いている。第一は、法律の文言を真面目にとってそれを強制することであり、第二は制約を撤廃することである。私は後者の道を提案する。

外貨取引にもう少し立ち入ることにしよう。この自由の要求は、フォリントの交換性にどう影響するだろうか？ それはフォリントと交換可能通貨との間の真の市場レートの成立を約束するが、これらすべてのことはそれぞれの顧客が自分自身のポケットから払う、私的な市場でしかできないことなのだ。

ここでの要求は、結局のところ、黒色(闇)でもなければ灰色でもなく、真つ白な私的交換レートへの道を開く必要に帰着する。言い換えると、フォリントは私的市場で交換可能とされるべきである。交換率は官僚の手で決められるべきではなく、市場の交換可能通貨で表示されたフォリントの実勢価格に基づくべきである。ここでは、交換レートは自分自身のポケットから払うハンガリー市民にとってシリングやドルがもつ価値を表すべきである。こうした状況のもとにあつては、シリングに対するフォリントの価値は、普通の取引手数料を別にすれば、ブダペストでもウィーンでも、ほぼ同じになることである。

当然のことだが、私的な外貨流通の合法化は、交換レートに関わる基本的な問題を解決するものではない。包括的で真に安心できるような解決は、国立銀行制度によつて保証された全般的な交換性と、それに伴う単一の交換レートがあつて初めて可能である。この主題には、第2章で立ち戻ることには、ここでは次のように指摘するだけに止める。つまり、私的外貨取引の自由化は、私的セクターの基本的な経済的権利から切り離すことのできない一部分である、と。

これらの自由の要求は、国家によつて与えられる大げさな恩恵と見なされるべきではなく、長期にわたつてハンガリー市民に対しほとんど完全に拒まれてきた、基本的な市民の権利と見なされるべきである。ハンガリー市民の経済的自由は改革の進展とともに増大してきたといえ、許容されている活動範囲は依然、厳しいものがある。これらの限定された自由でなく、真の自由化が必要とされているのだ。⁽⁹⁾

2. 私的契約の履行は、法律によつて保証すべきである。私的契約のいかなる侵犯も、損害を受けた市民

に裁判所への提訴権を与えるものでなければならぬ。また、契約の履行は強制的であるべきである。これは適切な規模の裁判所機構、十分な数の法律家、近代的でしかるべき詳細さを備えた民法体系その他を必要とするであろう。こうした法的インフラストラクチャの運営費用は、私的セクターが負担すべきである。つまり、私的セクターは民事法廷の費用を賄うために必要な納付金を納め、弁護士と依頼人の間の自由な合意によるべきである。他方、民事訴訟は、私的契約の一方の当事者をして、最初から契約を真面目に受けとめても意味がない、個人の権利を強制するチャンスはないのだから、と感じさせるほど引き延ばされてはならない。

国家はどのような役割を果たすべきかという、しばしば繰り返される問いに対する一つの可能な回答は、国家は当事者間の紛争に際し法の執行にあたるべきだが、市民の取引に介入すべきではない、ということである。

私的な貯蓄と投資に対し誘因を提供することは、次の四つの要求の主導原理をなすものである。しかしながら、ここで適用されるべき方法は説得ではなく、私的な企業家たちに自発的に貯蓄し投資することを促すような環境を作り出すことである。

3. 私的財産は絶対的に保護されることが断固として宣言されなければならない。これがいかにして達成されるかを説明することは、本書の課題ではない。確かなことは、保証は法律、党の綱領や指導的な政治家たちの声明に含められなければならないということである。

この点では、私有財産没収を過去にさかのぼって無効にすることは、優先順位の第一ではない。これは若干の特殊な、そして実際にきわめて重要な例外を別にすると、通常には起こりえない。そうした例

外の一つたりうるのは、農民の土地であろう。将来の投資性向に関して最も重要なことは、二度と没収が行われることがないことを信頼できるやり方で宣言することである。

4. 税制は私的投資を抑制するものであってはならない。税制は後で取り扱うので、ここでは二、三の点にのみ触れておく。私的投資は総投資に占める比重でも増大すべきだという考えにコミットしている人々は、否応なしに、私的貯蓄も総貯蓄のますます大きな部分を占めるべきだということに同意せざるをえないであろう。しかし、私的貯蓄は個人所得の増加との直接の関連のなかでのみ、増加できるのである。これはまたこれで、人々は可能なかぎり稼ぐことを許されるべきだということを意味する。私的生産が増加し、近代化され、そして成功した近代大企業の水準にまで引き上げられるのは、私的な富のかなりの蓄積が成立した場合のみである。

多くの政治家や経済専門家が取っているスタンスは、特異な曖昧さを示している。一方では、彼らは国家の過大な権力と、国内総生産（GDP）に占める国家予算の高い比率に抗議する。もう一方で、私的セクターの過大な高収入にも反対する。だが、両者を同時に満たすことはできないのだ。どちらについて苦情を言いたいのか選択したまえ、と言いたい。

5. 私的投資並びに私的資本の形成と成長は、信用を通じて助成されなければならない。国有セクターと私的セクターに対する「機会均等」というスローガンは誤ったものである。事実、一九四九年の国有化以来、機会は均等であったことはないのだし、今日では各セクターは不均等な発射台のうえに置かれている。まず第一に、巨額の資本が国有セクターに蓄積されており、そして官僚機構、国有の銀行制度と国有企業が絡み合ってしまったている。それに、どの紐を引っぱったら良いかを知っているのは、第一に国

有セクターなのだ。私的セクターと、この巨大な政治的、社会的および経済的権力との間の機会均等を、どうしたら期待できるといふのだろうか。

立法府はまた、政府の年度計画の枠内で、経済の総信用供与額のなかから私的セクターに留保されるべき部分の大きさを決定すべきである。この部分には、それぞれの信用タイプ別の基本的な融資割り当てが含まれるべきである。たとえば、その決定には、総投資信用のうち、国有銀行セクターから次の会計年度に私的セクターに供与されるべき比率が明確に規定されるべきである。ずっと強力な国有セクターがこれらの割り当て額を私的セクターから吸い上げようとする企てを阻止する保証が、不可欠である⁽¹⁰⁾。こうした政府の動議が議会にかけられるならば、論議の重心は壮大なレトリックの水準から具体的な数字に移るだろう。決定されるべき具体的な争点は、総投資信用のうち私的セクターに向けられるのは五パーセントなのか、二五パーセント、五〇パーセント、あるいはもっと違ったパーセントなのかということになる。

要求第五は、私的セクターの信用に対する権利を国有セクターに吸い上げさせないようにすることだが、信用がでたために分配されることを述べているわけではない。読者に思い出していたいただきたいが、信用供給源の一つは要求第一に根ざしている、つまり、信用は私的セクターのメンバーの一人から他のメンバーに供与されるのである。そうした信用の条件はいずれにしてもかなり厳しい。正気な人なら、貸した金を取り返せるという保証なしに懐をはたいて人に金を貸したりはしないだろう。国有銀行もまた、厳格な条件を設定すべきである。信用制度の古典的な手段、つまり、担保、副担保や抵当といった種々の形態を適用しなければならない。

要求第四は、私的セクターのメンバーができるだけ多くの金を自由に稼げることを求めるものであった。ここでは、債務返済に失敗した場合には投資した金を失うリスクも冒すべきだ、ということをつけ加えておきたい。信用市場のよく知られたパターンにしたがって、さまざまな条件が登場しよう。ある取引への資金提供者は、借りが彼の個人財産の限度まで債務返済を保証したとすれば(無限責任)、投資家自身の資金から支出された金額に比してより多くの信用を提供するかもしれない。私的な投資額を上回る保証を与えない有限責任は、より低い信用枠を受けるはずである。しかし、特定の信用条件にかわりなく、財務上の困難に際しては倒産の脅威が私的企業家の上のしかかるべきである。言い換えると、私的セクターは真の「ハードな予算制約」に直面すべきなのだ。過剰保護、もしくは私的セクターをガラス瓶のなかで純粋な標本として「育て」ようとする試みは、羽ぶとんで保護された国有企業と同じく、それを弱々しいものにするだけだろう。

また、「企業家」という用語の使用は厳しく限定されるべきである。国家の金を使うもの、そして損失の高いツケを国家に回すものは、誰一人としてこの肩書きを要求する資格はない。個人的な財務上の損失のリスクを敢えて冒すものだけが、企業家といえるのである。

6. 広く私的セクターに社会的な敬意が払われるようにすべきである。ひかえめに言っても、この要請はますます明白なものとなっている。私的セクターに対する反感をそそるようなことは、目立つものでも、目立たないものでも、止めるべきである。今日、人々は一般に小農経営を営む農民や、仕事場で働く職人を大いに尊重するようになってきている。ささやき声での反対カンパニヤは彼らを対象としているのでなく、「プティック」の所有者や私経営の食料品店などを対象としている。見え透いた羨望あるいは大衆迎

台主義のデマゴギーから、繁盛している企業家に、強欲な「鮫」だとか「ガリガリ亡者」といった烙印を押すのをと早くやめるべきだった。こうした原始的な反資本主義的な態度は、市場の性質には合わない。市場では、取引を結ぶものは誰でも安く買うことを望むが、かといって売り手ができるだけ高い価格を求めるのは何ら非難されるべきではないからだ。買い手が取引相手の提供する生産物を必要とし、求められた価格を支払う気があるのなら、その業者の活動は社会にとって有益と見なすことができる⁽¹¹⁾。高く買って安く売るものは損をする——これは余りにもお馴染みの公式だが、そのために国民全体がすでに大きな代価を払ってきたのである。賢明な実業家は、永罰 (reprobation) 訳注：神学にいう地獄行きの(永劫の罰)よりも、尊敬 (respect) に値する。

私的セクターの発展を保証する、六つの要求をざっと見てきたので、ここでこれらの六つの点に若干のコメントを加えておこう。

最近論議の的となっているのは、われわれはじかに確かめられる「生身」の企業家を必要とするのか、それとも非人格的な株式会社で十分なのか、ということである。ここでは、完全に私的な株式会社について論評するだけに止めたい(政府もしくは非営利的機関が所有する株の問題は、後で詳しく論じる)。

この問いに答える場合、法的側面よりも、社会経済的側面を重視したい。われわれが目指す社会的転換の、最も重要な要素の一つは**新しい中間階級の発展**である。その中核をなすのは社会的上昇を遂げようと望む勤勉で儉約心のある企業家である。そのような中小企業のオーナーのなかから、市場の自然淘汰過程の結果として、経済的進歩のバイオニアと大企業の創立者が究極的には登場してくるであろう⁽¹²⁾。その後、これらの企業家の周囲には、自分自身では新しい組織の創立には参加せず、新企業をつくりも

しないが、しかし、株式の購入または他の方法で進んで経済に投資をする人々が現れるだろう。

一足飛びの

改革は無理

社会主義国の国家的所有の致命的な欠陥は、所有の非人格化にある。国家的所有は万人のものであり、かつ誰のものでもない。ハンガリーで現在転換の最中にある今こそ、この矛盾にスポットをあてるべき時である。私は、人々が自分たちの富を長期の視野で築けるようになると思う。逆に言えば、彼らが失敗したら確実に彼らの本当の損失となるようにすべきだ。もし、ある企業家が他の人たちに自分の金を彼に任せるよう説得できたならば、そうしたら良い。彼は経営に参加しない出資者をも引き入れる自由があるべきだ。出資者たちが賢明なら、金を任せ人物を仔細に検討することは間違いあるまい。短期間のうちにわれわれは、経営に参加しない出資者が株を取引できるような、少数の私的取引所ないし仲介機関の出現を当てるにできるだろう。遅かれ、早かれ、こうした発展が真の私的な株式資本、本物の民間株式会社や、本物の民間株式取引所の出現をもたらすだろう。

こうした変化はすべて、私有財産の有機的な歴史的発展の過程で起こるだろう。この歴史的発展段階を飛び越えることは賢明ではなく、おそらくはまた、可能でもないだろう。とはいえ、適切な方策で期間を短縮することはできよう。事件の経過は、ここでは対称的ではない。私的セクターを国家の命令で廃止することは可能だとしても、同じ手段で発展させることは不可能である。ここではわれわれは何十年にもわたる空白を考慮に入れなければならない。数世代全体が、私的所有、私有財産および市場と密接に結びついた、市民的な原理や価値を忘れるようにさせられたのである。この事情は無視されてはならない。主導的な資本主義諸国の洗練された法律およびビジネスの形態をたんに模倣するだけでは、そ

れらを一般的に、十分適用できるようにするには十分ではない。⁽¹³⁾ 同じような試みは、アフリカの部族や、あるいはアジアの遅れた村落共同体を直接、共産主義に引き入れようとした人々によってこれまでもすでになされたことがある。「大躍進」(訳注：一九五八年に中国共産党が農村の「人民公社」化と平行しつつ取った政策)をもう一度繰り返す必要は全くない。

大幅な遅れ

現在の政治論争のなかで、ハンガリーは、市場経済といつても一九世紀の形態を採用すべきなのか、それとも二〇世紀のを採用すべきなのか、という問題が突然浮上してきている。もちろん、われわれが後者の選択を望むことは言うまでもないことである。しかし、一方では、われわれの願望と今日の発展段階との間に、他方では、現実的な変化の速度との間に、かなり大きなギャップがあるのだ。今日のハンガリーにおける私的セクターの実状をしてみよう。少数の例外を除けば、眼にする水準は今世紀はじめのバルカン諸国か、あるいは今日の開発途上諸国に似ているのだ。ハンガリーの自営農民が使っている農機具と、デンマークやアメリカの農民のものとの差は、すさまじいものがある。ハンガリーの自営農民は、トラック、トラクターやサイロを持っていない。個人用の電話を持つことなど、夢もいいところである。手工業職人の狭苦しい仕事場をしてみよう。サービスや商業で私的セクターがどういう仕事ぶりをしているか、見てみよう。われわれが眼にするのは、露店商のいまにも壊れそうなキオスクか、狭苦しくてガタガタになった商店である。私的活動全体のかなり大きな部分は、依然として不完全で、多くの場合、国有セクターから借用したか、あるいは横領してきた設備を使って、半非合法なやり方で営まれている。多くの点で、現在の水準は、十九世紀末のハンガリーの私的

セクターを特徴づけていた水準から大きな遅れを取っている。

それは、ハンガリーの私的セクターが、惨めでバルカン化された、未発達の水準を置き去りにして、二〇世紀末の西側の私的セクターにいつ追いつくかという日取りを政府が決めるといった単純な問題ではない。われわれが何よりも先にあげた要求を満たすことによつて、この発展を促進しなければならぬことは、真実すぎるほど真実である。また、国有財産のある部分を私的セクターに転換しなければならぬ。しかし、性急な躍進が非合理的だという事実は残るのである。この先長い期間にわたつて、法的形態、営業方法や技術装備の点で相互に大きな差のある、異なつた世代に属する私的セクターの事業単位が併存することを予期しなければならない。そこにわれわれは、前世紀に属する一部の事業単位と、完全に現代的な他の単位が併存しているのを目の当たりにすることだろう。

この論点から第二のコメントがでてくる。順序を追つたステップ・バイ・ステップの変化が私的セクターの発展の特徴である、ということだ。騎兵隊の突撃のようなやり方で私有財産を組織することはできない。ブルジョア化は長い時間を要する歴史的過程であつて、ハンガリーでは一九四九年にこの過程が劇的に中断され、その後、何十年にもわたつて遅れを取つたのである。一九六〇年代にこの過程は、農家の副業経営（自留地）の役割の拡大、合法的な私的活動の範囲の拡大、および非公式経済の成長に見るように、一部の領域で復活した。¹⁵ 今日では多分、このブルジョア化の過程は勢いを増すだろう。われわれがあげた六つの要求が首尾一貫して満たされればされるほど、この過程も早まることだろう。この過程はさまざま部門で一様には進まないだろうことは、十分に考えられる。それがとくに早く進むのは、サービス部門、内外商業の資本集約度の低い事業体であろう。しかし、この過程が加速される場

合ですら、私的セクターが生産のより大きな部分をカバーしうるようになるまでには、多くの年月を要することだろう。おそらく、真に発達した、現代的な、そして成熟した私的セクターが形成されるには、さらに長い期間を要することだろう。⁽¹⁶⁾

顧客サービス は向上するか

この議論が、私的セクター一般、あるいは今日のハンガリーにおける特殊な役割を理想化していると受け取られたくない。顧客を欺いたり、あるいは国家からだまし取ったりさえして、ひたすら荒稼ぎしようとしている私的企業家を見かけることがいかに多いかを、良く承知している。彼らは何年、何十年もかけて自分の事業をしっかりと真面目に確立しようとはせずに、できるだけ短期間に最大の利潤をあげることを第一に考えている。この種の企業家は生産的投資を先送りして、人目を引くような浪費的な消費行動をよしとするのである。こうした企業家はまた、顧客をなおざりにしがちで、国有セクターの不足経済で作り出された傲慢な振る舞いと同類の「嫌なら置いて行け」という態度を取っている。全体としてみると、こうした悪行は世論を私的セクター反対に向けてしまう。一旦、こうしてでき上がった公衆の感情は、見境がつかなくなり、もっぱら公正な手段に頼って事業を拡張しようとする、尊敬すべき、勤勉なかつ勤儉心に富む私的企業家に対して不公平なほど厳しくなるのである。

われわれはさらに正直、勤儉および長期の時間的視野に立つ事業行動の原理の教育や普及に努めることはできよう。私的セクターの団体やシンジケートもまた、職業倫理に反する行動に対しては厳しい態度を取るべきである。法的な規制も必要で、とりわけ、競争排除を目的としたカルテルの防止や、同業者の結託、独占および不公正競争の禁止が必要である。しかし、これらすべては第二義的な役割しか果

たすことは出来ない。決定的な変化は、六つの要求が満たされて初めて生じうるだろう。私的セクターによる長期の視野や投資は、私有財産の安全が保障されるという意識に左右される。不足経済の解消（一五三—一五七ページ参照）、競争と競争相手の出現、および事業失敗の不安——私的企業家の顧客に対するサービスを良くさせようのは、こうした誘因なのである。

外資導入

は進むのか

最後のコメントは、外国資本の導入に関わるものである。外国資本導入の鍵は、ハンガリー自体の私的セクターの発展に求めるべきだと思う。少なくとも私個人としては、外国資本に提供される特惠条件だけを基礎に、外資がハンガリー経済にかなり大きな投資をするなどと当てにはしないだろう。現在、一連の国家条例によって、ハンガリーの私企業に比べてりわけ有利な条件が外国資本に与えられている。しかし、正気な外国投資家なら誰でも、これらの特惠条件はいとも容易に撤回されうることを承知しているだろう。彼らは自国政府によって安全が保障されている投資をするのが、せいぜいのところだろう。だから外国投資は本国政府の政策の関数となるほかないのである。この程度の外資導入からなんらかのプラスは得られようが、すでに明らかのように、それほど多くは期待できそうにない。そればかりか、こうした状況はまた、いつ何時なりとも引き上げる用意のある、手早い荒稼ぎを狙ういかさま師をひき付けるかもしれないのである。反対に、真面目で冷静な外国の投資家は、ハンガリーにおける私企業の地位について実情を知ろうとするだろう。もし、ハンガリー市民なら誰でも、自分の労働力、金や富を用いて、したいことを何でも自由にできるとしたら、また、何の制約もなく外国との取引に従事することを許されるとしたら、外国投資家は心配する理由は大してない、ということになるだろう。ハンガリーの政治家が、海外で外国資本をハンガリーに誘致するた

めに調子のいいことを言っているのを、私はむしろ幼稚なことを考えている。一旦、外資がこの国で安全だと感じ、もはや無数の官僚主義的制約を恐れる必要がないと分かったら、外資は必ずやひとりだけでやって来ることだろう。⁽¹⁷⁾

国有セクター

暫定的にだが、国有セクターにあらゆる異なった形態の公的所有を含めることにする（もつと微妙な相違については、後で述べることにする）。すぐ目につく区別の基準は、否定形である。つまり、国有セクターに属する実体は私的所有ではない。あるいは、所有権の経済理論が言うように、こう言ってもよいだろう——支出と収入の差として現れる残余所得は自然人の懐には入らないし、また損失も同じ自然当事者によってカバーされることはない、と。

ハンガリーでは、他の一連の社会主義諸国と同じように、「市場社会主義」の原理は改革過程の主導的な思想となっている。これはかなり複雑な学説なので、⁽¹⁸⁾ここでは問題の核心に迫ることに止めたい。この原理によれば、国有企業は国家的所有のもとに留まるが、適切な条件を整備することによって、これらの企業は**あたかも市場の一部であるかのように行動するよう仕向けられなければならない**、とされる。この先、私は「市場社会主義」という用語をこの限定された意味でのみ用いる——そして、それに挑戦する——であろう。つまり、**市場社会主義Ⅱ 国家的所有十市場調整**ということになる。

市場社会主義

原理の放棄

私はここで何一つ飾ることなしにきつい言葉を使おうと思う——市場社会主義の基本思想は、はかなく泡のように消えた、と。ユーゴスラビア、ハンガリー、中国、ソ連がその惨めな失敗の証人である。この信条のために後衛戦を続けようとしている人々がまだたくさんいるけれども、この事実を真正面から見つめて、市場社会主義の原理を放棄すべき時が来ている。私は彼らと行動を共にすることはできない。それどころか実際に、以下の事実を確認しておく必要がある。

市場機構は、私的セクターの活動の自然の調整者である。これは市場機構のもとでの意思決定者の自律性と、市場機構の作動および私有財産の保護の両方にとって自由契約の觀念が中心的位置を占めることと結びついている。国有単位があたかも私的所有の単位であるかのように振る舞い、市場志向の主体であるかのように自発的に行動すると期待するのは、無駄なことである。この無益な希望を永久に捨て去るべき時である。決して二度と復活することがないようにである。国有企業は官僚主義的なヒエラルキーの有機的な一部にすぎないのだから、国家的所有が不断に官僚制を再生産するという事実には、驚く理由はなにもない。

改革過程の初期の「ナイーヴ」な段階では、われわれはみな、国有企業の市場的調整を作り出すには計画指令を廃止しさえすれば足りる、という期待を抱いていた。しかしながら、この希望は現実とはならなかった。その代わりに、一九六八年（訳注：ハンガリー経済改革が実施された年）後の分析が明らかにしたように、国有セクターの**直接的な官僚的規制は間接的な官僚的規制に置き換えられた**のである。

国家当局は企業の生活に細かく介入する何百もの手段を見いだしたのであった。⁽¹⁹⁾ もし、あるキャンペーンでなんとか一つの形態の介入をなくしたとしても、別の形態の介入がすぐ現れるのである。この種の官僚的調整は、市場調整が私有財産の**自然成長的**な結果であり、自然の様式であるのと同じように、国有財産の存在の**自然成長的**な結果であり、自然の様式なのである。二〇年間にわたるハンガリーの経験は、他のすべての改革志向の社会主義諸国の経験とともに、これがもはや論争点ではなく、受け入れるほかない単なる**事実**にすぎないことを立証している。

後で、国有セクターの比重をどうしたら引き下げることができ、また引き下げなければならないかという問題が、別個の論点として取り上げられるであろう。この「改革」過程終了後には、国有セクターの企業が総生産のより少ない部分しか占めないようになることが望まれる。一旦、国有企業が私企業経済の海に浮かぶ小さい島になると、それがほとんど私的所有であるかのように行動せざるをえなくなるであろうことも想定できよう。しかし、この問題は、差し当たり現実からはるかに遠い。今日、そして今後も長期間にわたって、われわれは反対の状況に対処しなければならぬだろう。私的セクターのちっけけな島が国有企業の大海に包囲されているのである。以下述べることは、本質的にはこの事実に戻ってくるのである。私の考え方は、もちろん、異論の余地なしとは言えないだろうが、それは「フランスのルノーも国有企業だが、利潤志向、市場志向の点では変わりない」といった議論によって否定されるようなものではない。

私は、国有企業セクターは、ハンガリーに実在する条件下および社会学的な意味でとらえた場合、国

家官僚制の一部であると考える。国有企業は「ビジネス」の領域よりも、むしろ「政府」の領域に属する。それらはそれに応じて取り扱われなければならない。国有セクターは無条件に「自由化」されてはならない。その代わりに、われわれはそれを注意深く監視しなければならない。事実、政府領域のどの組織も、際限なしに市民の金を使う傾向がある。したがって、こうした強い傾向は阻止されなければならない。

この問題は、すでに多くの理論的および実証的な研究で取り扱われてきた。⁽²⁰⁾ 例として、指導部が義務を果たすことに大きな価値を置いている、ある官庁を取り上げてみよう。この「官庁」の指導部はその予算を極大化すべく決意している。反対に、この官庁の監督者として行動する立法府は、この官庁の予算を定める場合には、その要求に抵抗することを求められる。

今度は、議会制民主主義と、国家行政機構の部門のどれか——たとえば、軍部——との
議会の任務

関係を見てみよう。アメリカ議会の議員たちは、ペンタゴンの支出拡大傾向を敏感に考慮しなければならぬ。国家予算は、これらの要求に限度を設けるように編成されるし、また、これらの限度を守らせるのが予算規律の役割となっている。議会が政治的圧力を受けるのは言うまでもないし、軍部もまた圧力を行使して予算を増やすことを望んでいる。彼らが普通、使うやり方は、社会主義経済における国家投資の扱われ方からあまりにもお馴染みのものである。最初の試算では、ある新しい軍事設備もしくは新兵器のコストを一〇億ドルと見積もるが、しかし、一旦、生産が開始されると、実際の費用は当初見積もりの二倍とか三倍だということが分かる。その時には、そのプロジェクト全体を破棄するにはもう遅すぎるのである。これは、議会の統制を維持することが必要なもう一つの論拠にすぎない。

い。議会には軍事支出を監督する特別委員会がある。野党もまた、軍事支出に目を光らせる。濫用が生ずれば、それが発見される機会は十分あるのである。

軍部と議会との関係は、行政府（すなわち、官僚制）と、自由選挙で選ばれた議会との間の、より一般的な関係の一つの例にすぎない。前者は否応無しに拡張的であり、したがって、この拡張傾向を抑制するのは後者の最優先の義務の一つである。官僚制が支出する金は市民の懐から出るのであって、官僚制自身の懐から賄われるのではない。市民の金の支出のされ方を監視するのは、議会の任務である。

つい一年前だったら、この問題を提起するのは夢物語であつたらう。私がこうした言葉を書き連ねている今日でも、国有セクターに対する立法府の監視のための政治的および組織的諸条件は、実現されるまでに至っていない。そうした変化のためには、自由選挙で選ばれ、議員たちがその精力をもつばら議会内の任務に捧げるような議会、どの議員にも利用可能な機構等々が必要とされるのである。いずれにせよ、今日ではこれらの条件が成立するための好機が存在する。したがって、次のような提案を本当に真剣に行う時が来たのだ——「国有企業の経営者に無制限の権力を与えないようにしようではないか！」と。

監視すべき 私には経済自由化の擁護者であるからこそ、自分自身の金を賭ける市民や私企業所有者には寛容でありたいと思う。その反対に、納税者の金の使い方には厳しい統制が行われる

国有企業経営

ようにしたいと思う。この点では、私は国有企業経営者を国家公務員の部類に入れる。

この経営者の仕事振りが良かったら、私は彼に高給を払っても惜しいとは思わない。彼がへまをやつたら、彼はクビにすべきである。しかし、幻想は抱かないようにしよう。国有企業経営者は企業家ではな

いのだ。彼が、他の国家機関のトップと同じように、できるかぎり自分の支出限度を越えて拡張を図るという事実には、何の変わりもあろうはずがない。

国有企業経営者はまた、より多く投資し、より多額の外貨を手に入れ、交換可能通貨市場からより多くの機械・設備を輸入し、より頻繁に出張旅行し、同僚にも同じことをさせ、そして、もちろんのこと、より多くの賃金を払おうとする——なぜなら、それによって従業員間での彼の評判を良くし、周辺の緊張を和らげることができるからだ。これまでのところ、彼はこのように振る舞うのは自由だった。なぜなら、そのような過剰支出から自分の金を護る私企業経営者と競い合わなくてもすんだからだ。この国有企業経営者が限度を越えて支出したとすれば、彼は救済してもらおう現実主義的な機会をもっていたのだ。国家予算なり、金融制度なりが彼を確実に救い出してくれるはずだったのである。国有セクターが国民経済における支配的なセクターである限り、企業は、それらの自然成長的および内部的な利害関係からして、ハードな予算制約を持たないし、また持つことには決してならないであろう。予算制約をハードにすることができるといふ希望を放棄すべき時である。

私は過度に単純化しようとも、また極端に走ろうとも思わない。私は、国有企業はたんに多くの種類の官庁のなかの一つにすぎず、高速道路警察局や税務署と少しも違いはない、などと主張しているのではない。いわんや、国有企業経営者の態度はあらゆる点で、市長や警視總監のそれに似ているなどと言っているのではない。国有企業はその製品を売って金を手に入れ、収入と原価計算に基づいて活動し、そして売り手および買い手との関係を維持する。この意味では、実業家の特徴は国有企業のトップの態度にも現れるし、また、一九六八年改革以来過ぎ去った二〇年間に、こうした特徴は疑いもなく強めら

れた。こうした特性を弱めるのは大きな恥であろう。しかし、同時に、最高位から最低位の経営者に至るまで、すべての責任ある企業のトップは、彼らの一人ひとりが国家資産の処理を委託された国家の役職者であることを、自覚しなければならぬ。この点で彼らは完全に責任があるとされなければならない。市民の代表が彼らの仕事振りを監視するのは完全に正当化されるのである。

国有企業

基本原則

以上述べたことから、いくつかの実際的な提案が出てくる。提案の技術的および行政的な細目に詳しく立ち入るのは、本書の課題ではない。基本的な原則のあらましを述べようとするにすぎない。

1. 国有企業のトップは、以下の決定に関しては完全に独立性を持つべきである。産出の構成と量、投入の組み合わせと技術選択、投入財の供給先および産出の販売先との協定、それに従業員の雇用と解雇——である。

名目的には、こうした決定は企業独自の権限の範囲内にあることになっているが、実際には、上部機関が何百もの異なったやり方で介入するのである。私としては、自主権限のもっと完全に首尾一貫した実現を支持する。実際のところ、発達した資本主義体制における巨大な私企業の内部で個々の工場が持っているのに類似した独立性を、国有企業に与えることを提唱したいほどである。典型的には、下部単位の経営者は自由に多数の決定を独自に下すことができ、他方、大企業本部は基本的な財務目標を決定するというやり方がそれである²¹⁾。

2. 全体として、販売価格の決定は国有企業のトップの独自の権限領域に属するべきである。国有企業（すなわち、売り手）は、市場経済で一般に生産者の手で決められるような、生産物やサービスの価

格を政府の介入なしに決定する。この権限をさらに補うものとしては、通常の市場関係では売り手と買い手によって自由意思で取り決められるような価格について、売り手としての国有企業が買い手（国有企業もしくは私的な買い手）と自由に協定できる独立の権限がある。

正当化される場合には、当局は引き続き価格を規定すべきである。しかし、それらは自由な価格決定の一般原則に対する例外としてのみ許されるべきである。これらの例外については、第2章で論じられるであろう。

さて、いまや、国有企業の独立性を制限する必要がある権限領域を扱うところに来た。

3. 最も重要な点だが、国有銀行制度は国有セクターに対する信用供与を厳しく抑制しなければならない。厳しいマネタリー・コントロールが強制されなければならない。この点に関してはどんな種類の圧力にも屈してはならない。

4. 国庫と国有企業間の関係でも、同じ厳しい財政規律を要求しなければならない。この後、第2章で、赤字の国有企業に対する補助金支出に最終的に終止符を打つというテーマを論じる。ここで私は、その時までにもわれわれは、企業の損失を補償する慣行に厳しい限度を設定しなければならない、とだけ言っておきたいと思う。税金は徴収されなければならないし、また、一般的にわれわれは国庫と国有企業間の取引に終止符を打たなければならない。

5. 国有企業の賃金政策は自由化されてはならない。この見解は、国有企業はこの分野でも完全な独立性を持つべきだという、広く広がっている意見と真正面から対立するものである。私の提案を正当化する根拠、並びに一般的に賃金規律の問題には、後で立ち戻ることにはしたい。

6. 自制のきかない国有企業が、外貨購入を賄うためのフォリントは何とか見つけれらるだろうと当てにして、外貨を輸入に支出する危険が残る。私は、提案を二つの選択肢の形で定式化しておく。

(a) もし、われわれが第2章で述べる安定化作戦を完了したならば、もし、何とか国有企業に対する信用供与を鉄のような一貫性をもって制限することに成功したならば、そして、もし、実勢交換レートでフォリントの交換性を達成したならば、その時、そしてその時にのみ、われわれは国有企業の外貨購入に対する特別制限を解除することができる。その時には、企業のフォリント入手は制限された基礎のうえに行われるようになるだろうし、したがって外貨需要も抑制されることになるであろう。

(b) (a)で要約したような条件が満たされないならば、その時には国有企業の外貨購入は、行政手段で直接、制限されなければならない。

7. 国有企業は、企業自身の蓄積もしくは銀行信用、資本市場で入手した資金で賄うことができる投資決定に関しては、独立性を持つべきである。しかし、もし、中央あるいは地方の国家予算をもとに投資資金に調達するのであれば、あるいは、もし、信用が国家保証の支援を受けるのであれば、国家機関の投資プロジェクト融資を監視する立法府（議会、地方議会）の同意も受けなければならない。

投資の実行が政府間契約と関わっている場合にも、議会の決定が必要とされる。われわれは過去に、たとえば、ベーシユ・ナジマーロシユ・ドナウ発電所や、ソ連におけるシベリア・ガス・パイプライン建設へのハンガリーの参加のような、すでに悪名高い投資プロジェクトの場合がそうであったように、現在および未来の世代に**既成事実**を突き付けてはならない。もし、ある投資契約が失敗案であるか、他の何らかの点で危険であることが明らかとなれば、それは撤回可能でなければならない。当然のことで

はあるが、後者の種類の決定は普通、かなりの損失を伴うから、しかるべき検討を経たのちにのみ、投資を実行に移すのがはるかに当を得ている。民衆から選挙で選ばれた代表者たちは、巨大な国家の財布を開く前、または関連する国際契約にサインする前に、責任ある決定を下す権利を与えられなければならない。

8. 国有企業経営者には企業を売りに出す権限を与えてはならない。後で詳しく論じる予定なので、次の論点をたんに完璧を期するためにのみ、言及する。これは**所有者の権限**であり、他方、**国有企業経営者**はお雇い従業員にすぎないのである。

全体としてみて、私は、1および2で述べられた自律性、もしくは3から8にかけて論じられた自律性に対する制限が国有企業の効率的な運営を保証するであろうとは信じない。それは**むなし希望**だと明確に言おうではないか。国有企業は、とりわけ**国有セクター**が経済で優勢である限り、自身の宿命から逃れられないのである。国有企業が高度の効率で活動するよう仕向ける**特効薬**はない。確かに、**国有セクター**の非効率性は誰にとつても無関心事ではあり得ないし、だから前述の提案はそれをいくらかでも低下させるのに役立つだろう。しかし、それらは主として他の目標によつて正当化されるのであつて、それに関しては私は**二つの点を強調**したい。

国有セクター

には厳しく

最も重要なのは、**私的セクターの保護**である。国の資源は限られており、しかも**国有と私的セクター**の双方がそれを利用しようとする。しかし、資源獲得競争における競争相手としての**二つのセクター**の機会は、平等ではない。国有企業はソフトな予算制約に償われているから、彼らの資源獲得欲は事実上、飽くことを知らないのに対し、ハードな予算制約は私的セ

クターの需要に限界を課する。国有企業は銀行や当局と良く発達した結びつきを持っており、また、その規模が大きいこと自体が資源調達における多くの利点を保証している。国有企業に対する信用供与の厳しい制限、国有企業が支払う賃金の規制、国家投資の監視、およびその他の制約が必要なものは、国有セクターの資源を吸い上げる傾向によってクラウドディング・アウトの状態に陥ることから私的セクターを保護するためである。私的セクターを発展させる課題を真面目に受け止めるものは、資源配分における二つのセクターのシェアが政治的および経済的な力の自由な働きによって決定されるのを、許すことはできないはずである。

私は、二つのセクターに平等の競争条件を与えよという、しばしば耳にするスローガンの支持者ではない。私はその代わりに、国民経済のすべてのセクターを一律に取り扱う必要はないと、きっぱり主張する。国家の資金を使うものは、自分自身の資金に頼るほかないものと同じ権利を主張することはできない。後者の場合には、自分自身の金を使う市民は、基本的人権の行使を切に求めているのである。金が国庫から出る前者の場合には、社会は厳しい統制を行使すべきである。「私的セクターから手を引け！」という忠告が完全に正当化されるのと同様、国有セクターが強い手で規制されるよう要求する必要もあるのである。

この考えは、現行のやり方、つまり、私的セクターの官僚主義的制限および国有セクターの自由化と真つ向から対立する。また、提案や綱領のなかで現行政策の継続、およびその拡大さえも繰り返し主張している、何人かの経済学者や政治家とも対立するものである。彼らは、私的セクターに対しては何百もの制約を維持する一方、国有企業には無制限の自由化を保証してやろうと望んでいるのだ。

議會との關係

国有セクターの需要制限を正当化する第二の、同様に重要な目標は、マクロ經濟的安定化のそれである。第2章で明らかにされるように、国家の資源の使用を伴う投資に関する決定を下すに先立って慎重な考慮が不可欠であるのと同様、財政、通貨および賃金規律の厳格な実施が不可欠である。これまでの分析では、議會の役割に一度ならず言及してきた。私はここで、将来のハンガリー議會と、明日のハンガリーの国有セクターの經濟計画を作成する官僚制との間の実務上の關係がどのようなものになるべきか、ということに立ち入ろうとは思わない。こうした關係を形づくる際には、計畫經濟の独占構造のもとで、指導的政治機關と下位レベルの經濟機關との關係で蓄積された經驗（取引過程、情報の歪曲）を、考慮しなければならないであろう。

また、発達した議會制民主主義国の經驗の利害得失、つまり、これらの国における議會と国家官僚制との間の實際活動上の關係を、比較考量しなければならぬであろう。同時に、いかなる議會制民主主義といえども、将来のハンガリー議會が直面しなければならないような、巨大な国有セクターに直面したことはかつてないことを認識すべきである。もし、将来のわが國議會の決定が、官僚制の提案にむやみに判を押さないことを望むのであれば、そして、もし、際限のない議會の論争によって国有セクターが活動不能に陥ることを避けたいと思うのであれば、議會と国有セクター間の協力を、過剰介入と無制限の自由主義の双方とも回避する、折り合い可能な中間路線の方向に向けてゆく以外に選択の余地はない。あらゆる政治勢力が、国有セクターの日常的活動に不必要に介入することなしに、その助力によって国有セクターに対する眞の統制を行使することが可能となるような、小規模の専門家機關を自前で持つことは、これらの勢力にとって決定的な重要性を持つ。

さらに、政府でなく議会の監督のもとに、一連の制度機構、国家行政機構に対する有効な対抗力となるような制度機構を開発する必要がある。最初の着手はすでになされた。多くの議会制民主主義国にモデルを取った会計検査院が、国家機関による支出を監査するために設立されようとしている。国有財産の民有化の管理を目的とするもう一つの新しい機構（訳注：現在の国家資産庁）は、議会の監督を受けることになりそうだが、中央銀行、つまりハンガリー国立銀行も、議会の監督下に置かれるのが現実的だろう。政府機構から独立した、もつと多くの組織が必要とされるであろうことは、疑いない。

私は、われわれが将来のハンガリー議会からあまりに多くのものを期待することは望まない。議員や、彼らに責任を負う機構が自分たちの任務を果たすのに熟達するまでには、有機的な発展過程と長い学習期間が必要とされることであろう。このことは、マスメディアや世論全体が、国有セクターを監視するうえできわめて重要な役割を果たすことを意味するが、これは学習期間にとりわけ当てはまるばかりでなく、その後においてもそうである。国有企業の営業成績（利益もしくは欠損）は、秘密にされてはならない。最終的に勘定書を払う人々——国の市民——は、常に情報を与えられなければならないのである。

見せかけの

私的所有

国家的所有の避けられない官僚主義的特徴について、これまで述べてきたことから論理的事に出てくるのは、いわゆる「所有改革」に私自身は深い猜疑心を抱いている、ということである。この「所有改革」とは、国有財産を真に私人の手に移すといいながら、それをさまざまな法的形態で他の国有の機構もしくは企業に割り当てる（たとえば、株式の書き換えによって）というもので、今日のハンガリーで許しがたいほどの早さで実行に移されている。同様に私は、

「国営資本市場」にも大きな疑惑を抱いており、これをハンガリーの改革過程全体で最もグロテスクな愚物だと見なしている。過去何十年かは飽き飽きするほどエセ改革で満ちており、今日われわれが経験しているものは、こうしたまやかし、幻想的な変化の最新の波である。われわれはこれまで、ある組織が国家の金を使う権限を与えられると、きわめて無責任にそれを行うことを目にしてきた。いわゆる解決と称するものは、以下のような形を取る。——ある国家組織が保有している所有権を他の国家組織に引き渡し、後者は後者で国家の金の消費を無責任に続ける——、というのである。

私が気にしている変化は、その他にもいろいろある。そのうちの一つは、ハンガリーの経済用語で「交差所有」(cross ownership) というものである。この方式では、一つもしくはもつと多くの国有企業が他の国有企業の共同所有者となる。もう一つの変化は、国有の商業銀行と他の国有企業との絡み合いである。銀行は国有企業の株式の一部を入手する、あるいは逆に国有企業が国有銀行の株主となるのである。さらにもう一つの形態は、「機関所有」(institutional ownership) と呼ばれるもので、この方式によると、国有の保険会社もしくは都市評議会が国有企業の株を買い入れるというものである。

こうした形態は少なくとも部分的にはすでに導入されており、しかもこれらの変化は概して急速に基盤を固めつつある。ハンガリー改革の文献のなかで、すでにずっと以前からこうした変化を主張してきた研究があるし、また、いまでもその一層の拡大を求めるものもある。⁽²²⁾しかし、この潮流が着想や知的論争のレベルおよび現実の実践でいかに強かろうとも、私はそれに反論することを決意している。敢えて言いたいのが、こうしたシミュレーションのやり方に飽き飽きしているのは私一人ではない。われわれはすでにたくさんのシミュレーションを試みてきた。国有企業は利潤極大化企業のシミュレーションを、

そして、官僚主義的な産業政策は、さまざまな生産部門の拡張もしくは縮小を規制して、競争の役割のシミュレーションをする。価格統制官庁は、価格決定にあたり市場のシミュレーションをする。このリストについて最近、付け加えられたのは、株式会社、資本市場、それに証券取引所のシミュレーションである。こうした発展をすべて合わせると、ハンガリーのウォール街になる——ただし、全部プラスチック製だが！

たとえば世界銀行 (World Bank) や国際通貨基金 (IMF) などからブダペストにやってきて一、二週間で立ち去る西側の人たちは、こうしたシミュレーションに魅せられてしまうことが多いようだ。海外からの訪問者は、お馴染みのように見える体験を好む傾向がある。ブダペストの街をぶらつく西側の人々は、マクドナルドを眼にして喜ぶだろうが、それはたんにそれがお馴染みのビッグ・マックの味を思い出させてくれるからだ。同様に、彼らにとつてハンガリーで自分の馴染みの銀行、株式会社あるいは証券取引所を眼にするのは、楽しいことだろう。たぶん、彼らはこれらの同じ銀行、株式会社や証券の「独占」ゲームで、そこで賭博に賭ける人々は子供ではなく大人で、彼らはペーパー・マネーでなく本物の国家の資金を賭けているのだ。

非私的所 有の比率

私が会話でこの点に触れるたびに、次のような反論を受ける。「なぜ、あなたは今日の資本主義世界の現状を見ようとしませんか？ そこにもおびただしい数の株式会社があれど、その株の大部分は他の会社や、保険会社、非営利機関（つまり、年金基金もしくは大学）、あるいは地方自治体もっているのですよ」と。一体、なぜ私は、ハンガリーにおける

この種の非私的所有の比率が現代の資本主義体制におけるそれよりも、低くなることを期待しているのだろうか。

私は確信しているのだが、歴史というものは、好きなときにはいつでも止めたり、あるいは早送り、巻き戻しをしたりできるようなフィルムのリールではない。社会主義の国家的所有とは、所有権の一〇〇パーセントの非人格化を意味する。われわれはこの比率を漸進的に九五、九〇、八五パーセント等々と減らすようにすることで、このプロセスを簡単に逆転させることはできないのだ。フィルムのリールは完全に巻き戻され、最初から再生されなければならないのである。過去と現在の資本主義世界での発展をもっと近くから見よう。今日のハンガリーでの私的セクターを分析した際に、すでにこの問題に触れておいた、何世紀にもわたる資本主義発展のダイナミックスを簡単に振り返ることで、もう一度、話の脈絡を付けてみようではないか。

あらゆる国における資本主義発展の最初のエンジンは、個人企業家である。彼らは急速にか、あるいは何世代かにかわって資本を蓄積した、最も才気に富み、かつ最も幸運な素人臭い小物の人々である。一国レベルにおける資本主義の歴史にとっても、また特定の諸国における最も大きな個人資本家にとっても、このことは当てはまる。企業家たちは参入し、そして退出する。ある人たちは生き残り、他の人たちは没落する。けちな商店や、つましい中規模の工場の水準にしがみつく人もあれば、その事業がマンモス会社に成長していく人もある。そうこうするうちに、より非人格的な資本の獲得も継続的に進める。この資本は、自分たちの貯蓄を銀行預金か、あるいは株に投じる人々のものである。所有の安全保障が強まり、それに関連する法規上のインフラストラクチャが発展し、そして公正な事業管理の

倫理的規範が地歩を固めるにつれて、さまざまな形態の非私的投資が平行的に広がるのを期待できる。もちろん、この過程は国家が健全な事業慣行の保証人として行動するということをも意味している。

すべてを考慮に入れたとしても、こうした制度的投資形態の多くは、結局のところ、背後にある究極の私的所有者の利害によって支えられている。この利害は、非営利機関の投資行動にも圧力を及ぼしている。あるいは、独自の伝統と真の自己管理機関をもつ、かなり強力な機関投資家——たとえば、大学もしくは財団——が背後にあるかである。この機関が投資にペイするように厳しい態度を取ることは、確かであろう。それがまた財務的に自立していて、国家の温情主義的な庇護を当てにできないからには、なおさらそうである。非私的投資の比率は、こうして改革過程の関数として成長するだろう。

全て見習う

べきなのか

しかし、二つの但し書き的なコメントをここで追加しておくべきだろう。第一は、もし、事業が本当に新規のものなら、それが非私的投資であることは全く希だということである。過去五〇年間の重要な新製品の大部分は、全過程に自分の懐から資金を融資した、ちゃんと確認できる企業心のある個人もしくはグループをバックにしていた。唯一の重要な例外は、軍事開発および大きなインフラストラクチュア・プロジェクトと密接に関わりのある技術革新であった。中央政府が新空港の建設に必要な資金を調達し、その過程で地方当局と協力するのを期待するのは、当然のことに思われる。しかし、何か真に新しいものが導入される場合には、これは通常の規則の例外となろう。ことの正常な成り行きは、以下の通りである。新規事業の開拓者は、新しい産業分野での新製品もしくは新しい市場でかなり大きな利潤を手に入れるが、事業が暗礁に乗り上げたときツケを全部払うのは彼らでもあるのだ。創始者の資本は、しばしばアウトサイダーたる私的投資家、何より第一にめ

つたにない高利潤を狙って一か八かの大胆な賭をする連中によって補完されてさらに大きくなる。⁽²³⁾

第二の但し書きコメントは、実際には質問である。所有権が現代資本主義のもとで非人格化されている度合いが、なぜ、ハンガリーにとつての指標となるべきなのか。

株式会社が、高度に発達した現代の資本主義諸国で大きな役割を果たしていること、そして法人企業における何百万という株主と企業支配との間には、せいぜいのところ間接的な関連しかないことを、私は良く承知している。アルバート・ヒルシュマンの周知の二分法を用いると、小株主は「発言」、つまり企業管理に直接影響力を行使することによってよりも、むしろ、「退出」、つまり、もはや彼にとつて魅力のない株を手放すことによって失望を表すのである。多くの私的所有者たちは、自分の資産運用投資を直接決定しないで、仲介業者のサービスを利用する。現代の資本主義経済にあつては、何千、何万という保険会社や年金基金が大企業のかなり多くの株式を保有している。「小さい」私的所有者はウォール街の取引から遠く離れたところにいる。彼は金を賭けている。法人企業の収益性は終局的には彼の個人的な富と幸福に影響するが、しかし、このつながりは長い間接的關係を通じて確立され、そしてある程度まで非人格化される。それでもこうした周知の事実にもかかわらず、ハンガリーは今日、現代アメリカもしくは日本を真似る必要はない。たとえば、もし、機関所有の比率が日本で四二パーセント、アメリカで三七パーセントであるとしたら(もちろん、これらは想像上の数字であるが)、われわれは実際にこの三七から四二パーセントというパターンに従わなければならないのだろうか？

西側では所有権の非人格化は批判されてもおり、そして私の見解ではこれらの批判はしばしば当を得

ていると思う。皮肉なことだが、社会主義の萌芽はすでに今日の資本主義に存在しているのだ。所有が保険業、医療や銀行業では過度に非人格的になっていると信じる人々が多数いる。アメリカでは、今日、住宅プロジェクトへの融資を専門にする貯蓄・融資組合の分野で予算制約のソフト化の古典的な例を眼にする。これらの組合の多くはすでに破産状態にあるが、その理由は多くの場合、彼らが預金者の信用を悪用して、頼りにならぬ借り手であることが分かった契約者に大量に信用を提供したからである。

このパターンはハンガリーの経済学者には、余りにもお馴染みのものである。いまやポケットのなかをひっかき回して、これらの組合を救済するのは国家の番である。国家がこれに失敗したら、預金者たちはこれらの組合に取り付け騒動を起こすだろうが、そうなると一九二九年の大恐慌にも似た重大な金融恐慌が起りかねないのだ。しかし、これがわれわれが従うべき前例だというのだろうか？ 決してそうではない！ 多くのアメリカの経済学者たちは、そもそもはじめから、これらの組合ではずっと厳しい予算制約が適用されるべきだったし、国家保証の条件はもっと明確にされるべきだったと信じている。ハンガリーのような国はそうしたパターンに倣わないよう、とくに注意しなければならない。なぜかという、この国では、国家の温情主義的役割に対する確固たる信頼が、過去数十年の間にすっかり根付いてしまっているからだ。

経営者の俸給

さて、われわれは国有企業の経営陣の俸給の問題に簡単に立ち戻ることにはしよう。私は国有企業の成功した経営者を、大使や市長や、あるいは將軍に劣らない、高い尊敬を払われている公務員と見なしている。しかし、間違わないでほしい。彼は実業家（ビジネスマン）ではないのだ。彼が自分の仕事をうまくやったら、彼は良い給料を受け取ってしかるべきだ。しかしながら、

彼の給料は天文学的な数字に達するのを許されるべきではない。私がこれに賛成しないのは、国がいま大変な困難に直面しているからだけではない。もし国が順境にあつたら、国有セクターの経営者は国家予算で賄われる公務員のままでいただろうし、私的個人の金の管理を委ねられた人物ではなかつただろう。首相や將軍たちの俸給を定めるのは国会議員たちの任務だが、同じ機関は、また国有企業経営者の給料の上限をも定めるべきなのである。

先に触れておいたように、ハンガリーが改革過程の一部として達成した部分的な分権化は、真の実業家に似た資質を国有企業経営者のなかに育て上げてきた。こうした発展が彼らの財務的で道徳的なインセンティブにも現れると期待するのは、合理的なことであろう。被告人が獄中で過ごした総年数に比例して、弁護士ボーナスを支払うべきだと合理的に提案する人は一人もいないだろうが、国有企業経営者に固定給に加えてボーナスが貰える見込みを約束するのは、十分正当化されよう。しかし、この余分の支給額の割合は適度であるべきだ。価格・税制の大部分が恣意的で歪んでいる今日のハンガリーでは、「利潤」という経済学的概念は依然、論争的となつている。経済学的な観点からすると、国有企業経営者に支払われるボーナスを、企業のいわゆる利潤とリンクする、ある種の方式を用いるのは正当化されないことである。

将来のハンガリー議会が国有企業経営者の給料に上限を設けるべきだと提案しても、同じ措置を私企業と契約している経営者にも適用することが必要だとは思わない。ある私企業の所有者が自分の懐から彼の従業員の誰かに年百万フォリントを払おうとしたところで、それは彼の自由でなければならぬ。彼はそれに値するかどうか、知っているのだ。しかし、もし、金が国家予算から出るとしたら、会社の

経理部から勝手に決めた金額を給料として引き出したり、あるいはこの金額をなんらかの行政当局に同意させる権利をもつものは、誰一人としていない。

明快な例を挙げてみよう。ハンガリーが一九九五年のEXPOの主催国となるべきかをめぐって、いま論議が行われている。この問題は議会にかけられ、議員は政府もしくはその下部機関による動議を票決することになっている。私は次のことを提案したい。

この動議に責任をもつ政府の役人、委員会メンバーや省庁の長官たちは、彼らのマンション、私有の住宅、セカンド・ハウス、車もしくは美術品など、彼らの個人的資産を抵当として提供すべきである。この動議の付属文書には、これらの資産の完全なリストが含まれるべきである。これに関わりのある人たちは彼らの私的財産のどの部分を抵当権設定から外すかを自由に決定できるべきだが、しかし、彼らが抵当に入れる資産は彼らにとって貴重なものであることが明らかにされるべきである。もちろん、これらの資産の価値は予期される投資コストのほんの一部をカバーするにすぎないだろう。しかし、これらの抵当は、これらの人たちが生涯の仕事で蓄積した物的財産総額のかんりの部分を占めるものでなければならぬ。

世界万博 (World Expo) の勘定書は、それが予定通りうまくいったとすれば、この動機の起草者たちにとって気前のいいボーナスの見込みを約束するものに違いない。同じ勘定書はまた、万博が失敗だった場合の抵当物件の抵当流れを明確に規定しておくべきである。

私の意見では、これらの条件によって、起草者たちには自分の懐に響くようなリスクを賭けるに等しいことが完全に明らかになるだろう。もし、こうした状況のもとで、彼らが計画全体を引っ込めること

を選ばずなら、もちろん、そうする権利があるだろう。

誤解がないようにしておきたい。私はどの国の政府も法案を採択する際に、こうした手続きを踏めと勧告しているのではない。私は半分冗談混じりに、重大な点を明示するためにこんな示唆をしているのである。四〇年以上もの間にわたって、党や国家の職員たちがペンのひと走りでも何十億フォロントもの支出や巨大プロジェクトに関する決定を下すのが当たり前となっていたため、実際、ハンガリーの市民は深い挫折感を抱いているのである。プロジェクトが実を結んだら、素晴らしい。でなかったら、最悪だ——しかし、役人たちが自身は一文も失うことはないのだ。この極端な例をあげたのは、意思決定者自身の懐と、彼がイニシアティブを取る経済的決定との間のリンクがついには確立されなければならないことを示すためでもある。

私有化の過程——二つのセクターの比率の変化

私は、私的セクターの割合ができるだけ急速に増大して、このセクターがハンガリーの国内総生産（GDP）のより大きな部分を占めるようになることが望ましいと思う。しかしながら、これは発展と社会的変化の有機的な過程を通じてのみ達成できることである。この過程は最近のことではなく、すでに一〇年もしくは二〇年延々と続いている過程である。いまや課題は、一連の実施的措置を実施に移すことによってそれを促進することである。

私は「再私有化」というスローガンを好まない。私的セクターが国有化の時期を生き延びたいギリス

では、マーガレット・サッチャーがこのスローガンを背景にして政策を実行に移すだけの根拠を持っていた。そのうえ、イギリスには国有セクターを、公正な市場価格で買い取るのに十分な国内資本がある（とはいえ、再私有化はそこでも困難に直面していることを付け加えなければならぬ）。

国有財産

の扱 い

さて、ハンガリーで合理的に達成可能な目標とは何か、またハンガリーにとって有害な点は何だろうか？ 後者をまず検討してみよう。

国有財産は、単なる親切心から誰も彼もにも分配することによって浪費されてはならない。この現象は数えきれない形態で、いつでも突然表面に現れる。たとえば、国有のアパートを実際の市場価格のほんの一部にすぎない価格で借り手に売り渡すことは、絶対に正当化されないことである。もっと悪いことに、買い手は購入価格の取るに足らぬ割合を現金で供託すれば良いのである。以前の借り手はこうして、ハンガリーの首都の最も地価の高い地域ブダで、実際の市場価格ではアパートの一平方メートルにも及ばない価格を現金で支払うことで、百平方メートルのアパートを手に入れることができるのである。これは全くばかげたことで、同じ借り手が数十年の間、低い家賃を通じて国家から補助金を受けていたことを考えれば、なおさらそうである。

国有企業の株式会社転換にドライブがかかっている現在、個人が入手する株の数については、私の知識は不完全である。また、企業経営者や他の従業員たちにオフアールされる株の現行相場にも通じていない。限定的な先買権と若干の割引は、ある程度まで正当化されるように思われる。しかし、その企業の経営者であろうと、あるいは単なる職員であろうと、二束三文で株主になるのを認めるのは、全く誤った考えであろう。

国の富は人々の間に市民の権利として分配されるべきだ、という提案が行われてきた。この方式では、各市民に資本のほんの一部を受け取る資格が与えられ、彼もしくは彼女は彼女がそれを投資するか、売却するか自由だということになる。この提案は誤っている。国家というパパが突然死亡し、残されたわれわれ、つまり国家の孤児たる子供に遺産を公正に分配するよう遺言した、という印象を与える。しかし、国家はちゃんと生きている。その機構は、もっと安全でもっと効率の良い後見を保証できる新しい所有者が現れるまで、委託された財産を注意深く管理する義務がある。いま問題のポイントは、財産を配分することではなく、むしろ、真により良き所有者の手にそれを委ねることである。その前提条件は、真の企業家的動機が地歩を固め、根をおろすことである。

私の積極的な提案に眼を向けることにしよう。

1. 私的セクターのメンバーは、国有セクター財産の適宜に分割された部分を買収する機会を与えられるべきである。家計が国有の物件（アパートもしくは賃貸住宅全体、地所、商店その他）を購入するのは、自由であるべきである。私的企業家は国有企業を入手する権利を持つべきである。今日のハンガリーでは私的企業家が巨大な国有企業を購入するのを当てるのは、明らかに非現実的であろう。しかし、彼らはもつと小規模の企業を買収する機会を与えられるべきである。このことは、多数の小規模単位を人為的に結合している巨大なハンガリー企業を分割することによって容易にされえよう。国有企業を分割した後には、私的企業家に売り渡すことが可能となろう。「一か八か」という原理は、ここでは決して適用されるはならない。人為的にふくれ上がったマンモス企業を、より小規模でより健全な十単位に分割し、たとえばこれらの単位のうちの五つを売りに出し、そして残りを国家管理のもとに残して

おくというのは実行可能である。

国有財産を私人の手に移すこの過程は、決して大規模で分割不可能な単位の乱暴な解体をもたらすことがあつてはならない。今日のハンガリー経済は、発達した工業諸国の集積度と比べても、法外に集積度が高い。小規模単位を作り出す機会はたくさんあるが、あまり急いで行動する必要もない。この文脈では、競争がもたらした一種の自然淘汰による真の市場経済諸国の集積構造を徹底的に分析することが不可欠である。これらの経済諸国にあつては、大、中、小の企業、それに家内工業に従事する人々ですら、共存し、協力しているのである。ハンガリーはこれらの工場規模のすべてを必要としている。

該当する経済部門もしくは企業規模に関わりなく一様な方法を取るのには、賢明なことではあるまい。巨大企業に対しては、国有の食料雑貨店や小規模な自動車修理屋に対するのとは違った手続きが用いられなければならない。以下の第2点から第8点で検討している私有化のあらゆる形態のなかから選択する場合にも、同じことが当てはまる。小規模な単位を国家的所有から個人もしくは個人のグループの手に移すことは、比較的簡単である。対象となる単位が大きければ大きいほど、他の法的形態が必要となる。(第9点での株式会社に関するコメントを参照のこと)。

2. 規模の如何に関わらず、私的所有者の手に売り渡される国有財産は、真の市場価格で移転されなければならない。財産は一般に競売にかけられるべきだし、そして潜在的な買い手は常に公開の競売について通知を受けるべきである。多くの場合、名目的な処分権者として行動する国家機関が実勢販売価格(適度に高い)を設定するのに真に関心を抱いているという保証がないことから見て、言い値を見積もる際に独立の機関の参加を求めるのが得策かもしれない。ある種の競売では、言い値をきめるのは容

易である。たとえば、住宅市場では、私的市場の価格水準が然るべき出発点を与えてくれる。もちろん、生産企業の競売ということになると、課題はもっと困難となる。ここでは、私的企業家が、競売に出されているのと同程度の生産単位を設立するには自分の金をどれだけ投資する必要があるか、という問いを出発点とすることができよう。

3. 国有財産の販売と関連する信用組み立てが設けられなければならない。そうした信用取引のありうべき構造の概要を述べた以下の例は、問題点を明らかにすることを狙いとしたもので、練り上げられた提案とは決して見ないでいただきたい。

私人もしくは私人のグループが二〇〇〇万フォロントの価格の国有財産を入手しようとしているとする(第2点で述べたことに従い、これは割引なしの実勢価格だと想定する)。潜在的な買い手は売り手に対し、五〇〇万フォロントの頭金を支払う義務があり、しかも五年以下の期間に、残りの一五〇〇万フォロントに利子をつけて均等分割で支払わなければならない。問題の二〇〇〇万フォロントの国有財産は、この取引の時点で私的所有となるが、債務額のみだけ抵当に入っている。

この抵当は厳しいものでなければならない。買い手である新しい私的所有者が分割支払いの時期がきたときそれができなかつたら、彼はそれに比例した期首投資部分を失い(必要な法的手続きを経た後で)、そして財産は信用組み立てを行った国家機関の手に戻ることになる。

この例の核心は、数字上の割合とか、組織形態にあるのではない(つまり、抵当ローンの源泉とか、信用契約を強制する使命を与えられた機関の名前を云々するのは、ここでは的外れだということになる)。私の目的はむしろ、二つの重要な経済政策上の要求を明らかにすることにある。第一は、私人への

売り渡しの上限は、現在の民間の富の総額によって決定されるわけではない、ということである。もし、私的セクターが、現在国有財産購入に支出できる百単位の資本を持っているとしたら、私的セクターは何百単位かの価額の国有資産を購入しても、その差額を信用によってカバーすることができるのである。だから、この問題に関するかぎり、国有資産を民間の手に移す過程を著しく促進することが可能である。第二に、この信用は、実体のない株式市場を通じて配分されるのではなく、真に血肉を備えた生身の個人に供与されるべきである。この生身の個人はかなり多額の信用を受ける資格があるが、しかし、彼が一旦支払いに失敗したら、その期首資本すら完全に失うリスクを負うべきである。

4. 国有資産を私人にリースする慣行は、ハンガリーではすでに広がっている。この慣行が必要なことは言うまでもない。しかしながら、避けるべき二種類の誤りがある。その一つは、貸し手として行動する国有企業が、強欲で非合理的に高いリース料を要求するときに起きる。これはただ、借り手をして国有財産を無慈悲に搾取するよう仕向けるだけである。借り手はそれから引き出せるだけ何でも絞り取り、ついで次の物件に移るだろう。もう一つの誤りは、貸し手がタダに近いような低いリース料を設定することで借り手が国有財産を食い潰す場合のことである。簡単に言えば、リース料は合理的で実勢に合ったものでなければならぬ。

賃貸制度は、売却までの過渡的役割を果たすこともできる。借り手は経験を積み、当の国有資産を買い取るだけの値打ちがあるかを決める能力を身につけることができる。その一方では、所有者である国家は、実勢に合った言い値を見いだすことができる。賃貸料（レント）を再生されない資本価値に換算する周知の公式がある。

5. ハンガリーの国富の一部は外国の所有者にも売り渡すことができるが、しかし、国益と両立可能な限度においてである。いかなる経済困難も国富のバーゲン・セールを正当化できるものではない。

外国資本の利害を考えてみよう。それがハンガリーにやって来るのは親切心からではなくて、主として利益を得るためである。他の動機が役割を果たすこともありえよう。たとえば、外国資本が、ハンガリーを東欧市場獲得のための橋頭堡や最初の練習場と見なすこともありえよう。いずれにせよ、外国資本が自分自身の利害を指針としているのは当然のことで、イデオロギー的もしくは道徳的先入観からの外国資本流入の過程をマヒさせようというのは、ピント外れのことであろう。

さて、問題は次の通りである。外国資本がひと度、ハンガリーで利益を稼いだとすると、わが国に残される何らかの恩恵があるだろうか？ この問いに対して普遍的に妥当する肯定的ないし否定的な回答というものはない。なぜかという点、どの場合も取引の具体的条件によって決定されるからである。何らかの条件を設けることなしに外国資本を誘致しようとするのは、ナンセンスなことであろう。「どうかハンガリーにきて、ハンガリーの国家資産を買い取ってください」と。まず第一に、買い取り価格が妥当であれば、ハンガリーは利益を蒙ることがありえよう。さらに、もし外国資本が最新の設備や経営・実務および技術上の専門知識を持ち込んでくれるなら、ハンガリーは利益を得るだろう。外国の所有者が企業を管理するなら、高度の組織と規律を導入することがしばしば可能である。こういった実例は、積極的な影響を及ぼすのに十分であることがしばしばある。

もちろん、外国資本の雇用に対する効果を検討する必要もあり、これについては十分有益な効果がある。しかしながら、ここでもまた、この基準だけに基づいて取引を正当化することは不可能である。

われわれは、不安にさらされているハンガリーの雇用を維持するだけのために、ハンガリーの国有財産を外国の所有者に売り渡してはならない。雇用政策には多くの手段があるし、これらの手段の最も有利な組み合わせはケース・バイ・ケースで決められなければならない。

外国人が買い取りうるハンガリーの国有財産の割合に上限を設けるのは、やってみる値打ちがあるかもしれない。⁽²⁵⁾しかし、外国人の既存の固有財産購入に限界を設けるとしても、外国の直接投資、すなわち外国資本が主に外国の資金でハンガリーに新規設備を設置する場合には、そのような制限を加えるいかなる論拠もありえない。

6. 国有資産の売却は国家予算のための特別収入を生み出すことを意図するものではないという、おどおどした主張をしばしば耳にする。事実、過去二、三年の間に、一部の人たちが均衡予算という思想の信用をひどく失墜させてくれたので、歳入を熱心に徴収することは、何か恥ずべきことのようになってしまった。予算の問題は第2章で詳しく論じる。ここでは、国有資産の売却は国家予算にとつての主要な収入源となる事実を受け入れるべきだ、と言うだけで十分である。そこから論理的にでてくるのは、売り値に無関心であることはできないということである。高所得に重税を課する必要を強調して止まぬ人はたくさんいる。しかし、同じ所得の再分配論者たちは、借家人が国有のアパートを買い取るときに課される価格については黙して語らない。また彼らは、いわゆる転換方式のもとで、誰が、どんな価格で、私有株を入手する資格があるかという争点を避け続けているのである。

相手が国内の買い手であれ、外国の買い手であれ、有利な価格での国有資産の売却を伴う取引はいずれも課税、あるいはインフレを通じて同じ額を国庫に納める必要からハンガリーの市民を解放してくれ

る。この国庫収入は、確かに、再生不可能なもので永續するものではないが、しかし、それは最良の時機に、つまり国が安定化という最大の困難を克服しようとするときに生ずるのである。

7. 第6項は、国有財産の財政上の結果の簡略な概要を示している。今度は通貨・金融上の帰結に眼を転じよう。かなり多額の金が、住民の手に、そして私的セクター一般によって蓄積されている。その内のどれだけが強制貯蓄、つまりいわゆる「過剰流動性」であるかを示す手段はない。いずれにせよ、市場に重くのしかかっているこの使用されない金の総額は、インフレ圧力を加えている。この使用されない金を吸い上げる手段はさまざまあるが、その方法の一つが国有財産の売却である。

売却取引の実際の現金・信用比率は、財政および通貨の両方の観点から重要である。先の二〇〇万フォロントの例に立ち返ってみよう。頭金が二〇〇万フォロントか、五〇〇万フォロントか、あるいは八〇〇万フォロントであるかは、どうでも良いことではない。マクロ経済的考慮からすると、取引において現金の割合はできるかぎり大きいことが望ましい。しかし、法外な頭金に過度に固執することは、売却過程に重大な障害を生ずることになりかねない。したがって、市場での何らかの実験をせざるをえないだろう。

8. ハンガリーでは、いわゆる会社法によって国有企業が株式会社に転換し、その株をさまざま所有者の手に移すことが可能となっている。形式自体は好ましい転換が行われるのに十分なほど弾力的だが、しかし、同時に見せかけの変化や逆行的な変化すら起こりえるほど弾力的でもある。この問題をめぐっては広範な公開論争があり、激しい批判の声が頻繁にあげられている。ここで、私自身の立場を明確にしておきたい。

私の見解では、株式会社への転換が究極的にその目標を達成するのは、それが企業の眞の民有化をもたらし限りのことである。株が国家の一つの手から他の手へ移ることは何の害もないとしても、私はいかなる改善も期待しないだろう。

さて、株の私人への移転については、まず私が正しくない手続きと見なすものについて述べさせて頂きたい。

現在の経営者が企業を占有して、国家から給与を受ける被雇用人から所有者に、あるいはもつと正確に言えば、所有と経営の役割を併せた所有者—経営者に転身するのを安易に許してはならない。新しい所有者は経営陣を任命するフリー・ハンドを持つべきである。彼らほもし望むなら、旧経営陣を残すこともできるし、あるいは新しい経営幹部を任命することもできるのでなければならぬ。経営幹部の給与と財務的インセンティブを決めることも、新しい所有者次第であるべきである。これには、株の一部を割引価格で経営者に提供する権限も含まれるべきである。しかし、以前の経営者たちが新しい所有者は誰であるべきかを自分たちの手で選んだり、あるいは自分たちを新所有者のリストのトップに載せることは容認しがたい。

すでに触れておいたように、企業従業員は割引で株の提供を受けてもよいが、この選択購入権は全株式の一部分にのみ適用されるべきだと思ふ。従業員全体が株式全部を受け取つて（無償交付論者が言っているように、タダではないとしても）、国有財産が企業従業員の集团的財産になるのは望ましいことではなからう。これは結局のところ、自主管理的所有方式の事実上の導入ということになるだろうが、これに対する私の反論は次の節で述べる。ここでは、何より問題の倫理的側面について触れておきたい。

所有移転の時点において企業に体现されている富は、その企業従業員だけの手で作り出されたのではない。すべての市民が、国家投資や企業が受け取った補助金を通じて貢献しているのである。市民の小グループがいま、この富を贈与の形で獲得するのを正当化する理由は、何一つない。さらに、うまくいつている企業を贈り物として受け取った一部の労働集団は大変得をし、他方、別の集団は多額の負債を抱える赤字の「負の財産」の所有者となるだろう。最も重要なことだが、第一に考慮すべきことは、財産を獲得する法的資格を得ることではなくて、それをうまく運営する能力である。私の見解では、資源の効果的な利用を恒久的に保証する十分なインセンティブを与えるのは、私的所有権のみである。

法律とかその他の規則によつて、株式所有がどのように分配されるべきかを、あらかじめ「定めておく」ことはできない。私にできることは、望ましい方向はどんなものだろうかを指摘することが精一杯である。以前の国有企業の資本金が一万株から成つていたとしてみよう。ハンガリーの今日の条件では、この資本が一人の異なつた株主に分散することは、好ましくないだろう。その場合には、以前の、きわめて非人格的な国家的所有は、同様に非人格的な私的所有に置き換えられてしまうだろう。望ましいのは、企業にはつきりした利害関係をもつことができ（少なくとも株の二〇ないし三〇パーセント）、したがつて企業経営幹部の任命と監督に決定的な発言権を持つ、支配的な個人株主もしくは株主のグループが生まれることであろう。この熱望はすでに提起しておいた私的投資（この場合にはかなりの大きさの株式保有）をしているためその企業の成功に強い利害を持つている、眼に見える「手で触ることができる」所有者の必要を支持する主張と両立するものである。この支配的株主グループはハンガリー人であつてもよいしあるいは外国人であつてもよいが、絶対不可欠の要求は、有効な直接の所有利害が形

成されることである。

一般的に言えば、株式会社あるいは他の何らかの法的形態の私的所有権への転換は、このような個人株主ないし株主グループが現れたときおよび現れた場所でのみ、着手されるべきである。一度「手で触ることができ」所有者が現れて、多額の株を買うことで相当なリスクを引き受ける用意があることを立証したら、残りの株は他の無名の買い手に売り渡すことができる。この行動のコースを逆転させるやり方、つまり、まず株を多数大勢に売り渡し、資金を好きなだけ分散しておいてから、誰かが企業経営陣で発言権を得ようとしても、それが成功するとは私は全く信じていない。

9. 国有財産の売り出しは、完全に公開の過程であるべきでかつその法的枠組みは法律によって規定されるべきである。法律は、旧経営者たちの権利と義務を規制し制限するにあたって、用意周到でなければならぬ。本書執筆の時点では、国家機関の私有化処理のための法的および組織的な枠組みが姿を現しつつある。議会の委員会が、法律の執行を監視し、私有化に責任を持つ国家機関に対し独立した統制力を行使することもまた必要である。

新聞は重要な役割を果たさそう。潜在的な買い手と売り手に情報を提供するため、真の実業界向け新聞が必要である。見せかけの競売公告をあちこちに発表するだけでは、十分とは言えない。実業界向け出版物は、今日の市場のジャングルをはるかに透き通ったものにしなければならぬ。一般大衆は、国有のアパート、不動産物件もしくは工場が売り買いされる価格を知らされるべきである。国家が売り手として行動する場合には、一般に営業の秘密の余地はない。秘密が正当化される例外的な場合ですら、議会の委員会は内部情報に接する権利を認められるべきである。

専門化した業界紙のほか、他の分野のメディアや政治的反対派もまた、折々の権限濫用を暴露するうえで重要な役割を果たすだろう。

要約すると、国有財産の売却は、速度（スピード）という指導原理によって運営されるべきではない、ということが出来る。「もうたくさんだ、打っちゃってしまえ」というアプローチは無責任である。国家的所有は、ある種の課題を私的所有よりもより効率的に解決できるところでは、一定の役割を確実に果たす。たとえば、幹線道路（ハイウェイ）を私的所有者に引き渡すことを提案するものは、誰一人としていないだろう。しかし、国家的所有と私的所有のどちらが効率的か決めがたい場合ですら、先に検討した要求に照らしてみても問題の取引が有効か否かを明らかにするために、特定の分析を行う必要がある。国有財産が私的所有者の手に売り渡されるべきであるのは、その取引がマクロ経済的観点から見て有利であり、かつミクロ経済的観点から見ても新しい所有者が前の所有者よりもうまくやるだろうという保証がある場合に限られる。民有化の第一の目的は、私的所有が提供する**誘因の力**（incentive force）を育めることにあるということ、忘れないでほしい。

こうした変化はすべて長い有機的な過程のなかで進展するだろう。この過程は精力的に加速化されるべきだが、ヒステリックに突進すべきでもなければ突然の手術のように実施されるべきでもない。

国有セクターと私的セクターの関係

国有セクターと私的セクターの間には、いかなる「ベルリンの壁」もありえない⁽²⁶⁾。さまざまな種類の

関係が両者の間に發展するが、その一部は健全で支持に値するものである。しかし、その他は有害なもので、それと闘う試みがなされるべきである。

国有企業や他の国家組織と私的セクターとの間のビジネス取引を制限したり、ある場合には禁止している法的規定は、とつづくに廃止すべき時がきている。私的セクターとの密接な經濟的結合関係は、国有企業がもっと柔軟に活動し不足經濟が残したギャップを埋めるのを助けることができる。私は信じている。きわめて多くの場合、国有企業の生産品をユーザーである他の国有企業へ移送するのを取り扱うことは、私的業者にとつて望ましいことであろう。私的業者は、国有企業の投入財の輸入と、その産出物の輸出の取り扱いを認められるべきである。

汚職はどんな社会でも、私的企業と政府セクター間の接点で起こりえる。国有企業は政府セクターの一部であるから、種々の形態の汚職慣行は国有企業と私的企業間の関係で起こる、と予想したほうが安全である。これはすでに経験から明らかになったことだが、私的セクターが強化されるにつれて汚職の例はより頻繁になることだろう。この損失をもたらしかつ嫌らしくもあるが、轉換過程には必然的に伴う現象を水も漏らさぬように防ぐ方法はないにしても、問題を最小限に止めるための精力的な努力をする価値はある。それには、両者間の関係の適正で正直な形態と法的に禁止され倫理的に非難さるべき形態とを區別する、適切な法的措置と倫理法典が含まれる。法的規制と倫理的基準を厳しく課するため闘いは、犯罪捜査当局と一般大衆の双方によって行われなければならない。

おそらくより重要なことは、民有化が成功裡に進展することである。一旦、国有セクターが支配力を失うと、市場競争が押しつける規律が厳しくなり、そして私的セクターの一部が国有セクターとの関係

を通じて特殊な便宜を得ようとする機会は、より少なくなるだろう。さらに、第2章で論じる経済的変化（単一の自由価格制度、単一の交換可能通貨、インフレーションと不足経済の解消）はすべて、汚職の誘惑とその機会を少なくするのを助けるだろう。

一方の足を国有セクターに、他方の足を私的セクターに置く人々について、とくに触れておかなければならない。余暇に修理の仕事をする国有企業労働者の場合を取ってみよう。彼の二重存在は、それ自体としては反対すべきことではない。事実、国有セクターがこれまで与えてきた保証を維持する一方、私的セクターで収入を増やそうと望む人々に対して、理解が示されなければならない。通例、長時間労働と自己搾取を伴うこの二重生活をどれだけ長期間維持するかを決めるのは、個人の主権に属することである。

しかし、この二重帰属をだれも悪用できないように、法的措置と世論の圧力が適用されなければならない。これは、国有企業の生産手段を篡奪するか、あるいは賃借り料を払わずにそれを利用する誘惑を感じたりするような労働者に当てはまる。もっと深刻でもっと非難されるべきなのは、国有企業もしくは機関のトップとして、かつ国内あるいは外国の私的企業の所有者、お雇い支配人もしくはコンサルタントとして同時に行動するという二重の役割を務める経営幹部の場合である。利害の衝突と、倫理的に両立しがたい二重帰属を正確に定義し禁止する厳格な規制が必要である。

そのような規制は、すべての発達した西側民主主義諸国の法体系に見いだされる。それを綿密に研究することは、同じ措置をわが国でも準備すること多大なものがある。

その他の所有形態

三つの形態がここでは論じられることになる。

(a) **協同組合**。協同組合は、以下の三つの原則が適用される場合には、かなり有益な役割を果たすことができよう。すなわち、組合員は加入も脱退も自由であること、脱退の際には、組合員は彼自身が提供した最初の資本だけでなく蓄積された資本のうち彼の持分をも受け取る自由があること、協同組合は自由選挙による真の自主管理により運営されること——の三つである。この種の協同組合は、実際には私的な合名会社（パートナーシップ）の特殊なタイプであり、したがって経済の独立した「偉大なセクター」ではなく、私的セクターの一部である。

そのような協同組合はすでに存在する。その数が増えるかどうか疑わしいが、それが広がるのを私は歓迎するだろう。

私はさまざまな形態のエセ協同組合に対しては、別の見方をしている。それらは官僚主義的な国家的所有の持つあらゆる否定的な特徴を帯びている。理想的には、これらのエセ協同組合は、真の協同組合や私的セクターの組織のないし法的形態にしたがって活動する他の単位のいずれかに、自発的に転換すべきものである。最低限、あらゆる見せかけを捨てて、エセ協同組合は公然と国有財産として認められべきである。いずれにしても、ハンガリー経済は、エセ協同組合から最終的に解放されなければならぬ。

(b) 地方の国家的所有。郡、市あるいは村の地方自治体(すなわち、現行の国家行政構造では評議会)所有の経済単位の地位は、普遍的な妥当性をもって評価を下すことはできない。問題は、地方政府がどこまで真正の所有者として行動できるかにある。この文脈で提起さるべき他の二つの問題がある。第一は、地方議会が真に住民を代表しているか、またそれが民主主義的かということである。もし答えが否定的なら、古典的な全国的国家的所有を特徴づけてきた官僚主義の特徴が、再び現れることだろう。もう一つの問題は、地域の規模と、特定の地方政府の管轄下にある住民の規模と関わりがある。村の評議会は、多分、国の首都に位置する多数の企業の所有者としてのブダペスト市評議会よりも、その比較的狭い管轄下にある企業の所有者としての義務をよりよく果たすことであろう。実際、首都の工業管理局が、官僚主義的な全国政府の省の慣行となつてゐるタイプの管理を行うことは、ずっとありそうなことである。

地方の国家的所有が以前の国家的所有の官僚主義的特徴をどの程度まで温存するか、そしてそれが私的セクターに匹敵するような真の財産関心をどの程度まで生み出すかは、時が明らかにしてくれるであろう。私は、真の財産関心が生まれる可能性は排除したくないものの、多分今後長期間にわたつて状況は不利だろう。そればかりか、この形態が成長して社会的生産のかなりの部分をカバーする巨大なセクターになると期待するのは問題外である。

(c) 労働者管理。この所有形態では、従業員が企業の理事会とトップ・マネージメントを選出する。彼らはまた、企業の日常管理にも発言権をもつ。さらに、所有権は労働集団全体に帰属するか、あるいは従業員個人に帰属(つまり、従業員株式保有を通じて)するかどちらかである。私は、労働者管理

が支配的な所有形態になることや、あるいは今日の国有セクターが労働者管理的性格を持つものに転換されることを、提案しようとは思わない。状況はいずれにせよ、曖昧である。疑似労働者管理はすでに、国有企業のかなり大きな部分で優位を占めている。何人かの著作家たちは、この現行の曖昧な形態を発展させて、真の労働者管理にすることを支持する議論を展開してきた。

労働者管理に対する賛否両論は、おびただしいものがある。今日のハンガリーでは、私は二つの反対論が決定的だと思う。その一つは、**賃金規律の強制と関連する**。これは事実、スターリン主義的指令経済モデルを解体する過程でのアキレス腱である。指令システムにあつては、国有企業の賃金水準と賃金コスト総額の双方に対して義務的な行政的制約が指示される。実際、これは無数の計画指標のなかでも精神的に強制される数少ない指標の一つなのだ。賃金規制の遵守は報奨を受け、違反は処罰されるのである。改革が賃金管理の自由化に向かえば向かうほど、賃金は急速にエスカレートし始める。官僚主義的強制はもはや強要されないが、しかし、私的所有が生み出す対抗利害はそれに取って代わるには至らないのだ。

私的所有者の自然な利害は、過度の賃金上昇と対立する。所有者は、従業員に支払うどのフォロントも彼自身の懐から出ているのだし、また一フォロントの追加支払いも、それが値するのは彼の利害にも一致している場合だけだ（マイクロ経済学で言うところの、労働者の限界生産性が賃金以下でない場合）、という感覚を出発点とする。他方、この種の自動的な利害関係は国有企業では成立しない。なぜなら、経営者は自分自身の金を管理しているわけではなく（そして、私的所有者に直接、雇われているわけでもない）、非人格的な国家の金を彼のもとにある従業員に移転するにすぎないからだ。事実、高賃金を払

うことで経営者は従業員の人気を簡単に得られるのだ。企業内の緊張を解消する最も有効な手段は、賃金引き上げを発表することである。自由化を進める改革の結果として、国有企業は、賃金規律が官僚主義的手段により強制される指令経済でもなければ、私的所有がこの規律を刺激する真の市場経済でもない無人の地で活動することになる。この現象は、事実資料が明白に立証しているように、中国、ソ連、ポーランド、そしてハンガリーでも見られたことである。

労働者管理は、賃金規律の重要性をさらに弱めるだけである。ボスが彼自身のスタッフによって選出される状況を検討してみよう。彼は部下に反対する措置をなぜ取らなければならないのだろうか？ 賃金を抑制することで、彼はなぜ不人気な役割を演じなければならないのだろうか？ 事実、ハンガリーで近年導入された労働者管理は、この国を賃金緩和の方向に押しやってしまったのである。この現象はユーゴスラヴィアではるかに顕著だが、ここでは労働者管理が何十年にもわたって基本的かつ公式に宣言された所有形態である。そして驚くにはあたらないうことだが、賃金インフレーションは恐るべき率で高騰しているのである。

労働者管理に対するもう一つの主要な反対論は、政治的性格のものである。いくつかの野党勢力が主張しかつ議会が最近立法化したことだが、職場における党支部が禁止されたのは、生産は政党の争いによって乱されるべきではないことを強調してのことであった。しかし、もし現在の状況のもとで、真の労働者管理がハンガリーの企業で強引に成立したら、経営者や企業評議会の選挙は党派闘争の場になってしまうことだろう。さまざまな政党もしくは党派連合は、自分たちの候補者を指名し、それを支持する運動を行うことだろう。多数派によって選出されたどの経営者も、少数派の反対に直面することだろ

う。まだ一党制の国家であるユーゴスラヴィアでこの問題が表面化していないのは、そこでの選挙が真の選挙ではないからである。共産党と、その配下である労働組合は、選挙を広範に操作する力を持っている。しかし、もしわれわれがハンガリーに真の複数政党制を想定するとすれば、経営者の自由選挙が工場の門戸を党派闘争に向かつて開くことを予期することができる。

さらに、「直接民主主義」の原理を擁護してきたのは、主として真の政治的民主主義、あるいはもつと正確に言うると、その最も重要な構成要素の一つである政党選択に代わるものとしてそれを求めた人々であった。議会制民主主義に対する恒久的代替物として労働者管理を考えた人々は、遅かれ早かれ、それが不適切な「強制的代替物」にすぎないことを認めざるをえなくなるであろう。そして、純粹に戦術的考慮と真の複数主義が欠如しているなかで、より良き選択肢がないことから労働者管理を選択した人々は、いまわれわれがもはやそのような有効性のない代替物を必要としないことに、安心してしかるべきであろう。

まとめ——二重経済

私の意見では今後二〇年間は、ハンガリーで過去一〇年ないし二〇年の間に登場してきた二重経済と、その二つの構成部分である国有セクターと私的セクターを、考慮に入れざるをえないであろう。

まず第一に、国有セクターの割合は徐々に減らすことしかできない。そしてわれわれはそれをもつと効率的にするよう努力しなければならないが、しかし、空しい希望を抱くべきではない。国有セクター

を眞の企業家精神の領域に転換する奇跡の治療法はない。好むと好まざるとにかかわらず、国有セクターは多くの否定的な特徴を温存するだろう。したがって、厳しい財務規律と議会の監督を通じて、これらの否定的特徴を最小限にすべく努力すべきだし、そして国有セクターが私的セクターを犠牲にして過大な資源を吸い上げるのを防ぐ努力をしなければならぬ。

私的セクターの活動条件は首尾一貫したやり方で自由化されなければならず、そしてそれに対する官僚主義的制約は解体されなければならない。私的セクターの急速で精力的な発展を促進するためには、適切な財政および金融上の手段が必要とされる。しかしながら同時に、われわれは一切の幻想を持ってはならず、これが長きにわたり徐々に発展するものであることを認識すべきである。私的セクターと国有セクターの割合は、絶えず（そして望むらくはできるだけ急速に）前者に有利に変化するだろうが、しかし、今後長期にわたる両者の共存の時期が続くであろう。この共生状態は、衝突と摩擦に満ち満ちているとしても、かなりの期間避けることはできないであろう。

第2章 安定化のための外科手術



本章で述べることは、自由選挙の結果新政府が樹立され、この政府は議会の信任および有権者の支持を得ているという前提に立っている。このきわめて重要な発展のための政治的諸条件を分析することも、またその見通しを検討することも、本書の課題を超えるものである。経済政策と政治との関連は、最後の章で検討する。ここで検討する問題は、この新政府によって実施される安定化プログラムとはどんなものであるべきか、ということである。

本書の主張は、求められる課題のうち一部の実行は引き延ばされるべきではなく、かつ一連の小さい措置を取ることで達成不可能だ、ということである。反対に、これらの措置は、一挙に（もちろん、必ずしも文字通りの意味ではないが）実施されなければならない。必要な法規のすべてが、例外なしに同じ日に実施されなければならないとは言わない。以下に概略を述べるスケジュールは、論点を明確にするためのもので、具体的な提案というわけではない。

ワン・パッケージで
新政府成立後の一年以内に、一つのパッケージとなった措置を完了することは可能であるはずである。「手術」は決められた日に開始され、次の一年間のうちに基本的に完了されなければならない。手術の予測可能な要素はあらかじめ公衆に知らせておかなければ

ならないが、その他は手術の進行過程でのみ発表することになろう。公衆は、手術の前にも、また手術中にも、予測可能な「手術後」の措置について、常に知らされていなければならない。

手術とその中心をなす政治的および経済的要素については、政府形成の際に合意を得ておくべきことは明らかである。これらの要素は新政府の経済綱領の礎石の一つとなるかもしれない。政府の機構には、

細目を仕上げるのに、まず一年の期間を与えることができるだろう。⁽²⁷⁾当然のことながら、本書は、数カ月の期間に、多数の専門家の作業に何が求められるかを提示することはできない。私が目的とするのもっと控えめなもので、若干の鍵となるような原理を定式化しておきたいだけである。

そのような安定化プログラムは、何百もの特定の問題にわたるに違いない。本書は、そのようなプログラムの、最初の短い概略と見なされるべきものである。この素描風の形ですら、それは包括的と言うには程遠いし、多くの鍵のような重要問題を完全に省略している。

以下に述べる原則はすべて論議の余地のあるものだが、そのどれ一つとして避けて通ることができないことに、私は疑いを持っていない。選挙運動中の政治演説がこれらの問題をほかそうとすることは、全くありえないことではない。一つの党もしくは他の党に、どうやってできるだけ多くの得票を掻き集めるかを助言することは、私の領域外のことである。また私は、政党がそのジレンマのどれだけをあらかじめ選挙民に明かすことを期待されるか、またどれだけを後の論議に残す自由があるべきかという倫理のおよび政治的な争点で、どちらかの側に立とうとも思わない。たとえば、連立政権形成をめぐる交渉中に解決されるべき問題のリストを提示しようとは思わないし、また新内閣の内部論争のなかで決定されるべき別のリストを提示しようとも思っていない。したがって、私が焦点を合わせているのは、次の問題である。——新政府の課題とは、いかなるものであるべきか？

確かに、一部の批判者はこうした要約に同意しないだろう。しかしながら、私は、当面、第二義的な問題を脇に置いておくことを提案したい。少なくとも、これらの第二義的な問題に対する解決策は、後

にもっと大きなグループの専門家によって仕上げられるだろう。真に基本的な問題こそ、政治的および経済的論争のなかで浮かび上がらせられるべきである。

手術はいくつかの構成要素から成っている。まずこれらの構成要素を一つずつ検討し、ついでそれらの同時的実行の支持論を展開したい。

インフレーションの停止

手術は、インフレーションが深刻な問題であるという認識を何よりも第一の条件としている。これは誰にとつても自明のこととなっているわけではない。かなり多数の政府職員や経済専門家はこれを大した問題ではないかのように扱っている。インフレは「安全な手のなかに」握られていると思っ

ていながら、なおさらそうである。彼らの見方によると、運命がインフレをハンガリーのために命じたのだから、それは避けがたく、いまは我慢するしかないものだといふのである。

きわめて異様なことだが、野党も政府与党も、選挙後、どちらかが政権を握ったとしても、インフレをなくすという明確な公約をしなかったのである。

インフレ ここにラースロー・ペーケシ蔵相の発言からの引用がある。「残念なことながら、今後数年間にインフレを除去することは不可能である。一方では、それは以前の主意主義的な

は 人 災 経済政策の遺産であり、したがって既存のインバランスと非効率の現れである。他方で

は、インフレは構造転換に伴う自然熱にすぎない⁽²⁸⁾。私はこの発言に同意できない。インフレが存在するのは、蔵相代理や彼の前任者たちが「インフレはあつてもよいさ!」という精神で行動したからだ。インフレを停止できるのは、現蔵相や彼の後任者が「インフレをなくそう!」という政策に転換する場合のみである。インフレは自然災害ではない。インフレは政治もしくはその背後にある政治権力によって作り出されるのであり、そして政府と政治権力のみがそれに終止符を打つことができるのだ⁽²⁹⁾。

いくら力をこめていたとはいえ、私のこの意見から、インフレを創造しかつ最終的に終結させるのは唯一つ政権だけであるという、極端でしかも明白に誤った結論を導き出さないでほしい。これは多くのプレイヤーが参加するゲームである。インフレは、財政金融過程の形成あるいは価格・賃金決定に何らかの役割を果たすすべての人々の手に握られているのである。突き詰めたところ、市民たちも、自分たちの経済プランを作成するとき将来の物価上昇を考慮せざるをえないから、否応無しにインフレの促進者になっている。このインフレ期待は、インフレ過程では必ず表面化するものだが、残念なことに、ハンガリーでもすでに現れている。ある限度を超えると、この期待は自己達成的になる⁽³⁰⁾。賃金生活者が二〇パーセントのインフレ率を予想するなら、彼らは二〇パーセント以上の賃上げを求めるだろう。製品もしくはサービスの売り手側は最低二〇パーセントの価格引き上げを狙うだろう。しかし、多数の俳優が登場するドラマではやはり「エキストラ」と「スター」を区別しなければならぬ。体制がどうであれ、インフレのドラマで主導権を握るのは政府だし、もっと特定すれば財政当局なのだ。これは高度に中央集権化された社会主義経済にはもつとあてはまることで、そこでは価格・賃金、信用制度、投資

およびその他の経済過程に対する政府の影響力は、資本主義体制におけるよりも比較にならぬほど強力なのだ。

究極的には、政府は紙幣発行を統制しており、しかも何より第一に政府の支出と収入のギャップをカバーしたいがために、紙幣の追加発行をするのである。そのうえ、巨大な国有セクターを抱える国では、政府は、赤字企業を破産しないよう維持し、うなぎ登りの賃金を払うために印刷機に頼るのだ。インフレの基本的な責任が政府にあるという理由は、ここにある。

卓越した経済学者たちが——その多くは著名な改革派でもあるが——政府にインフレ政策を安全運転するよう勧告したとしても、何一つ事態を変えるものではない。この一片の勧告は誤りであることが明らかとなったが、どの政府も政策策定の助言者たちの選択に対しては責任を負っているのである。

またインフレは多数の他の諸国も捉えているという繰り返し使われる弁明も、ハンガリーのインフレを正当化するものではない。結局のところ、法廷の被告は、自分が告発されている犯罪は他の多くの人もやっていることだという事実を引き合いに出すことはできないのである。

インフレ 私は、今日のハンガリーのインフレ率は公式統計が示すものよりずっと高いと確信して

と公式統計 いる。公式の計算は、価格上昇が国有セクターにおけるよりもはるかに急速な私的セク

ターの価格、とくに公式に登録されていない影の経済における価格水準に、十分配慮していない。私的セクターによって提供される生産物とサービスが、総消費の大きな、そしてますます増大する部分を占めていることを忘れるべきではない。インフレの報告には、他の歪曲もまた含まれている。これまで誰も、政府機関である中央統計局とは独立してインフレを計算することを課題とする研究

チームを設立し資金を提供したりしなかったことは、誠に残念というほかない。私がこのチームに期待したのは、十分根拠のある経済的および統計的基準に公平に依拠し、同時に何百万という「普通の人々」の意見に耳を傾けることである。インフレは公式報告が認めるよりも急速に進行しているのだ。

しかし、計算の問題はさて置いて、その代わりに現在のインフレが実際には年率一五・二〇パーセントだと仮定してみよう。これでも重大な問題だと思ふのだが、それには少なくとも二つの理由がある。

1. インフレは無慈悲に住民のうえに降りかかってくる。それは永続的な不安をもたらす。人々は、こつこつと貯めた貯蓄が自分の手のなかで溶けるように消えていくのを見るのだ。

最近ある種の再分配的措施を取るべきだと呼びかける声をしばしば耳にする。しかし、インフレこそ特殊な永続的再分配を行うもので、一番貧しい人たちは、給与生活者や年金生活者にまず第一に影響するのだ。夫を亡くした女性や年配者たちは、彼らの年金が二、三年の間に溶けていくのを目にしている。

児童・家族手当の購買力は絶えず減っている。物価と名目賃金の間の綱引き合戦での敗者は、しかるべき組織的支援と政治的影響力を欠いて、したがってまた、怠業か、あるいは公然、隠然のストライキの脅しで物価上昇に追い付くための賃金引き上げを引き出す力がない人たちである。

私は、福祉政策が貧しい人々をいかに助けることができるかについて書かれた多くの論文を読んだし、また多くの政治的発言を耳にした。ここではこの問題について何らかの立場を取ることはしないが、一つのコメントだけはおきたいと思う。これらの発言の大部分が、インフレの問題を完全に避けているのはショックである。今日のハンガリーで福祉政策プログラムを提起するか、もしくは言明を行おうとする人々はみな、彼らのインフレに対する見解をごまかさずに述べることから出発する義務があると、

私は信じている。彼らはさっさと諦めてインフレの継続に身を任せるのだろうか？　そして、重要なことだが、彼らはインフレをさらに進めるような提案をするのだろうか？

2. インフレは、通常、合理的な経済計算を不可能にすることによって、経済システムの転換という根本目標に反するものである。価格における相対変化の効果は価格水準の全般的上昇でぼかされてしまうから、価格は信号機能を果たすことを止めてしまう。もし商品AとBが代替財であるとして、そして商品Aが商品Bに比べてタダみたいに安いとすれば、単純な経済の論理からは商品Aの価格の引き上げが想定されるであろう。この背後には、商品Bの価格は不変のままだという暗黙の前提がある。しかしながら、もし商品Aの価格上昇に続いて商品Bのインフレ的な価格上昇が生じるとしたら、価格の相対変化は何の影響もないことになる。

インフレと

経済計算

市場経済では、生産効率は生産者の利潤で示される。ところで、非効率な生産は損失をもたらし、赤字企業は、遅かれ早かれ市場から放り出される。こうしたやり方で、そしてこの淘汰過程は一〇〇パーセントの確かさで実現されるわけではないが、その実現に対する統計的確率は結構高い。しかし、インフレの流れのなかでは、効率的な生産と非効率的な生産のどちらも「存在証明」がされるから、この淘汰過程は堀り崩されてしまう。たとえ製品の品質が極度にお粗末でも、生産者は、遅かれ早かれ価格上昇でコストをカバーすることができる。価格引き上げを狙うこうした生産者は、彼らの働きぶりが多分悪かったのだと認めさせられることは決してなくて、いつもコスト上昇を引き合いに出すことができるのだ。たとえ所有条件がそれを可能にしても、企業の予算制約をハード

にすることはできない。インフレは私的セクターにおいてすら、予算制約をソフトにするのだ。

自分の仕事を国有企業よりもましにはやらないで、お客の間に不満をひき起こしているようなハンガリーの私営業者を想定してみよう。何らかの方法で、彼は依然として高価格を設定することができる。このような場合には、われわれはこの業者を貪欲でサメのようだと言ふべきではない。経済システムというものは、自利心のある聖人に基礎を置くことはできない。問題は、インフレのなかでは貨幣が大量に発行されるので、ハンガリーの顧客はこれらの私営業者が望むままに彼らのお粗末なサービスに高い金を支払うことできる、という事実にあるのだ。

この例は、今日のハンガリーの国有セクターにはもつとあてはまる。事実、奇妙な振り付けのダンスを目標することができる。ダンスの参加者は、公定価格を決める価格庁、自由価格で販売してもよい生産物の価格を決める国有生産企業、国家の金を提供する商業銀行、通貨発行を行ない通貨の割り当てを規制するといわれる国立銀行、予算を管轄しているが歳入を常に上回る大蔵省である。最後の六番目の、そして事実、最も重要な参加者は政府とその背後にある政治勢力である。どの演技者もみな他の演技者を指さし、そして誰もがこの「インフレ」劇の間、同じような役割を果たしているといつて他の連中を非難する機会は逃さないのだ。しかし、待ちたまえ——彼らはみな同じ政府の機関ではないか！互いに独立しているどころか、全く反対に、彼らは一緒になって本書四九―五〇ページで「政府セクター」と呼ばれたものを構成しているのだ。

官僚主義的な国家的所有が経済で支配的なセクターである限り、ハードな予算制約を国有企業に強制するのは不可能であろう。この事実、何よりも社会学的理由に帰着させることができる。それは国家

が、望むと望まざるとにかかわりなく、国有企業の経営陣と職員の安定した雇用を引き受けざるをえない保障の問題と密接なかかわりがあるのだ。働き口を大量に奪う決定を下す能力はそれには実際上ない。この事実と、他の比較可能な社会的要因に加えて、インフレの影響がある。すでにソフトな予算制約は、インフレによってさらにソフトになってしまふのだ。国有企業の活動ぶりの良し悪しを決定するのは不可能であり、またコスト上昇の理由を発見することも同様に不可能になる。コスト分析が効率に光を当てるのは、生産要素の一部の価格は上昇しているが、他の要素の価格は上昇していない場合に限られる。同様に、上昇しているのは一部の商品の販売価格だけで、全部ではないことが必要である。しかし、一旦、あらゆるコストとあらゆる販売価格の全般的上昇が起こると、国有企業の活動評価は事実上、不可能となるのだ。

世界を見渡してみよう。政治家あるいは経済学者が市場志向であればあるほど、インフレに反対している。反対に、彼が国家志向であればあるほど、インフレには気を使わないのである。

だから、インフレに終止符を打つことは、手術の基本的課題の一つである。マクロ供給とマクロ需要は均衡させられなければならない。実際の話、手術の骨子はかなり単純なのだ。マクロ供給があり、それに対するマクロ需要が一方にある。全体としてわれわれは価格の自由な動きを認めるのだ。この状況のもとでは、均衡はある価格水準で達成されるだろう。この関係の三つの変数をもっと詳細に検討してみよう。

マクロ需

給の均衡

1. 予期されるマクロ供給量をあらかじめ何らかの現実的な正確さで推計するのは可能ではない。再編成の過程では、あるセクターでは生産が減り、別のセクターでは増えるかもしれない。いくつかの部門、企業、地域では労働力不足があり、これは他の部門、企業のもしくは地域に存在する過剰労働力を吸収できよう。再編成の過程は、労働力およびその他の物的資源を再配分する機会を提供する。要点は次のことである。つまり、本書三二―四一ページにあげた要求がより厳しく実施されればされるほど、私的セクターが繁栄する機会は大きくなるのだ。私的セクターの拡大が多く、国有企業の縮小を埋め合わせるのは、きわめて望ましいことである。これまで述べてきたことに照らしてみても、マクロ供給は、多分、若干の激しい波動のあと手術前の水準に落ち着くと仮定できる。言い換えると、この短い説明を簡単にするためには、手術の最初の過渡的激動のあと、マクロ供給はしばらくの間、多かれ少なかれ、**不変のまま**だろうと仮定する。(もちろん、その後、それが再び増加しはじめることは望ましいことだが)。

2. **マクロ需要**は、手術開始時と同一のままであるかも知れない。それは、やむをえず短い過渡期間、少しだけ増加するかもしれない。しかし、手術開始後すぐ、それはしっかりと統制下に置かれなければならぬ。手術の基本的部分を成すのは、マクロ需要とその基本的構成要素すべての厳しい制限である。あとの節でこの問題はもっと詳しく取り扱う。

3. 所与のマクロ供給とマクロ需要が相対するとしたら、次の問題が生ずる。供給と需要が均衡点に達するマクロ的平均価格水準とは、いかなるものだろうか。それを確実に言える人は誰もいないのでは

なからうか。複雑な価格とコストの循環的波及の全体的効果を正確に計算する方法はない。³¹ 私が提案する措置のパッケージは、ソ連で繰り返し、そして東欧の小社会主義諸国では一度か二度、実施されたものとは、何の類似性もない。それらのパッケージは、結局のところ、同時的な価格とコスト効果をすべて事前に決定する努力に集約される。われわれの場合には、価格は市場でしかるべき水準に自然と決まるだろうから、何百万もの価格を価格当局のデスクであらかじめ決定する必要は全くない。

おそらく手術は、最終的に、現行水準に比べてかなり高い平均価格水準をもたらさだろう。しかし、そもそも最初の最初から政府が不転の反インフレ政策を維持するという前提のもとでは、こうした手術は一回かぎりの発展に終わらう。手術に伴う価格上昇は、必ずしもインフレをもたらさないだろう。価格水準の上昇が手術前の数年間の平均インフレ率を上回ったとしても、そのうち加速的インフレに結果するとは限らないだろう。インフレとはダイナミックな過程であることを明確に理解すべきである。それは価格、賃金、およびその他のコスト要因の螺旋状の上昇にほかならない。この螺旋が断たれて、マクロの過剰需要の再生産に終止符を打つことができれば、インフレを除去する好機とならう。われわれが成し遂げなければならないのはこれである。

財政均衡の回復

均衡予算に対する宿命論的アプローチがはびこっている。行動能力の欠如の感覚と、この財政不均衡

は不可避だという感情がそれである。

財政赤字

外国の実例はたくさんある。その一つは、アメリカの深刻で持続的な財政赤字である。

宿命の克服

もしアメリカ人がこの問題を克服できないのなら、どうしてわれわれハンガリー人が克服できようか。私はこの論証の仕方を非論理的だと思う。アメリカ合衆国の状況はハン

ガリーとは根本的に違う。アメリカの予算の条件は、ハンガリーとは何の関連もない。しかし、アメリカ人について言うと、アメリカのほとんどすべての経済的および政治的集団は、財政赤字を重大な病と見なしていることだけは言っておきたい。しかし、治療法を見つける段になると、市民の間でも、アメリカ国民を代表する議会でも、さまざまな意見が表面化する。一部のグループは課税引き上げに傾くが、他のグループはこの選択を厳しく退け、その代わりに赤字という否定的結果を進んで負担する用意があるという。

財政赤字が重大な関心事であったか、あるいは現に関心事となっている資本主義国がアメリカ以外にもある。しかし、多くの資本主義諸国（たとえば、スイス、フィンランドやシンガポール）が多年にわたり、財政赤字に陥ることなしに経済を運営することに成功していることも注目に値する。

均衡予算主義と赤字の際の均衡再建の可能性は、西側の経済学者間の論争の源である。現代の資本主義国の予算政策の違いに判定を下すのは、明らかに本書の課題ではない。³²ここでは消極的な言い方をしておくだけで足りよう。資本主義の歴史は、予算均衡が維持不可能だという主張を支持してもいないし、また、均衡予算は受け入れがたくかつ達成不可能な目標だという考えの正しさを論証してもいない、と。現代資本主義を指さすのは止めて、その代わりにわれわれ自身の目を転ずべき時である。

私は、安定化手術の過程で、予算均衡は何らかのドラスティックな手段で完全に回復されなければならないと信じている。多年にわたる予算不均衡のあとに歳入で歳出を賄うようにするのに、逃してはならない機会である。

公共支出を削減する必要性は、予算均衡に関する論争と政治的発言のなかで繰り返して出てくる論点である。支出削減の呼びかけに全面的に賛成だが、しかし、この時点ではこれと関連する課題に詳しく立ち入ろうとは思わない。もし補助金削減を考慮に入れるとしても、依然として、国家行政機構と軍隊の維持費、政府と国有セクターの対外債務支払い、および経済・福祉費を賄うための一定の財政支出に直面しているのである。私の提案の核心をできるだけ簡単に述べると以下の通りになる。毎年徴収される額の税金は、こうした国家予算の所与の支出を賄うのに当てられなければならない。手術を準備するにあたっては、予定以上の支出削減という疑わしい見通しを抱いてはならない。民衆は一般に歳入増加を発表する人々よりも、国家の歳出削減を主張する人々に傾くものだから、削減へのアプローチは政治家の人氣にとって、ずっと役立つことは確かに違いない。しかしながら、この問題は人氣投票では解決できない。手術計画は、歳出をカバーするのに必要な歳入の額を曖昧でなく確実に規定すべきである。歳入が、必要額を一フォロント下回るよりも、必要額を少しばかり上回することは、望ましいことであろう。

税制の根本的再編

これらすべてのことは、根本的な税制の再編を必要とする。現時点でのハンガリーの税制は、社会主義経済の温情主義的再分配、ひどく貧しい第三世界の国の財政無能力、そしてスカンディナビアの福祉国家の洗練された累進税制の、ごちゃ混ぜにすぎない。ハンガリーの新税制規定を考案して、それを経済指導部、議会の大部分の議員たち、それに一部の民衆に

売り付けることに成功した人々は、ハンガリーが小さいスウェーデンの真似をすればいいなどという好き放題のことをした。ブダペストで流行った苦い冗談が言ったとおり、いまやハンガリーの賃金からスウェーデンの税金を引いた残りを持つというわけだ。残念なことに、多くの無能で表面的な西側の観察者たちも引き込まれてしまった。彼らは新しいハンガリーの税制を、この国の「西欧化」の象徴と見たのだ。

われわれが本腰を入れて安定化手術の一部としての新税制を立案する時には、現実にはなくとも、少なくともわれわれの頭のなかでは既存のシステムを無視することから出発すべきである。振り出しに戻って、新税制の根底に横たわる諸原理を体系的に再考してみようではないか。⁽³³⁾完璧さを求めようとは思わない。強調したいのは、現在の税制改訂と、安定化手術の準備の過程で考慮に入れるのがとくに重要な諸原理だけである。⁽³⁴⁾

1. 税金は「捕捉可能」なところから、技術的に最も単純な形態にして徴収すべきである。この点は、一見、技術官僚的で倫理的意義を欠いているように見えるが、実際には深刻な倫理的、政治的要求を述べているのである。

われわれはハンガリーを相手にしているのであって、スカンディナヴィアを相手にしているのではない。過去においては、公式の宣伝が国家は人民のものだと声高く宣言すればするほど、民衆はそれを信じなかった。今日では、もし誰かが国家から騙し取ったり、その富を篡奪したり、あるいは自分の義務から逃れたりしたら、民衆は一般にそれを恥ずべきことどころか、称賛すべき行動だと見なしている。この種の行動を自制する人たちは、いい鴨だと見られる。ティーンエイジャーたちはどこでも、公営電車の

料金を払わずに、いかにごまかしたかを自慢げに話している。ハンガリーでは過去数十年の間に、この種のごまかしは大人の間ですら典型的な行動となった。どんなに大きな政治的变化が生じようとも、こういつた行動が一夜にして変わると期待するのは合理的ではない。とりわけ、選挙で選ばれた民衆の代表が国庫を管理するようになったからといって、こうした行動が直ちに変わるとは期待できない。公共精神におけるこの変化がどれだけの時間を要するか、誰も予言できないだろう。われわれにできることは、二、三年以上の時間がかかるだろうと仮定することだけである。

したがって、予算の歳入を考えるとき、多くの市民が税金から巧みに逃げようと懸命の努力をするだろうという事実には直面する覚悟をしておくべきである。可能な限度内で、彼らは収入を過小申告するだろう。西側でも人々は同じことをやっているが、国によって程度に違いがありうる。おそらく、この問題はヨーロッパ南部は北部よりもっと日常茶飯事だが、納税倫理はスカンディナヴィアでも低下しつつある。ハンガリーの場合には、さらにもう一つの要因がある。私的セクターのかなりの部分は依然、影の経済に属していて、それが自発的に影から出て光のなかに姿を現すには、まだ若干の時間がかかるだろう。第1章では、これが起こるために必要な要求の詳細なリストを挙げておいた。

こうした条件下では、税制が自発的な納税申告に大きく依存することの意味は、どこにあるのだろうか。

第一の可能な答えは、次の通りである。政府は空中楼阁を築こうとしている。政府は、大部分は絶対に徴収不可能な歳入を当てることによって自らを欺いているのだ。

次は第二の可能性である。政府は妥当な方向を取って、いずれにせよ市民がごまかそうとする可能性

を制度のなかに組み込もうとしているのだ。この試みは根柢がないことはないが、しかし、不誠実である。それが意味するのは、税法を採択する議員、これらの法律の執行にあたる役人、それに詐欺師自身が次のような意味ありげな目配せを交わすということである。「われわれは、あの品の良い鴨さんたちが税金を払ってくれることをよく知っているし、そこで、うまく税金逃れをしようと決心している連中からは税金を徴収することは期待してもいいのだ」。

最後に三番目の可能性である。意味ありげな目配せを交わす代わりに、個人所得税を取り立てる断固たる決定を行うことである。しかし、納税倫理がきわめて低い国で国家的に何ができるだろうか。首尾一貫しないやり方ではあるが、税当局がいまやろうとしている

ことがそれである。税当局は納税者をスパイし、収入源と支出のパターンを調べ、さらに、しかるべく税金を納めていない疑いのある目立つて繁栄している隣人を警察に密告することを奨励しているのである。究極の解決は、オーウェルのな体制であろう。どの家族にも税調査官がいて、家族の毎日の稼ぎと支出を絶えずチェックするのである。この場合には、税調査官に対して「人頭税」を約束するのは確かに引き合うだろうし、またもちろん、首根っ子を捕まれた市民一人ごとにしかるべき報酬を彼らに与えても、引き合うことだろう。

このシステムの可能性があると考えただけでも、個人の自立性を尊重し、市民が自由に自分の金を処分することを望み、そしてプライバシーの全面的な尊重を求める人を恐れ戦かせるのに十分であろう。⁽³⁵⁾

そこで、第1の原理は、決してたんに技術的なものではないことがわかる。世界の徴税当局に処方箋を提供するつもりはさらさらないが、今日のハンガリーはすでに述べたようなジレンマから逃れられる

税制を必要としている、とだけ言っておきたい。このシステムによつて、市民の誠実さを試すべきでもないし、また議会や官僚制に家計という私的領域に鼻先を突っ込むべきか否かを決定するよう、強いべきでもない。同時に、このシステムは国家の維持に必要な税を徴収するのに十分なほど、効果的でないければならない。税の種類はできるかぎり**非人格的**であるべきだ。もし、すべてがうまくいき、民主主義がハンガリーで確立されたら、大多数のハンガリー市民は再び自分たちの国家に愛着を持つようになり、そして私的セクターの円滑な活動と合法性のためのすべての必要条件が保証されるようになるだろう。その時、そしてその時にのみ、われわれは全般的な個人所得税の導入を考えられるようになるだろう。

2. 税制はできるかぎり**中立的**であるべきである。正当化できる例外を除いて、国家は税制を通じて報奨を与えたり、あるいは罰を加えたりしてはならない。もし、全国もしくは地方の議会が誰かに福祉文化、あるいは他の社会的考慮から補助金を与えることを決定するとしたら、それは公然と行われるべきである。⁽³⁶⁾この目的のためには、**歳入面**の税控除を利用するのではなくて、**歳出面**に別個の項目が設けられるべきである。教科書を無料で学童全部に支給すべきか否かという、いま行われている論争に首をつっこむつもりはない。議会は、そのような政策に決定を下す権限を持っているが、必要な資金を配分することは、どこか別のところでの支出カットか、あるいは追加課税を意味することを承知のうえのことである。議員たちが教科書の無償給付に賛成投票したら、そこから生ずる経費は予算の歳出面に「教育費」という見出しで、「文化的補助金」という項目の間にリスト・アップされるべきである。問題となる金は、教科書出版社もしくは書籍販売取次業者に対する減税という霧のなかに隠されるようなことが

あつては決してならない。

したがつて、第2の原理の具体的な意味は、どのような税の種類が適用されるとしても（消費税、賃金税、その他等々）、税率は**厳格に均一**であるべきだ、ということである。特定の生産物や、サービス、活動、社会的グループに対する恣意的な税控除に終止符を打たなければならぬ。われわれは、福祉や、保健、文化政策を必要とするし、これらすべては国家の補助金なしには済まないが、そのための金は税率の操作によつて調達されるべきではない。将来の政権は、ロビー活動や、圧力、脅迫に屈しないこと、および均一税率の原則から逸脱する意志はないことを宣言すべきである。

中立的な

均一税制を

ところで、この原則は市場経済の観点からみても第一義的な重要性を持っている。真の価格なしには真の市場はありえない。歪んだ税控除は、必ずや価格体系に組み込まれ、われわれが各生産物の実際のコストの明確な概念を持つのを妨げることになる。そして、価格体系のあらゆる要素は相互依存の関係にあるから、ありとあらゆる価格は、価格と賃金の全体的な組み合わせのなかにコストの形で現れることになる。ついには、差別化され混沌とした税制は、価格体系を歪めることになる。したがつて、市場経済の真の信奉者は、均一税制、すなわち可能なかぎり中立的な税制を強く主張すべきである。

3. 税制を累進的にする必要は全くない。この考えがハンガリーの多くの人たちにショックを与えることを、私はよく承知している。ハンガリーでは圧倒的大多數が累進税制に賛成しているからだ。しかしながら、それでもなおこの見方を取らざるをえないように思う。

所得分配は、何よりもまず**倫理的な問題**である。純粹に合理的な根拠に基づいて、何が「正しい」所

得分配であるかを定めることは可能だと主張する資格を誰も持っていないのは、このためである。一部の人たちは所得と福祉の平等に固有の価値を認める。これらの人々は、生産物の平等な分配（あるいは少なくとも可能なかぎり平等な分配）と引き換えに、より低い効率水準もしくはより少ない国民所得にむしろ甘んじようとする。他のあらゆる倫理的な立場と同様に、これもまた合理性を超えたもので、つまり、どんな合理的な反論も許さない。ここで私にできることは、この平等主義的な要求には同調しないと言っただけである。民衆より水準が上の人たちが最低の公分母に引きずりおろされているのを目にするのは、私に何の倫理的満足感を覚えさせるものではない。私のアプローチは、貧しい人々、身体障害者、極貧の人たちや労働不能者のために何をなすべきかという問題を、より裕福な人々はその収入と財産の一部を奪われるべきか否かという問題から切り離して扱うところにある。

「平等」というのは、いくつかの次元を持つ複合的な道徳的価値である。私はその構成要素のいくつかには完全に同意できる。法の前の平等や、社会的な出身、皮膚の色、宗教的帰属、男女の性に基づく特権の拒否、基本的人権に対する平等の権利——これらの平等主義的原理のいくつかは私の価値体系のなかでも突出した位置を占める。これらの価値を受け入れても、物質的所得の平等化を拒否することは完全に両立するのだ。

それと同時に私は、**分配における社会的正義**を貫こうとする人たちと意思を同じくするものである。もちろん、だからといって、「社会的正義」の概念をどう定義するかという問題は、未解決のままに残される。私も同意する一つの問題は、分配システムが公正であるのは、長期的にみて、社会の最も恵まれ

ない階層の物質的状態の持続的な改善をそれが保証する場合のみだとするものである。⁽³⁷⁾

動態的要請と

しての社会主義

強調したいのは、この原理は**動態的**な要請であることだ。それは、最も恵まれない人々がある時点での国民所得から受け取る正確な割合を問題にしているわけではない。したがって、これは静態的な再分配の要請ではない。だから、それは社会の縮図といった意味で、貧しい人々の状態を富んだ人々の富と比べて測ろうとするわけではない。この要請には時間的な次元もあるわけで、それは今日の貧しい人々の状態を明日の状態と比較するからである。それが求めるのは、この時間的な比較が好ましい結果を生むようなシステムである。貧しい人々は絶望と自棄の生活を送るよう運命づけられるべきではなく、反対に着実な改善の公約に信頼感を持つようであればならない。⁽³⁸⁾

もちろん、この要請は、数学的な意味での一本調子の改善を意味しているわけではない。それは、すべての貧しい人々の状態が週ごとに着実に改善されるだろうと約束するものでもない。しかしそれは、すべての困窮者の暮らし向きが、予見しえる将来、つまり一年ないし二年の期間ごとに目に見えるように改善されるだろうということを約束するものである。これを保証しない社会は不公正な社会である。

この要請からは、社会の下層に位置しない社会の残りの成員間の所得分配はどうあるべきか、という問いが未解決のままに残されている。この問題にもまた多くの倫理的側面があるが、それらは本書の範囲を超えるものである。ここでは当面の主題と密接な関連のある側面のみを強調しておきたい。所得分配は、社会の総所得の増加に**可能**な**かぎり最も強力な刺激**を与えるものでなければならない。なぜなら、

これこそが最も貧しい人々の所得を着実に増加させるための必須条件だからである。再分配の手段による再貧困層の運命の改善には、限られた見通ししかない。パンの一切れを取って、それをN人からなる人々のグループに均等に分けるとしてみよう。各人はN分の一の分け前を受け取るだろう。先に述べた正義の要請は、分けられるパンの一切れがますます大きくなる場合にのみ、満たすことができる。したがって、社会的正義の要請は、「総所得の増加を引き起こす」刺激の要請から切り離しえないのだ。この要請を考慮しない政治家もしくは経済専門家は、よくてせいぜいせつちちなものか、悪ければデマゴーグなのかのどちらかである。そして、このことから、税制に関する最後の全般的な要請が導きだされる。

4. 税制には、経済実績の改善と投資の増加を阻害するいかなる誘因も含めるべきではない。それは、自分の自由時間の一部を犠牲にして時間外労働や追加労働をする用意のある人々に累進課税を課するべきではないし、その事実を隠すことで国家に嘘をつくよう彼らに強いるべきではない。税制は、金をマツトレスの下に隠したりする代わりに、銀行に預けて利子を稼ごうとする人々を罰するべきではない。

税法草案が議会に提出される実際の日時にかかわらず、議員たちには次の設問を常に念頭に置いておいてほしい。その設問とは、税はいかなる効果を経済実績および、生産、投資に及ぼすだろうか、ということである。これらのどれか一つについても効果が否定的であるとしたら、彼らは法案を通過させないほうがよい。そのような税法はハンガリー経済の将来の発展にとって有害であろう。それはまた、福祉の観点から見ても有害であろう（貧しい人々に対する援助に関する論点第3での私の主張を参照のこと）。

最後に、それはまた、厳密に財政的観点から見ても損であろう。理論モデルと実証的計算を用いて、

税率と歳入との間の重要な関連を指摘する財政政策に関する周知の研究がある。高い税収を徴収すると
いう誤った希望のもとに停滞しているか、もしくは不吉なほど活気のない国民所得に高率の税を課する
のは、誤った財政政策である。反対に、もし、大蔵省が過度に高率の税が生み出す逆誘因を避けるなら
ば、もつとうまく歳入を増やせるだろうし、そして一旦、国民所得の急成長への道が開かれたら、税率
を低くしたとしても、より多くの税収を得ることができであろう。

課税における主要原理について簡単に眺めてきた。今度はこの税制を実行に移すために必要な税の力
テグリーをもつと具体的に検討することしよう。具体的な課税方式を余すところなく詳細に仕上げる
のは、本書の課題ではない。ここでは、今日のハンガリーの条件をすでに与えられたものとして、私の
考えではどのような種類の税が、歳入の大部分を占めるべきかということだけをはつきりさせておきた
い。

付加価値税 の重要性

(a)最も重要なのは、一律の消費税、もつと正確に言うとその最新の形態であるなら
かの種類の付加価値税である。⁽³⁹⁾しかし、それは現行のシステムとは、一律制が確固不動
の一貫性をもつて実行に移されるといふ点で異なるものでなければならぬ。⁽⁴⁰⁾

累進所得税制を廃止せよという提案は、格差をつけた付加価値税率を通じて、最低限、なんらかの累
進性を再導入するべきだという提言に出会うことがしばしばある。たとえば、奢侈品にはより高率の税
を課し、主として低所得の家計が消費する商品にはより低率の税を課するというやり方である。私は分
配における公平の要請を尊重するから、この考えを無条件に退けはしない。しかし、そこには潜在的に
大きな不利な点があることを承知していなければならない。格差をつけた税は、さまざまな特殊例に、

より低率の税率を適用せよという圧力と価格歪曲の急速な再現とに道を開くことになるかもしれない。したがって、最初の二、三年は一律税率が望ましいだろう。後の段階で、合理的な市場均衡的価格構造ができあがったとき、分配上の公正のための税率格差は、改めて検討されてよいだろう。

(b) 給与所得税は、単一、一律（非累進的）であるべきである。合法的な活動に従事する雇用主はすべて、彼らが従業員に支払ういかなる種類の報酬に対しても給与所得税を課されるべきである。

勤労所得に対する課税に何らかの累進性を導入するのは、全くの偏見によるものだと思う。どのような根拠に基づいて国家は、たとえば、自由時間を犠牲にして超過労働をしようとする看護婦や、教師や、あるいは事務員を罰するというのだろうか。

ここでの私の批判は、単に労働時間の延長に対してだけでなく、なされた労働の質による格差付けの慣行にも向けられている。仕事Aでなされた労働は仕事Bで行われた労働の三倍の価値がある、と仮定してみよう。なぜなら、前者はより高度の熟練を必要とし、より大きな責任を伴うか、あるいは肉体的に消耗度がより高いからである。ところで、累進所得税控除後の手取り賃金を3対1の比率にするだけのために労働者Aに労働者Bより税込みで4倍の賃金を払ったところで、何の意味があるだろうか。これは全く余計な課税手続きにすぎず、経理課の事務員や税務署員に余計な負担を課するだけのことである。⁽⁴⁾

(c) 利潤税は、単一、一律（非累進的）であるべきである。利潤税率は厳格に均一であるべきである。したがって、国有と私有、所有者がハンガリー人であるか、あるいは外国人であるかにかかわらず、同じ税率が合法的に登録されたあらゆる企業の利潤に適用されるべきである。

カテゴリー(b)と(c)に関連して、これらは「正常に」登録された有形の企業外部で発生する所

得に課税できない、という事実に不同意を唱える人があるかもしれない。これは不公正だと考えられることは十分ありえよう。というのは、極端な高所得は、まさにこの分野から生じ、しかも税を免れることが十分ありうるからである。

このジレンマは、きわめて現実的なものである。しかし、実際のな取り組み方を示唆しておきたい。問題の重要さを慎重に考慮しながらも、われわれはあらゆる「目に見えない」所得を一つのバスケットに放り込むべきではなく、その代わり分析のために次の分類を行ってみるべきである。

グレイ・ゾーン

には非課税で

①市民たちは多種多様な形態の内職をすることでカネを稼ぐか、あるいは現物の支払いを受けている。彼らの庭に実ったささやかな市場向けの果物や、秘書がするいくらかの追加のタイピング、翻訳者の翻訳、女生徒の子守り、等々である。これらの活動はすべて国民所得を増加させるから、社会全体がこれから利益を受けている。さて、この種の所得は課税されないままだという見方を止むなく認めることにしよう。先に述べたことは、多分、より大きな程度でこれらの所得に当てはまる。市民の稼ぎを二十四時間、監視するだけのために、市民一人ひとりに監視員を任命することは不可能である。こうした所得が課税を免れていることを止むなく認めるといふ実際の譲歩は、同時に、これらの種類の生産物やサービスの供給増加に対する誘因ともなるのである。今日、「正規」の生産がほとんど停滞しているとき、もし、活動的で自己犠牲的な人々が社会のためにより多くの生産物とサービスを提供してくれたら、それはわれわれ皆の利益になるのだ。

われわれは、チップや心づけに課税する奇怪な規則を維持しないよう、特別の注意を払う必要がある。ハンガリーでは、たとえば、ウェイターやタクシー運転手だけでなく、公共医療サービスで働く医者や

看護婦、供給不足の商品を売る商店の売り子たちも、なんらかの種類の心づけを受け取っている。一方では、心づけに課される税によって、チップや心づけを受け取る人たちは、実際には彼らが当然受け取る権利があるわけではない支払いを、文字どおり厳しく取り立てるように強いられている。他方では、多額のカネを稼ぐ人たちは好きなだけごまかすことができる。したがって、そのような税法は、法体系の権威をさらに貶めるのに役立つだけである。

②私の提案は、工場施設を持つほどの私企業の利潤を非課税にせよといっているわけではない。私的セクターの「グレイ・ゾーン」、すなわち、その活動が法律によって厳しく追求されず、さりとて完全に合法でもない分野は、今日までかなり広範に広がってきている。本書の一般的精神から言えば、私企業とその所有者が、堂々と心配したり恥ずかしく思ったりすることなく、完全に合法的な分野に参入するようにと勧告したい。事実、われわれが私的企業家に提議するのは、「交換取引」である。彼は法的保護を受けられるし、また私的契約の履行の保証を受けることができる。その代わりに、もつとコントロールが容易な国有企業と同様、税金を支払わねばならない。私的セクターの中にはグレイもしくはブラック・ゾーンに留まることを選ぶ個人やグループがいることは、想像に難くない。いまやこれらの人々は、数ある容疑のなかでも税金ごまかしの容疑で、法律によって訴追される可能性を考慮しなければならなくなる。そればかりでなく、もし、彼らが国有企業であれ私企業であれ、買い手であれ売り手であれ、契約相手にペテンにかけられようとも、法の下に何の保護も受けられないことをも承知すべきである。また、彼らをひどく扱った何らかの公的機関を訴える機会を失うことにもなる。

おまけに、グレイ・ゾーンのお客も同じリスクを冒さなければならぬことになるだろう。彼らは、

契約不履行の場合に、何の保証も賠償の権利もないことになる。私有財産の安全と権威に対する国の保証がしつかりすればするほど(本書一九一三二ページ参照)、私的セクターは暗闇から出てきて、納税の義務を受け入れることに価値を見いだすことだろう。これが私的セクターに課税する唯一の現実的なやり方である。

累進課税

は 幻 想

ここでまた、累進所得税に反対する議論にもう一度、立ち返りたい。

現在のハンガリーの条件のもとでは、累進課税の構想を抱くのは、全体としては幻想である。実際問題として、所得税の負担がかかるのは、公式の記録で「精密審査の要あり」とされる所得階層のみである。そしてこの階層の人々の間でも、最も重い税負担を課されるのは、経済的あるいは、社会的、政治的地位が余り高くなくて、他人に負担を転嫁する力がない人々である。所得は登録されても、取引上の立場が強い人々は、税金の額だけ**事実上**、所得を「水増し」することができ、雇い主は従業員の働く目標となる「税込の」賃金を支払わないわけにはいかない。こうしたやり方で、被雇用者は、究極的には彼の税負担を他に転嫁するのである。税負担を価格吊りあげによって顧客に転嫁できる私的企業家には、累進課税は何の影響も及ぼさない。そして最後に、最も悩まされることが少ないのは、ポピュリスト(大衆迎合主義)的な税金プロパガンダが最も重税を課すべきだとしている人々、つまり「目に見えない所得」を受け取る人たちである。

さて、予算の歳入サイドの概観に立ち戻ることしよう。

(d) 技術的な意味での税のカテゴリーには入らないが、ここで**関税**に触れておきたい。関税が予算歳出を賄うのに不可欠だとしても、価格水準の歪曲ができるだけ少なくなるよう、その大きさは小さく

あるべきである。そして最も重要なのは、ありとあらゆる国境を越える輸入に対しては、均一の一律関税が課されるべきだということである（ハンガリーが相手国のいかに応じて、追加徴収もしくは非特恵関税を課する意図があるかどうかという問題には、立ち入りたとは思わない）。正当化される例外は別として、さまざまな生産物に対する関税率には、いかなる格差もあるべきではない。⁽⁴²⁾輸入業者が申告するのがコーヒーであれ、コンピューターであれ、あるいは車や子供用衣料であれ、相対価格の歪曲を避けるために、関税率は厳密に均一であるべきである。

旅行者のための妥当な範囲の免税枠を設けることは可能だが、この枠を超えるあらゆる品目には関税が課されるべきである。しかしながら、私人は、均一の関税を支払いさえすれば、希望するどんな種類の商品をも、量に制限なく輸入することに関しては、完全に自由であるべきである。ここに最新の実例がある。私人は、私的外貨市場で前もって入手した外貨でコンピューターを数に制限なく購入する権利を与えられるべきだし、そしてこの機器を輸入することも自由であるべきである。私人が均一の関税を支払いさえしたら、彼はこの輸入したコンピューターを自由価格で、つまり、買い手が支払う用意のある限りの価格で販売する権利を与えられるべきである。

私人による自由な輸入権は、市民の無条件の法的権利である。輸入に用いられる外貨の源泉は、また別の問題である。市民が外貨を私的市場で入手する限り、いかなる経済問題も生じない。交換性の導入と並んで、安定化手術の期間中に最終的には単一の実勢交換レートが開発されることは、無条件に必要なことである。もちろん、そうなった場合には、国立銀行でハンガリーのフォリントを交換可能の外貨と自由に換えることもまた、ハンガリー市民一人ひとりの確固たる市民権となることであろう。

われわれの主要テーマは現在、安定化手術であるが、私的輸入と関連する問題にあらかじめ言及しておくだけの値打ちはあろう。安定化手術が完全に実施に移されて、実勢レート並びに真の交換性が保証されるようになる前の時期に、何がなされるべきか？という問題である。私の見解では、交換レートが非現実的であるにもかかわらず、国立銀行が多額の外貨を市民一人ひとりに市民権として保証するのは、無意味である。国立銀行におけるフォリントの交換可能性は、安定化手術の結果として市民権となるべきものだ。しかしこれは、合理的な自由価格（本書一二八一—三七ページ）および合理的な外貨交換レート（一三七—一四〇ページ）といった、適切な経済条件に支えられなければならない。

さてここで、予算の歳入サイドに関するこれらの基本原理について、二、三のもっと一般的なコメントをしておこう。

私は、先の歳入項目群を列挙するうえで完璧を期そうとは思っていない。さらに若干の歳入源（たとえば、手数料）もありえよう⁽⁴³⁾。しかし、手術のスケジュールを作成する時が来たら、歳入の主要源泉（消費税、給与所得税、利潤税および輸入関税）の総額が実際の歳出をカバーすることが、決定的に重要である。手術用のメスは外科医の手のなかで震えてはならない。税率は、それが歳出を完全な確実さをもつてカバーするようなり方で設定されなければならない。

ツケを払う

のは結局国民

新聞紙上や政治演説における予算の歳入サイドに関する初期の論争のなかや、国家予算と税法に関する議会討論の最中に、ほんの少数だがショックを受けるほど素人じみた論評が行われた。一部の意見は、まるですべての問題が「ツケを払うのは誰か？ 予算か、それとも住民か？」に帰着するかのような印象を与えた。欲の深い財政官僚は、ツケを住民に転嫁する

のに成功する度に勝利感に浸ったし、そして「民衆の擁護者たち」もまた、ツケを予算に回すことに成功すると凱歌を挙げた。そうこうするうちに、彼らはみな、どちらにしたところで**すべての経費を負担**しなければならないのは結局、住民だという事実——もちろん、対外債務の一層の増加の見返りに、国家が一時的に国外の源泉にツケを回すことができる部分を除いてのことだが——を見失ってしまうことになった。長期的に見れば、この債務は、住民によって、現在および将来の世代によって支払われるしかないのである。ここで問題となつてゐる争点は、予算と住民との間の**選択**では決してない。問題は常に、住民のさまざまな層の間、そして現在と未来の世代の**負担の配分**にかかわつてゐるのだ。

もう一つの問題は、住民がこれらの経費を負担すると想定される場合の**形態**とかかわりがある。これには次のように、さまざまな選択の余地がある。住民は税金を暗黙のうちに含んでゐる価格を支払うかもしれないし(消費税)、彼らの雇い主が税金を払うという見かけだけはよい解決に直面するかもしれないし(賃金税)、あるいはインフレを通じて間接的に課税されるかもしれない、等々である。しかし、方法は何であれ、勘定書を払うのは住民なのだ。さて、この状況からの出口はない以上、最低限、私は、この課税手続きが、最も単純で、可能な限り最も効率的なやり方で実施されるような提案をしたい。もし、私の提案が実行に移されたら、新たに作り出された税官僚制の大部分を解体できるだろう。これだけでも得ではなからうか。

さて、われわれは**支出サイド**に注意を向けることにしよう。支出は、手術の時点では所与の額と見なされなければならない。予算から排除されなければならない項目は、二つだけしかない。

第一の項目は、ある種の消費財に対する**予算による価格補助金**である。これらの補助金の一部を除く

過程はこしばらくの間進行してきたし、また、実際の手術の開始以前に、さらに部分的な措置が実行に移されることもありえよう。しかし、この過程が、公言された目標に達しなかつたにせよ、あるいはかなり進捗したにせよ、外科手術の時点ではこの苦痛の多い課題は明確かつ完全に達成されなければならない。拒否症状がどうであろうと、薬を飲まないためのいかなる弁解も許されない。

価格補助金によ

る福祉政策反対

私は、国家というものはヒューマンな行動の仕方をすべきだという思想の熱烈な信奉者である。国の潜在力にふさわしい福祉政策支出を採択するのは、議会の権利であるばかりか、義務でもある。しかし、これらの支出は価格補助金の形で行われるべきではない。

なぜなら、補助金を受けた価格は、それを必要とする人々と並んで、それを必要としない人々をも助けるからだ。私はまた、国家が、他の機関や個人と共に、文化のパトロンであるべきだという考えに賛成である。しかし、これもまた補助金の形でなされるべきではない。もし、われわれにその余裕があるなら、学生に書籍購入券を与えようではないか。しかし、書籍の価格は実勢に合ったもの、つまり原価と利潤をカバーしたものでなければならぬ。市場価格で書物を購入する余裕のある人たちが書物を買うのに、補助金を出す必要はどこにもない。

そして、最も重要なことは、現在のハンガリーの経済水準では食料品に対する補助を正当化するものは何もない、ということである。この国の現在の経済発展水準は、どの市民も、彼もしくは彼女の生物学的な要求を満たすのを保証して余りある。ではなぜ、国は食料品価格を人為的に低く抑えて、それだけでなくも実勢市場価格を支払う能力のある人々に特別な贈与を行うべきなのであろうか。群れをなしてこの国にやってきて、オーストリアの価格のホンの一部で肉を買って行くオーストリア人旅行者に、ハ

ンガリーが笑いの種にされて何の利益があろうか。私は、われわれの社会の一部の人たちは今日の食料品価格ですらカツカツに暮らしを立てるのがやっとだということを、よく知っている。このグループには、十分とはいえない年金で暮らしたり、あるいは多くの不利を蒙っている引退した人々が含まれる。これらの人々には金銭上の支援、現物補助、もしくはレストランの利用券などによって直接の支持が与えられなければならないが、価格体系の馬鹿げた歪曲によってなされるべきものでは絶対でない。

予算から除かれるべきも一つの項目は、二、三の明確に規定された例外は別として、巨額に上るあらゆる種類の生産補助金である。二〇年にもわたる赤字の国有企業および大規模農業協同組合をめぐる議論に、いまこそ終止符を打つべき時である。容認されうる例外は以下の通りである。

(a) 手術後のショックが最も影響する時期を切り抜けるのを助けるための、過渡的な支援。

(b) 未発達な産業や部門に差し伸べられる初期の支援。国内生産を保護するために未発達のベンチャー企業の保護を支持するおなじみの主張の文献は溢れるほどある。確かに、ハンガリーのパイオニアたちが実務的な知識を獲得し、規模の経済を達成するまで待つてやる必要がある。しかし、国家補助や保護関税の形を取ったこの種の支援には、明確な締め切り時間を設けなければならない。新しい生産者がその時まで力蓄えることに失敗したら、支援は撤回されるべきだ。人為的手段で生命力のない組織を生かしておく必要は毛頭ない。

要約すると、手術によって予算均衡は再建されなければならない。これはインフレを除去するために絶対に必要である。本書九三―九四ページで、インフレとは権力の座にある政府の産物であると述べた際に、インフレに油を注ぐ過程の財政的側面に、主として（そのみではないが）触れておいた。最終

的に予算均衡を回復する手段は、政権の座にある政府と、政府の歳入と歳出を議決する議員たちの手に握られている。⁽⁴⁾

手術後には、予算支出削減を目指す努力を維持し、さらに強化さえすることが重要である。これらの努力が成功すればするほど、税率引き下げの可能性は大きくなる。減税は政府の人氣を確実に高めるだろう。しかし、忘れないで欲しいが、手術の期間中にはわれわれは将来の、まだ不確かな減税の公約を前もってすることはできない。

マクロ需要管理

完璧さを求めるわけではないが、二、三の考えを論じておきたい。とりわけ安定化プログラムの成功を脅かす危険にスポットライトを当てたいとおもう。

手術の時点では、私的セクターが保有する貨幣の額は一定である。したがって、購買力が制御不能となる怖れはない。すでに強調しておいたように、国有銀行部門から私的セクターに供給される信用割り当て額は、固定されなければならない。一方では、これらの信用は需要に応じて私的セクターに渡らなければならない。すなわち、国家セクターがそれらの信用を吸い上げるのを阻止しなければならない。他方では、手術が最初の峠の間、私的セクターが信用割り当て額の限界を踏み越えないようにさせることもまた、必要である。一旦、私的セクターが自分の足で立つようになれば、信用需要に応じて信用供給を増やすことが可能である。ところで、私的セクターの諸単位は自分たち相互間でますます広汎な信

用の連鎖を作り出すよう奨励されるべきだし、これらの連鎖に必要とされる法的なインフラストラクチャを作り出すこともまた、不可欠である。

国家予算については、前節で詳しく論じた。そこで述べた原則が、すべて実現された、すなわち、国家予算が作り出す需要は厳しく抑制されたと仮定しよう。

固有企業の需要

抑制がカナメ

真の危険は、国有企業による（および疑似国有の大規模協同組合による）需要が暴走する偶発事態が発生することにある。本書五四―五五ページで、国有企業の支出を抑制するよう提案していることを思い出していただきたい。ここでもこの提案を繰り返すが、

同時にこの支出抑制のための真のテストとなるのは、安定化手術自体だということも強調したい。過去二、三〇年もの間、財政当局は厳しい通貨抑制政策を追求してきた。⁽⁴⁵⁾この努力は部分的にしか成功しなかった。それは、ユーゴスラヴィアやポーランドで起こったような、過度の制御不能なマクロ需要とハイパーインフレーションの発生を阻止することはできなかった。それでも、われわれは一五―二五パーセントのインフレーションを抱えているのだが、これはすでに高すぎるのだ。この抑制には、あらゆる種類の痙攣や望ましくない副次効果を伴った。それはしばしば、本当は採算性が高かったはずの領域ですら、生産と投資の増加を妨げたのである。

今日に至るまで実勢利率は非現実的なほど低かった（つまり、わずか、あるいはひどくマイナスだった）ことを前提とすると、真に抑制的な通貨政策を展開するのは不可能であった。しかし、少なくともこの経験は、われわれの条件のもとにあっても通貨抑制を実行することが可能なことを示したのである。もっとも将来は、この政策がもっと慎重で、しっかりした根拠を持つやり方で行われることが望ま

しいことは言うまでもないが。この政策の第一の、そして最も重要な措置は、貸出に対する高いプラスの実勢利率であろう。

いずれにしても、最近の通貨抑制の歴史は、安定化プログラムのさまざまな部分を同時に実行することが必要なことを、まざまざと立証している。他の必要な補足的措置を欠いたまま、これまで実施された通貨抑制は、期待された結果を生み出さなかった。それはインフレに終止符を打つことができなかったし、効率の低い企業を人為的に生かしておくやり方を止めさせることもできなかった。その結果、通貨抑制の原理は不幸なことに多くの人々の目前で信用を失墜しており、したがって、それを将来実行に移すことは、一層困難となろう。

マクロ需要抑制と平行して生じる現象を、十分に自覚していなければならない。ここでは、二点だけ指摘しておく⁴⁶。

特異な金融 行列の発生

1. 古典的な社会主義の命令経済において、信用供与は、国立銀行システムによって独占されていた。「商業信用」、すなわち**国有企業相互間の信用供与**は厳しく禁止されていた。しかしながら、「市場社会主義」型の改革と国有企業の部分的自由化の結果として、企業間信用が、にわかには発生したばかりか、社会主義的改革諸国のすべてで普遍的現象となったのである。このタイプの信用は、一部は債権者と債務者間の自発的協定によるものであり、また一部は強制されたものである。買い手となる企業は単に売り手企業に支払いを拒否するにすぎないことが、出荷品を信用で売ること**を強いる結果となる**。もし、その結果、無理矢理債権者にさせられた企業が支払い不能状態に陥ると、今度はその企業自体が自社の供給業者への支払いを拒否することになるだろう。最終的

には本物の流動性危機が生じることになる。債権者は自分の債務者の前に行列して、債務者が彼らの債務を親切に返済してくれるのを待つことになるのである。

この我慢のならぬ状況を見て、憐憫の情に駆られた銀行システムは、最も窮地にある企業に救いの手を差し伸べて、かれらの手持ちの約束手形の一部を割り引いてやることになる。これがハンガリーの疑似信用システム、疑似銀行システム、そして疑似資本市場の歪んだ現れの一つなのだ。一見、真の金融取引のように見えるものは、実は何としてでも企業レベルの生産を停止するわけにはゆかないという事実を、たんに覆い隠しているにすぎない。なぜかという、それによって、労働者の抗議に火がつき、深刻な物不足、国際契約不履行その他につながる生産不足を生み出すであろうからだ。

企業間の商業信用は、企業間の金融関係とビジネス取引に当然つきまとうものである。安定化への過程の量的な計画を進める間、商業信用の存在を考慮に入れる必要がある。また、当然の支払いのための「行列」や、それに続いて起こる流動性危機の歪んだ形での発現に終止符を打たなければならない。われわれは、市場経済諸国で通例となっている商業信用の法的形態と制度を發展させなければならない。債務側企業による信用の強要は許されるべきではない。しかし、企業間の自発的信用関係の發展は奨励されるべきである。裏書きによる割引と約束手形の流通は、商業および金融の正常な部分となるべきなのだ。

支払い不能の国有企業の行列はまた、出荷に対し支払いを受けない私的供給業者の一部を破滅させることになりかねない。国有セクターは、私企業に対し、不本意な債権者の行列の尻尾の役割を押しつける傾向がある。影響力の大きい国有企業の場合には、債務を回収する見通しは、誰も助けてくれない私

企業の場合よりも、はるかに明るい。たとえば、国有企業は、国有銀行部門の介入によって債務を回収するかもしれない。これは、私的セクターが保護を本来に必要としている分野の一つなのである。第1章で述べた要請の2にしたがって、国有企業と私企業間の契約履行を保証することが不可欠なのである。国有企業が私企業との契約で売り手側もしくは買い手側となるならば、契約条件の完全履行を義務づけられるべきである。これが私企業側にも適用されることは、言うまでもないことである。⁽⁴⁷⁾

2. 賃金の問題は、安定化手術の最も困難な、そして政治的に敏感な部分である。国有企業セクターから支払われる賃金総額は、安定化プログラムで許容された限度を確実に超えないようにしなければならない。安定化以前の時期の名目賃金水準と比べて、この限度がどうあるべきかを言うことはできない。短期間の間に、多少の過剰購買力が解放されなければならないこと、そしてこれが価格高騰の波——これは使われない強制貯蓄の一部を吸収し、「マネタリー・オーバー・ハング」を清算するための過渡的な「調整的価格水準上昇」であるが——を伴うことは、ありうることである。これは不必要となることもありうる。今後の本格的な分析を待つほかない。⁽⁴⁸⁾

当分の間は固定されなければならないこの賃金水準を所与とすれば、賃金水準を安定させるために種々の手段を用いることができるだろう。一つの見解によれば、企業に対する信用供与は、賃金ノルマの遵守に厳しく結びつけられなければならない。これで十分であるかについては、私にはやや疑問である。もっと強力な方策の適用が必要となることが、ありそうに思われる。過去の経験を振り返ってみると、相対的に最も有効な規制手段を選びだすことが可能となろう。

賃金抑制には官
僚主義的手段も

どんな特定の方式をとるべきかについては、私はここでは特定の立場をとることを全く望んではいない。しかし、たとえば、企業の賃金基金の総額に限界を設定するやり方があつたらうし、あるいは賃金基金を生産高に対する比率で決めるやり方や、あるいは他困難にするであろうことを、私はよく承知している。それにもかかわらず、もし、この措置をとることに失敗したら、国有企業の経営陣は見境もなく賃金引き上げを続けることだろう。われわれは、数年前の中国と同じ立場に置かれることは避けられないだろうし、これは、一九八九年のユーゴスラヴィアとポーランドが置かれた状況でもあつたのだ。この状況は間接的手段で制御することは、不可能である。官僚主義的な国家的所有体制のもとで、国有企業経営者が自発的に断固とした賃金抑制策を取るのを期待するのは、自己欺瞞である。

第3章では、この問題の政治的結果に立ち戻り、かつ労働組合の役割も論じる。この時点で必要とされるのは、経済的議論だけである。制御しがたい賃金上昇を行政的手段を通してコントロールすることが、いくつかの点で効率を損なうことも、よく承知している。しかし、この状況を変える唯一の可能性は、国家的所有を私的所有に置き換えることにあるのだ。私的所有によつてのみ、賃金引き上げを要求する従業員に対抗する「天敵」を戦わせることができるのだ。この天敵とは、自分自身の懐から賃金を支払う所有者である。この真正正銘かつ自然の対立関係は、「エセ所有改革」でシミュレートすることは不可能だし、国家的所有が支配的である限り、賃金引き上げを求める下からの圧力に抗するために使える手段は、官僚主義的手段だけなのである。

成熟した資本主義経済では、通貨抑制政策によつて、普通企業分野に賃金凍結を強要するし、あるいは賃金引き下げを促すことすらある。企業は、自分の求める貨幣量を手に入れることができないうし、結果として、自社従業員により多く支払おうとはしない。成熟した資本主義経済諸国ですら、このメカニズムが全面的に作動しているかは必ずしも確かでないけれども、可能性はあるのだ。四分の三が社会主義で三分の一が資本主義的なハンガリーの場合には、全く違う。多くの国有企業が切羽詰まったときには何の自己抑制もなしに従業員の賃金引き上げに走ることを立証しようと思えば、おびただしい実例を引用することができよう。これらの国有企業が出発点とするのは、他の目的はともかく、この目的のためなら何とか金を調達することができるだろうという確信である。最悪の場合には、彼らは自企業に対する供給業者への支払いを停止したのである。ハンガリーの国有セクターにおいて、賃金に対する官僚主義的限界を設けるのを避けることが不可能な理由はここにある。⁽⁴⁹⁾ 国家的所有への市場型の改革の導入が二、三〇年前に一つの構想として登場して以来、この問題は絶えず回避されてきた。⁽⁵⁰⁾ いまこそ、この苦い事実面に直面すべきときである。

私は、賃金規律の維持が安定化手術のアクセラレーターであることをもう一度、強調しておきたい。われわれがこれに失敗したら、手術全体が無に帰するであらう。

合理的価格の形成

望ましい結果の概略を述べることから始めよう。手術が成功となるのは、現行の恣意的な、そして経

済的観点から見れば非合理的な価格システムに代わって、価格が有意の経済情報を伝達する、合理的な市場価格システムを最終的に生み出す場合である。この変化はいくつかの条件を前提としている。その一部は自明で、比較的実行しやすい。残りの条件を満たすことは、かなり困難で、しかも避けることのできない矛盾を孕んでいる。

自明な課題の部分から見てみよう。あらゆる私的セクターの取引価格は、国家の介入によって妨げられることなく、自由な変動が認められるべきである。これ自体は、この「私的価格システム」が経済全体にとって合理的なものになることを保証するものではなくない。なぜかという点、私的セクターの中には、売り手もしくは買い手として国有セクターと関係を持つ無数の単位が存在するからである。したがって、国有セクターの価格は、私的セクターのコストと価格に波及することだろう。それでもなお、私的セクター内部の投入・産出のフローは、多数の生産物やサービスについては相対的に高くなるだろうし、したがってかなり多数の価格については国家価格の比較基準となるのは、私的価格であろう。

国有セクター側

格再編成の困難

国有セクターにおける価格の再編成は、はるかに難題である。安定化手術の完了時まで、国有セクターの価格がどうなるのが望ましいかを明確に述べることから、分析を始めることにしよう。目標は市場の需給を均衡させる価格である。だから、若干の例外を別にすると、国有セクターでも**全面的な価格自由化**が必要である。手術によってこの目標が達成されるのが早ければ早いほどよい。

恒常的に例外となるのは、最も発達した市場経済諸国でも価格規制が行われている生産物やサービスで、つまり公共サービスや自然独占の産出物その他である。

安定化手術の最終結果として、われわれは価格自由化を達成しなければならぬと警告することにはささかためらわれないが、この望ましい到達点に向かう道筋については、私は条件的な示唆を与えうるのみである。われわれが考慮しなければならない第一の条件は、安定化手術以前に、ハンガリー経済がすでに達成していた、国有セクターにおける価格自由化の程度である。部分的な価格規制と中途半端な価格自由化は、それぞれ個別にも、また相互作用においても、多くのリスクを伴う。良かれ、悪しかれ、手術開始にあたっては、以前の部分的自由化の結果は考慮しなければならない。ここでは制限の方向に向けて逆転することが得策でないことは、明らかである。(発達した市場経済諸国ですら通常、規制の対象となつてゐる分野で自由価格を認めるような誤つた処置がすでに取られたか、あるいは取られるであろうような場合は、この例外とされよう)。

価格システムを考える場合には、必需的な消費財、エネルギーおよび原材料の供給状況と予備の規模もまた、考慮されなければならない(本書一四六ページ参照)。もし、政府の失策か、あるいは不運の結果、深刻な物不足が生じた場合に、安定化のそもそものはじめに、必需的な生産物やサービスの価格の法外な急上昇を、認めるに値するかどうか考えてみる必要がある。短い過渡期に、価格制限を行う決定が取られることもありえようが、しかし、この制限は、急速に供給を増加し——たとえば輸入によつて——、ついで価格自由化に進む決意によつて、必ず裏づけられているのでなければならない。恒久的に価格規制が行われる小さい分野を除いて、価格規制のどの事例も、できる限り早く終わらせるべき過渡的な悪と見なすべきである。私的輸入を含めて、輸入が自由化されるのが早ければ早いほど、そして私的セクターが国有セクターの残したギャップを急速に埋める機会が大きければ大きいほど、そ

のような規制に終止符を打つことはそれだけ早く可能となるだろう。

期首価格決

定の出发点

安定化への過程のはじめには、自由価格に慣れていない国有企業が期首価格を決定する上で困難にぶつかるといふこともありえよう。経験的なやり方をいくつか試してみるだけのことはあろうが、ただし、これは最初のうちだけだということを完全に承知した上でのことである。のちには、市場の力によって、国有企業が求める期首価格とは違った価格の形成が可能となろう。

交易商品については、潜在的な出发点は、国内価格を資本主義諸国の価格に適応させるという、すでに早くから確立された原則である。何よりも第一に、われわれは資本主義国の貿易パートナーが、各生産物に付けた価格を考慮すべきである。過度に単純化して言うと、私的交換レートの助けを借りて価格を換算したあとでは、国外の価格システムと国内のそれとの間にはいかなる劇的な相違もあるべきではないと言いたいのである。すなわち、種々の製品の価格比率、たとえばワインとブダペストでの電気製品あるいは、オーストリア東部とハンガリー西部での肉、ミュンヘンとブダペストでの車の価格比率などである。その通りになったならば、無駄な国外買物旅行の大部分はなくなるだろうし、そして行政的禁止の必要もなしに、買物旅行は双方の側での比較優位に基づいた取引に限定されることになる。

この構想の実現は、本章で前に述べた論点が行われることを含んでいる。消費税率と関税率の厳格な一律性、それに消費者および生産者補助金の撤廃がそれである。

一九四六年の安定化の期間中、フォリント表示の期首の相対価格体系は、ペンギユ（一九三八年当時のハンガリー通貨の名称）表示の一九三八年価格を基礎に形成された。今日、必要とされているのは、

同様の単純な手続きである。しかし、今日の価格形成の基礎とされるべきものは、過去のハンガリー価格ではなくて、現代資本主義の相対価格である。たとえば、企業は、今日のオーストリアや西ドイツの価格を出発点とすることができよう。私が純経済理論の観点から、それらが模範的な最適価格だと信じているから、そう言うわけではない。決してそうではない。これらの価格も多くの変因によって歪曲されているのだ。需給の状況と原価構成がハンガリーでは異なっていることもまた、改めて言うまでもない。それでもなお、これらのオーストリアと西ドイツの価格は、少なくとも真正銘の価格なのだ。市場経済諸国のうち、ハンガリーの結びつきが一番強いのは、この両国なのだ。ハンガリーのビジネスマンや旅行者は、大抵の場合、この両国とハンガリーを比較するのである。

問題の価格が当初、国家の手で指定される価格であるにせよ、あるいは国有企業によって自由に設定される価格であるにせよ、私は以下の計算を出発点とすることを勧めたい。つまり、どのような価格なら、特定の生産物がオーストリアもしくは西ドイツで売買できるか？ ということである。この価格は、手術の時点で有効な交換レートを用いてフォリントに換算されるべきである（交換レートの問題は次節で論じる）。結果として得られる国内価格が、手術開始の時点で、国家という売り手が、市場に参入する価格となるであろう。

ハンガリーの私的セクターの相対価格は、手術の出発価格を決定するためのもう一つの重要な基礎を提示している。この問題には、私的な外貨交換レートとの関連ですでに触れておいた。しかし、ここで構想は、はるかにより包括的なものである。真の市場価格は、たとえば、食料品の私的市場、私有のアパートの賃貸料、不動産市場、サービス部門のかなりの部分、その他の領域ですでに発生している。

手術の期間中、国有企業がその生産物を市場に売り出すとき、これらの価格を出発点とするのが便利であろう。なぜかという点、これらは正真正銘の市場価格であつて、官庁で人工的につくられた価格ではないからだ。

内外の私的市場

価格を参考に

国外の価格と国内の私的市場価格は、種々の生産物・サービスの**相対価格**の決定にあたり指針となりうるかもしれない。これらの相対価格は、ついで、国有企業が安定化の過程で市場に参入する際に利用することができよう。**全般的価格水準**は別の問題である。

それは、他のおびただしいマクロ経済的要因に左右されるであろう（信用供与、賃金水準、マクロ供給とマクロ需要、その他）。

国有企業が計算する場合に考慮に入れるのは、国の財政当局が決定し国家銀行システムが利用する**交換レート**である（次節を参照せよ）。企業はまた、合理的な水準に定められて国家銀行部門により厳格に実施される、**正の実勢利率**を考慮しなければならない。少なくとも手術の当初の時期に運用されるべきこれらの率は、前もつて公表されなければならない。それらは実際の信用市場の状況に応じて、のちに修正することができる。

しかし、かりに企業の価格決定を助ける道標があるとしても、それが最終的に市場に参入する——手術によつて蘇生する——ときには、企業はある程度まで、期首価格を掴むのに暗闇で飛躍することを余儀なくされる。

そのとき生じることは、需給の自由な変動によつて決められるべきである。重要なのは、あらゆる価格を急速に自由化することである（恒常的に規制される独占的生産物の価格を除いて）。需給が均衡点に

達して市場清算的均衡価格が出現するには、しばらくの時間がかかるだろう。その間に外国貿易もまた続けられ、取引の大部分は私的貿易業者によって行われるという事実留意すべきだろう。ハンガリーの国有企業であれ、ハンガリーの私企業であれ、外資企業であれ、あるいは合弁企業であれ、輸入業者が市場に姿を現して、国内生産者と競争しはじめ。もし、当初の販売価格が高い利潤率を保証したら、それは輸入をひき付け、そして遅かれ早かれ価格を引き下げらるだろう。反対の状況の場合には、反対方向の過程が進行するだろう。

結局のところ、自由化は基本的に単一の価格の発展をもたらすことになる。周知のように、完全に単一の価格は、理論経済学で完全競争といわれる市場構造のもとでのみ展開される。不完全競争（発達した市場経済の大部分の部門の特徴となっているが）の場合には、価格はいくらか分散する。われわれは、もちろん、ハンガリーの場合にも、このことを予想しておかなければならない。しかし、これはいわば「自然の散布」である。安定化手術によって終わらせなければならぬのは、「白色」対「灰色」もしくは「闇」市場価格（訳注：「社会主義」における合法性という観点から市場を「赤」「白」「灰色」「褐色」の順序で分類することから来ている）や、市場清算価格から乖離して自由市場価格に対抗して当局により指示される価格、私的セクターの価格に対抗して国有企業によって決定される価格のような、別の基準に基づく価格体系の人為的な分裂なのである。こうした価格の壁が崩れることは、手術の結果としての基本的な単一の価格体系につながるだろう。

市場の無政府
性を恐れるな

単一の市場清算価格が現れるまでにどれだけの時間がかかるかは、誰も言うことはできない。われわれは幻想を抱くべきではない。ハンガリーでわれわれは、手術開始からわずか一年後に、フランクフルトあるいはチューリヒのと同じような、秩序整然とし統合された市場の出現を当てにすることはできない。しかし、われわれは市場の「無政府性」を恐れないことにしようではないか。価格変動はこの過程の自然の部分だし、時おり人をびっくりさせるような利潤や損失も同じことである。ハンガリーでの民衆の感情は、すでに損失を諦めて受け入れるに至っている。しかし、私はこれに加えて、人々は、他人が途方もない利潤を得るのを目にする際に、長く蓄積された嫉妬の感覚を抑える用意をもすべきだと言いたい。これは適応のエンジンである。たとえほんの少数者が成功するだけだとしても、一攫千金の可能性は、何千、何万という人々に機会をとらえ、リスクを冒し、そして真の企業経営に乗り出す動機を与えるかもしれないのである。

今日、ハンガリーの経済構造は、不均衡と不調和に満ち満ちている。しかし、そうした状況の効果は、本当の自由企業がありさえすれば、企業家を寄せつけないというよりも、むしろひきつける方向に働くといえる(本書二一四一ページ参照)。需給の不均衡が大きければ大きいほど、需給の均衡を回復する何らかの行動には、それだけ多くの金を手に入れる機会があるということになる。真に調和の取れた経済構造がある国では、技術革新の導入によるか、あるいは重要な新製品を導入することなしには、余分な所得を稼ぐ手段は事実上ないと言える。しかし、われわれのいる逆さまの世界では、金儲けをしようという人々は、本物の金鉱を見いだしている。しかしながらこのことは、第1章で述べたような線に沿っての、民衆の態度と道徳的判断における変化を必要とするのである。ハンガリーで何十年も支配的だ

った経済的思考は、この点では偏見ある態度である。その教義によると、倫理的に受け入れられる唯一の所得の形態は、労働による所得で、「不正利益」もしくは「投機」は非難に値するというわけだ。⁽⁵¹⁾

もう一つの広く持たれている判断は、利潤を手に入れるために物不足を利用する人々をすべて不正直とする見方である。市場のどんな売り手であろうと、物不足に対しては販売価格を引き上げるのが唯一の利いた反応ではないかのように！ 価格とは道徳的範疇ではなく、経済的範疇である。もし、われわれが、売り手に自己抑制力を發揮して価格吊りあげを好意的に差し控えるよう求めるとしたら、物不足は解消しないだろう。お説教（もしくは警察の行動）では、売り手が、自分の潜在力を最大限に活用しようとするのを断念させることはできない。むしろわれわれは、彼が売り手市場で占めている優位に終止符を打つようにすべきである（この問題は、不足経済一般の解消と並んで、一四五—一四七ページで論じられる）。

前節では、赤字の国有企業に対する補助金は廃止すべきだと勧告しておいた。将来予想される新しい価格体系に照らしてみても、この思想にもう一度立ち戻ることしよう。企業のどれが本当に損失を出し、どれが見せかけの赤字で操業しているのか、われわれは皆目見当がつかない状況にある。鋳山業の場合、計算は比較的やさしい。ハンガリーのウラニウム鋳山が莫大な損失を出していることは、ほとんど確実である。なぜかという点、原価計算表には比較的少数の要素しか含まれていないし、産出額も世界市場価格に基づいて決定するのが容易だからである。しかしながら、製造工業となると、同じような計算は実際には不可能である。製造工業のコストは、無数の投入価格の波及効果を受け、これらの投入価格はそれ自体が、迷路のような補助金や免税措置に影響されているからだ。今日、赤字企業と見なされ

ている多くの国有企業が、手術後にこの汚名をそそぐ結果となったとしても、驚くには当たらないだろう。その逆の事例が起こったとしても、すなわち、一旦、損益計算が実際のコストや税負担を含めるようになったら、今日、収益性がよいという評判の他の国有企業が赤字に転落したとしても、同様に、驚くには当たらないことになろう。

単一交換レートと交換性の導入

以下のきわめて密接に関連した課題が手術の間になされることを、私は勧告する（あとで概略を述べる条件が、満たされ次第）。

1 単一の交換レートが適用されなければならない。

2 ハンガリーのフォリントは交換性を持たなければならない。ハンガリーの国立銀行は、ハンガリー1の全市民とすべての企業および機関に対し、フォリントを自由に外国の硬貨と交換すべきである。

3 国有企業と私的セクターとを問わず、あらゆる輸出入業務は自由化されなければならない。

第一の課題は、強制や私的な通貨取引を禁止して私的交換レートを非合法と宣言することによって、果たすことができるものではない。これとの関連で第1章で述べた通りの見解を、私は依然としてそのまま主張する。あらゆる個人は自由に外貨を売買する権利を持たねばならない、というのがそれである。通貨が私的交換レートよりも高くも低くもない価格で国立銀行から無制限に売買できるとしたら、交換レートの単一性は何らの行政的強制もなしに発展することだろう。もし、国有銀行がこれを保証するな

らば、私的交換レートはいくらか低く押し下げられるものと予想してよいだろう。(そして、他の事情が同じならば、交換レートは、非合法性から課されるリスクに対する補償を含まざるをえないでいる現在の闇市場レートよりも、確実に低くなるだろう)。

国有銀行セクターが適用する交換レートがハンガリー通貨市場で重大な不均衡をひき起こすのを防ぐためには、**市場清算的交換レート**が必要となる。これがどんなレートなのかは正確には分からない。というのは、それは安定化手術の他の部分が進捗するか、またインフレ率が手術開始までにどう動くかをみせるかに、大きく左右されるだろうからである。しかし、何事が起こるにせよ、レートを決めるための主な基礎の一つとなるのは、今日の「灰色」の私的交換レートである。もつと重要な尺度は明日の「白色」の私的交換レートであるかもしれないが、ただしそれは、手術前に私的通貨市場が合法化された場合のことである。

あらゆる兆候が示すところによると、手術の一部分をなすのはフォリントの切り下げと交換性へ向けての動きだ、ということである。国有銀行セクターが交換性を保証できるようになる以前に、幾多の条件が満たされなければならない。その内の二つに焦点を当ててみよう。

最も重要なのは外貨需要の制御だが、そのなかで最も問題のある分野は、国有セクターである。国有企業の外貨需要(あるいは交換可能通貨で支払われる輸入)が暴走するのを許してはならない。過去の経験は安心できるようなものではない。ソフトな予算制約下にある国有企業は、西側からの輸入と外貨に対して、ほとんど飽くことのない飢餓感を抱き続けてきた。彼らの優先順位は、まず外貨を奪い取ることだった。外貨の購入に当てるフォリントを手に入れる手段は必ずあったからである。この外貨に対

する飢餓を抑制することの多くは、企業がフォリント不足気味になるようにすること（そして、実勢にあった、市場清算的交換レートを適用すること）にかかっている。

外貨需要の

抑制の鍵

したがって、五四―六八ページおよび一二四―一二五ページで概略を述べておいたように、タイトな通貨信用政策と、国有セクターに供与される信用に対するハードな制約が達成されるか否かが、決定的な要素となる。もし、これを達成できたら、国の外貨バランスをひどい危険にさらすことなしに、交換性を維持することができよう。でないと、問題はすべて最初からやり直しとなり、利用可能な外貨の額を国有企業に割り当てる以外に解決はないということになる。これにはいくつかの不利な点があるだろうが、国有セクターが経済のうえで支配的なセクターとして残るかぎり、選択可能な範囲から除くことはできない。私的企業からはそのような危険は全くない。私企業はその本性からしてハードな予算制約を身につけているからだ。

外貨に対する家計の需要は、名目賃金上昇率が望ましい水準よりも速ければ、計画を超えて暴走しかねない。他の多くの点と同様に、ここでも賃金規律の厳格な適用が不可欠である。

交換レートを現実的なレベルに安定させて交換性を保証するための、もう一つの必要事項は、十分な外貨準備を持つことである。これは国立銀行が保有する実際の準備の形でもよければ、あるいはいつでも引き出せるスタンバイ・クレジットの形態でも構わない。もし国家がそのような準備を持っていれば、外貨に対する過剰需要が現れても、国有銀行システムは、必ずしも外貨の自由売却を直ちに停止しなくても済むことになる。自由売却を停止する代わりに、外貨準備を取り崩せばいいのだ。もちろん、需給の均衡を回復するためには、さらに一層の措置がとられなければならない。たとえば、国内通貨で

表示されるマクロ需要（その枠内でも外貨需要が予想よりも大きかったセクターの需要）を削減したり、あるいは多分、フォリントを再度切り下げるといったことが必要となろう。外貨準備については、一四六ページで述べることにしよう。

単一の、実勢にあった市場清算的交換レートと交換性が存在することで、輸入の包括的な自由化は可能となる（ただし、上記の諸条件が満たされたとしてのことではあるが）。その時には、経済内部のあらゆる主体が自由に輸入業務を営むことが認められるし、またそれが望ましいということになる。しかし、もし条件が満たされなければ、大きなリスクを冒すことなしに自由化できるのは、私的輸入のみである。国有セクターの需要がまだ有効な予算制約もしくは適切なコントロールのもとに置かれていないのに、国有企业に完全な輸入の自由を与えるのは、危険なゲームである。

これらすべての変化は、国の短期の対外・対内の財政均衡を回復するのを大いに助けるかもしれない。それはまた、生産の持続的な拡大と品質改善に貢献するかもしれない。国有企业もしくは私企業、国内の輸入業者もしくは国外の輸入業者のどれによって行われるかにかかわらず、自由な輸入は売り手間の競争に不可欠である。この競争はまたそれで、一般大衆への供給が改善され、物不足が解消され、そして技術水準が向上するのを保証するための、最も強力な誘因の一つである。

なぜ、同時性が必要なのか

前節で述べた措置のうちのほんの少しが、これまで部分的に実施されたか、あるいは実施されようと

しているにすぎない。インフレの速度を落とそうという約束は、これまでしばしばなされてきた。歳出を削減し歳入を増やすための措置も、再三、取られている。いわゆる金融引き締めはフルスピードで進行中だし、一部の価格はすでに自由化されている。

政策の相

互依存性

問題は、これらの変化の実施が整合性がなく、しかも反応が鈍いことにある。一組の政策に見られる曖昧さは、他の一組の政策の効果を弱めている。十の異なる種類の措置による中途半端な結果は、五つの完全な成果ではなく、五つの完全な失敗である。前記の政策のすべては、相互に条件付けられている。インフレの停止は均衡財政を必要とする。均衡予算の達成はまた、税制が抜本的に新しい基礎に据え直される場合にのみ可能である。予算の均衡は、インフレの最中には達成できない。なぜなら、歳入は常に歳出に比べて遅れがちになり、インフレは歳出サイドよりも、歳入サイドにより強く感じられるからである。赤字企業に対する補助金の停止は、新税制の導入次第だし、また市場清算的均衡価格の使用を通じて、どの企業が真に黒字もしくは赤字企業なのかを見定める可能性に左右される。しかし、真の市場価格が生まれるには、インフレ加速化のまったなかでは不可能である。部分的な価格調整は合理的な相対価格体系に収斂しないから、それ自体がらせん状のインフレを加速してしまう。こうした同心円的にかつ相互依存的な問題のリストは、さらに一ダースもの事例に拡大することができよう。全体として見ると、これらは手術を一挙に断行する必要性を説く経済的説明となっているのである。

問題をはつきりさせるために、これを逆に見てみることにする。安定化政策のパッケージの一部として役に立つ措置の大部分は、他の措置と同時に実施されず単独に行われるならば、危険で有害ですらあ

ろう。たとえば、価格の完全自由化は、賃金規律がない状況のもとでは重大な損害をひき起こしうる。完全な交換性は、国有セクターからの需要がしっかりとコントロールされなければ、有害でありうる。こうした事例はいくらでも続けられよう。これらの危険は想像上のものではなく、実際にきわめて現実的なものである。今日までの安定化措置が次々と失敗してきたのは、ほかでもなく、適切な経済的環境が存在せず、当局が目標をその経済的文脈から切り離して取り上げ、性急に導入しようとしたからにほかならない。

私は、この**経済的推論**にさらに二つの論拠を付け加えたいと思う。

第一は、**経済・心理学的なもの**である。もし、われわれがインフレを停止させたいなら、インフレ期待感を根本的に変えなければならぬ。あらゆる雇用主と被雇用者、ビジネスマン、および貨幣保有者までもが二〇パーセントのインフレ上昇率を当てにすればするほど、それだけ彼らはこれに対応するために市場では少なくとも二〇パーセントの価格上昇や賃金上昇を求めたり、オフアールしたりすることになりそうである。安定化手術はこのインフレ期待の自己完結的な悪循環を断ち切ることができようが、ただしそれは、これに関する公約が、信頼の置ける、尊敬に値する政府の口から出される場合のことである。

抜 歯 の

アナロジー

第二は、何よりも**人道的なもの**である。ハンガリーの住民は、現在の**経済の病の結果**、かなりの苦しみをなめている。民衆の苦難を和らげるのは、政治組織、政党、そしてすべての政府期間の**第一の義務**である。経済の回復には深刻な犠牲を伴うものだけれども、犠牲の期間は**際限なく引き伸ばされるべきではない**。ある人間にとっての**唯一の治療法**が彼の足を切断

することであるとしたら、必要な麻酔をかけて一回限りの切断手術を行うほうが、長期にわたる手術のスケジュールを立てて、毎週もしくは毎月、薄い一切れを切り取るよりも、ずっと人道的である。十九世紀の偉大な改革政治家で、ハンガリー最初の経済学者の一人であるイシュトヴァーン・セーチェヌイは、彼の著書「信用」のなかで抜歯の比喩を用いている。「抜歯をする人あるいは手術者が残酷であるのは、彼が無意味なやさしさの故にゆつくり、おずおずと引つ張り続けて、自分の職務をわずかずつ、しかも長期にわたって果たす場合のことである」⁽⁵²⁾。

人々は、ほとんど毎週のように行われているあらゆる福祉の侵害に対して憤りを覚える当然の権利がある。われわれがすでに到達している地点は、ある肉製品の価格上昇を理由に労働者たちにストライキを呼びかけることができるような地点だが、しかしそれは同時に、何百万という家計が、何一つ抗議することなくずっと大きな額の損失を持続的に、だが気づかぬまま受けているような地点でもあるのだ。希望のない拷問、緩慢だが確実に進む経済悪化、そしてわれわれがいま経験しているような経済的および社会的な痙攣発作の苦しみを味わうよりも、もし、ショック療法の結果状況が改善に向かうと確信したならば、一回限りの急進的なショックとその結果生ずる傷のほうを、人は、はるかに良しとするだろうというのが、私の固い信念である。

一九八九年の夏における私の提案の最初の発表と、本書のハンガリー語版の刊行後、反対の声が挙げられた。それは、ハイパー・インフレーションに苦しんでいるポーランドやユーゴスラヴィアのような国では、ドラスチックな措置がインフレに突破口を開く唯一の道であるとしても、インフレ率ははるかに低いハンガリーのような国に同様の戦略を適用する必要はない、という議論であった。

しかしながら、安定化戦略を進めるうえでの根本的な選択、すなわち、漸進主義のアプローチか、あるいは外科手術かという選択を決めるのは、インフレ率の高低ではない。事実、数年前、ハンガリーのインフレ率が桁台にすぎなかった当時、私は、根本的な政治的变化の流れのなかで、価格・課税およびその他経済システムの多くの要素の同時的な抜本的再編を主張した。アーンゲネシュ・マーティスと共に執筆し、のちにハンガリー語で出版された研究（一九八七年）では、この見解が強調されている（この本からの英文の抜粋は、コルナイ・一九九〇年で利用できる）。ハンガリーで（そして東ヨーロッパ全部で、これまでオープン・インフレーションを経験していない国においてすら）外科手術が必要とされるのは、インフレだけの理由によるものではない。それが必要な理由は、順序をおった部分的な措置は有害でありうるし、全般的な問題を解決しないからである。この確信は、私がまだポーランドのプログラム（訳注：バルツェロービッチ前蔵相が実施した安定化プログラム、いわゆる「ショック療法」）を知らないうちに書いた本書のハンガリー語版における主張の根底にあるものであった。社会主義経済において、マクロ調整と安定化は、深い全面的なシステム改革と平行して進められなければならない、という理解に私の勧告は、基づいていた。

ポーランドには、できるだけ早く手術に着手する理由がもう一つあった。インフレの我慢できない加速化である。ポーランドのプログラムを最もよく知っている、その設計者の一人であるところの、ハーヴァード大学のジェフリー・サックスと議論する機会を私が得たとき、私は自分の勧告が正しい方向を指しているという確信を裏付けられる思いがしたのである。われわれの議論と、彼の論文（たとえば、サックスとリプトン Sachs and Lipton 一九八九年 a and b 参照）を読む機会を得たことは、私

の提案の多くの重要な点を精密なものにする助けとなった。とりわけ、ポーランドの計画を理解したことは、交換性と対外債務に関するハンガリーの政策を考え直すのに役立つ。

もちろん、ハンガリーとポーランドの状況の間には、類似性もあれば違いもある。社会主義からの移行の途上にある東欧諸国はいずれも、本国自身の政治・経済上の初期条件に直面せずにはいられない。しかし、マクロ政策、経済管理および所有関係を同時的に変更する必要性は、すべての国に共通するものである。

人道主義的予備と経済的予備

社会は手術に備えるにあたって、適切な予備をもつてしなければならない。四つの種類の予備が不可欠である。

1. 最も重要なのは「人道主義的」予備、すなわち、適切な公的監視のもとに、悲惨な境遇にある人々に緊張援助の手を差し伸べるために使われる基金である。遅かれ早かれ、手術後の新しい市場的環境に人々は適応させるをえなくなろう。新しい条件に適応する力が永久にないことが明らかなら、適切な福祉政策によって扶助されるべきだが、その詳細は次章で扱うことにする。言い換えると、私が考えているのは、どんな人道主義的社会にもなくてはならない恒久的な安全ネットではなく、手術の最初の一、二年間に差し伸べられるべき臨時の緊急救済援助のことである。この援助は、自分の足で立つことができそうな人々に対して、正当化されるかもしれない。実際、この援助の一次的性格を特別に強調

することが必要である。社会は、自分で浮かんでいられるような人なら誰でも、遅かれ早かれ、そうするよう期待している。正常な生活を送るために不可欠な条件を作り出すことのできる人々に対しては、温情主義の必要は全くない。

2. 必要不可欠な消費財、燃料、その他のエネルギー源などの入手を保証するために、商品および生産能力の予備がなければならない。手術に対する最初の適応は、発作的な痙攣を伴うかもしれないし、この場合には適切な国家的予備によって深刻な混乱の回避が可能となろう。

3. 一時的なトラブルの場合の緊急輸入の支払いに当てるために、国家は十分な交換可能通貨の予備を持つべきである。この種の予備は、国有銀行システムが交換性に関する公約を守るためにも必要である。外貨に対する過剰需要が発生したら、まず第一に、この予備でカバーされるべきである（外貨市場の均衡を回復する最初の反応のあと、どのような手段の使用を決定するかは、また別の問題である）。

4. 国有セクターおよび私的セクターのために留保された正常な額の信用とは別に、予備の信用割り当てがあるべきである。これらは、手術の期間中に予期しない流動性危機に見舞われた国有もしくは私的企業に過渡的な融資を提供するために使うことができる。これはハードな信用であるべきで、救済のためのソフト・マネーであってはならない。もし、企業がこうした融資の助けを借りて安定化手術を何とか切り抜けるなら、苦勞のしがいがあったというものだろう。企業が失敗するなら、融資は浪費されたことになろう。この失敗の場合には、企業は最初の信用の返済繰り延べ（リスケジューリング）もしくは新規信用の獲得を禁止されなければならないことになろう。手術は全体として、厳しい自然淘汰過程の加速化をもたらすべきであり、そして過渡的な融資は、生き残るだけの力が十分であると自負する組

織にとつて、最後のチャンスとなるべきである。

全部で四つの種類の予備の財源は、手術計画のなかに含まれなければならない。もし、安定化手術の貸借方程式がやつと均衡している程度であつたら、それは失敗の運命にあるが、しかし、その場合には、危機を生きぬくためには、個々の助成プログラム、予定外の輸入、あるいは企業に対する過渡的融資を賄ふ必要があるということがあとで明らかになつて、危うい均衡が崩されるということになる。そのような臨時目的のために予備はあらかじめ取りのけておくべきであり、いくらかでも残りがあつたら、投資に当てることができよう。他方では、留保額を超える一フォリントもしくは一ドルといえども、そうした目的のために使用されるべきではない。

国際的文脈から見た安定化手術

安定化手術は、基本的にはハンガリーの資源と能力に頼らなければならない。計画起草者たちは、絶対確実に当てるにできる場合にのみ、外国の援助を考慮に入れるべきである。計画はペシミスティックで、過剰なくらい慎重であるべきである。外国の援助が予期したよりも大きかつたら、余剰は常に適切な使途に当てることができるからだ。それと同時に私は、第1章で述べているような変化と、安定化手術自体が、外国の援助のための機会をかなり広げるだろうと信じている。この文脈のなかで、最も重要な課題を検討してみよう。

1. 現在および選挙後の政府のいずれも、コメコン諸国とのハンガリーの結びつきをおだやかな方法

で形成し直すべきである。長期の目標は、複合的なものである。一方でハンガリーは、輸出入の両サイドでのコメコン諸国に対する依存度を削減すべきである。他方では、ハンガリーはその「対コメコン」貿易構造のもっと有利な面を伸ばす必要がある。コメコン諸国へのハンガリーの輸出上の結合の最も重大な長期的欠陥は、これらの市場における品質基準が低いことである。注目すべきは、商品の品質に関する高水準で野心的な要求が欠如しているために、国有企業にとってコメコンの商業的結合がきわめて魅力的なものとなっており、これが彼らをコメコン市場にしがみつかせていることだ。ハード・カレンシー市場では受け入れられないような製品をこれらの市場で売りさばくことは、比較的容易なのである。ハンガリーの関心領域を高品質財に固執する市場におだやかに、しかし断固として移す必要があるもう一つの理由は、ここにある。一方、その間に最も重要なのは、ハンガリー政府が政治的転換のあとにおいても、商業上の連続性を維持するために格別の注意を払うことである。一旦調印されたら、商業上の契約は一方的に破棄されてはならない。これは公正な取引の基本法である。ハンガリーの信頼性はいかなるやり方でも傷つけられてはならない。経済協定の一方的破棄が受け入れられるのは非常事態の場合のみだが、その場合にもそうした行動は常に議会の承認を経なければならない。

2. ハンガリーの西側経済諸国との関係について、とくに私的外国資本の問題に関して少しばかり言っておく必要がある。ハンガリーに対する西側政府や国際組織の態度は、通常、公開の論争で不釣り合いなほど強調されているからこそ、なおさらその必要がある。確かに、これらの政府や組織の行動はハンガリーにとって重要だが、私は、西側のビジネスマン、企業家や私企業経営陣の態度のほうがもっと重要だと思う。「資本主義インターナショナル」というものはないし、世界の資本家たちは団

結したことはないのだ。彼らはワシントンであれ、ボン、あるいは東京であれ、どこかの世界センターの笛の音に合わせて踊ったりはしない。

ポチヨムキン村

はいつか分かる

彼らの行動は、試行錯誤を通じて、市場の見えざる手で調整されるのだ。彼らは確かに政府の声明に耳を傾けはするが、しばしば共通のクラブで仲間のビジネスマンのハンガリー経験の方にもっと綿密な注意を払うのである。ハンガリーで直面しなければならなかったおびただしい官僚主義的障害について、一人の幻滅した知人が語る辛辣な話は、何百もの政府保証を台無しにするのに十分なのだ。社会経済システムというものは、自国市民向けの醜い顔と、外部世界向けの魅力的な顔という、二つの顔を同時に持つことはできない。われわれはポチヨムキン村（訳注：一八世紀、エカテリーナ女帝のクリミア巡視に際しポチヨムキン將軍が沿道に張りぼての美しい村を作った故事による）を建て続けることはできない。ブダペストの中心街は優雅な内装の西欧スタイルの銀行で美観を呈しているのに、地方町村から首都に電話をかけるのは依然不可能に近いし、また地方の町の顧客はほんの基本的な銀行業務をしてもらうだけのために何時間も行列しなければならないのだ。ハンガリーの西側実業界との関係は改善に向かうだろうし、またハンガリーの私的セクターの経済水準や、文化、自由が発展する度合いに応じて、有機的なものとなるだろう。簡単にごまかされはしない、鋭敏で冷静な西側の資本家は、外国人だけに適用される特別免税、特殊な交換性の条件や特別関税のような、彼に提供される例外的な条件に何の信頼も置きはしない。しかし彼ら資本家は、これらの条件が恩着せがましい態度なしにどのハンガリー人にも提供されるとなると、それに信頼感を置くだろう。第1章のあとを受けて言うと、もし、企業心のあるハンガリー市民が認可獲得の拷問に耐える必要なしに

事業を行うことができたなら、外国市民もまたもつと安心感をもつて自分の事業に乗り出すだろう。もし、ハンガリー市民が単一、均一で透明な課税を受けるなら、外国人企業家も税の累進化の差し迫った危惧をしないことになる。この種のこととはもつといろいろあるだろう。この領域では、継続的で漸進的、かつ有機的な発展の必要もある。できるだけ多くのこうした変化が手術の開始前に実現されていることが望ましい。

私の見解では、手術自体が西側実業家の信頼をさらに高めることができよう。彼らは、秩序と安定がインフレ、財政赤字、歪曲された価格、そして不可解な税制よりも重要視されるのを見て、安心感を抱くことだろう。

3. 以上のように述べたからといって、もちろん、ハンガリーが西側政府や国際金融機関から得ることができる援助の意義をおとしめるつもりはない。ここでは詳細にわたることはしないが、一つだけコメントしておきたい。安定化手術は、西側援助のかなりの部分を動員する絶好の機会である。西側の政界と経済界には、融資した金が借り手側の政府の手のなかで溶けてしまった一九七〇年代の押さえのきかない融資の経験で、すでに大火傷をしていると感じている人々がたくさんいる。ハンガリーの場合には、権力の座にある政府は、一九七〇年代以来、毎年新しい改革案を提示してきたが、債務は増え続け、経済の病は悪化する一方である。

今回は、ユニークな機会が現れている。ハンガリーが自由選挙による議会と、その支持を受ける新しい政府を持つ偉大な機会がある。本書の精神に沿って、この新政府は明確な安定化プログラムを提示する機会に恵まれていると付け加えておきたい。外国政府をこの事業に引き入れることはできようが、そ

の支持の形態はさまざまでありえよう。われわれは援助や、平均よりも有利な条件で特別融資を受けることができようし、また多分、われわれの既存の債務のもつと思いやりのある取り扱いを受けることもできるだろう。私の意見では、外国政府や国際機関は、遠い将来に関するなんらかの曖昧な約束に反応するよりも、予見しうる将来、一、二年以内に実行される予定の決まった手術を後援するほうに傾くだろう。

4. 新政府はそのプログラムのなかで、国の債務について債権者と再交渉することをハンガリー国民に公約すべきだが、政府は伝統的な意味での債務返済繰り延べ（リスケジューリング）を宣言するのは控えるべきである。そうした動きは、金融世界でのハンガリーの權威を落すだけのことになる。わが国は、非常事態の圧力のもとで債務返済繰り延べを回避できるかもしれない。

債務負担の早

期軽減が必要

しかしながらこれは、わが国が債務返済負担の大きさを盲目的かつ文句なしに認めて、それを現世代のハンガリー市民に負担させることを意味するものではない。国民全体はすでに余りにも多くの苦悩をなめているし、そして今後二、三〇年もの忍耐と自制を求める新しい呼びかけに留意することはできないかもしれない。ましてや、遠い将来のいつか、多分二〇一〇年か二〇五〇年かには現実となるであろう、よりよい世界の約束と引き換えにこれ以上の苦しみを受け入れることなどは、期待さるべくもない。ハンガリーの民衆が負っている債務負担は、いま、この二、三年以内に緩和されなければならない。

これは、西側の経済学者や経済政策担当者たちの間でも論争的となっている。というのは、世界には債務を支払おうと奮闘している国が何カ国もあるからだ。各国中央銀行の指導者たちは、債務国が社

会主義国か資本主義国にかかわりなく、この問題に関してはきわめて類似した行動を取っている。彼らの主な基準は消極的なものである。「債権者銀行を困らせないでくれ！」というわけだ。国際銀行家クラブでのちよつとした励ましは大変な賛辞であり、ぶつぶつ不平を言いながら帰国する埋め合わせにもなるというものだ。それに加えて、政治の舵を取っている連中は、通常、国際金融問題に暗くて、自国の銀行家たちを無条件に信頼している。自国の銀行家たちが「われわれが支払わなかったら、大変なことになる！」と叫び立てて彼らを脅かすと、彼らはそれに直ちに反応して、民衆にさらにベルトを締めさせる道を唯々諾々として選ぶのである。

債務者は債権者のなすがままだが、しかし、債権者も債務者の前にさらされているのだ。安定化プログラムを発表と並んで、新政府は債務返済負担を減らすことをも公約すべきである。大慌てで行動する必要は少しもないし、政府はまた、いかなる状況のもとでも信用契約を恣意的に破棄するようなことは一切すべきではない。しかし、各グループの債権者たちと個別の交渉を行うべきである。西側債権者たちのいわゆるパリ・クラブ、各国政府、国際金融機関、東欧の貿易・金融相手国などがそれである。各グループの債権者たちに、ハンガリーは当初のスケジュールにしたがって債務を返済することはできないし、またそうしないだろうということを、穏やかに、しかし力をこめて説得する試みがなされなければならない。わが国は返済義務の公正な再交渉を必要としている。手術開始に至る期間にすでに、こうした改訂を可能な限り多く締結しておくことが必要である。のちには、手術自体が交渉継続の機会を提供するだろう。

交渉期間中は、そしておそらくその後も、わが国の短期の利子支払い義務は完全に果たさなければな

らない。しかし、わが国の中・長期の義務を削減する機会はある。過去数年間に、いくつかの国が削減交渉を成功裡に行っている。これは当面、ハンガリーの公表される信用格付けをいくらか傷つけるかもしれないが、私はこのマイナスは甘受するに値するという人々と同意見である。一つには、ハンガリーはその時でも、信用格付けがよいほうの国に入るだろう。二つには（これが決定的な論拠なのだ）、債務のリストラクチュアリングは、安定化手術がほとんど耐えられないような負担を民衆に課することがないようにするために、決定的に重要だからである。

不足経済の解消

インフレと不足とは、今日のハンガリーで共存している⁽⁵³⁾。この節では、安定化手術との文脈で、インフレと密接に絡み合っている不足の解消はどうしたらよいか、述べることにしよう。この行動の経路はまた、第1章で述べた私企業の発展とも関係がある。

不足症候群（シンドローム）は複合的な現象である。その発生はいくつかの要因の影響を受けている。それはミクロとマクロの両レベルにわたる問題である。社会主義体制の所有関係と調整メカニズム並びにその金融および価格制度は、その原因のうちに入る。ハンガリーには、この不足経済を解消させる機会があるというのは、過去にもそれなりの進展があったし、将来の変化はこれらすべての次元で同時に生ずるであろうからである。

手術後にこの不足が跡形もなく消えると期待することはできない。相当の期間、われわれが持つ市場

は、歴史があり試練を経た市場よりも、メカニズムが作動する際の摩擦が大きく、適応特性が弱いものである。しかし、第1章で述べられた社会的転換と、本章で述べられた安定化手術によって、慢性的不足を生む主要な要因が基本的には解消されるのを期待することができるだろう。

不足経済を解消させる条件のすべてについてはすでに触れておいたから、ここでは簡潔なリストを示すだけで十分である。

1. 安定化手術の進行中に、マクロ需要とマクロ供給とは均衡させられなければならない。もし、われわれが手術の間にこれを達成し、かつこの新しい均衡を何とか維持することができたならば、不足の基本的な原因の一つであるマクロレベルにおける過剰需要を解消することになる。

一旦、需要が再び手から離れて暴走したら、インフレ圧力だけでなく不足の再生産への誘因を生み出す可能性があることを、読者に強く警告しておかなければならない。もつと正確に言うところ、もし政府が過剰需要に反作用するはずの価格騰貴を押さえたりしたら、抑圧されたインフレが発生し、それに伴って不足も発生するであろう。

これは真の危険である。もし、安定化手術が挫折するか、あるいは手術後の時期にマクロ需要が再び制御不能となったら、その時にはわれわれは価格騰貴を抑制せよという広範な呼び声が起こるのを予想するだけのあらゆる理由がある。さまざまな集団が政治的圧力を行って価格シーリングと価格凍結を求めるだろうが、今度はそれが抑圧されたインフレ——これ自体が不足の発生装置の一つであるのだが——の再生をもたらしことになろう。

これは、手術の期間中にマクロレベルで真の均衡を作り出す必要があることの、もう一つの論拠でも

ある。万一誤りが犯されるとしたら、それは過剰需要の側よりも、むしろ、過剰供給の側で犯されるべきだろう。

国有セクターの浪費抑制は外部から

2. 私は別個の問題点として、国有セクターの需要をかたく握っておく必要があることをとくに強調しておく必要があると思う。既存の国有セクターの支配を前提とすれば、国有企業のマイクロレベルでハードな予算制約が優勢になると期待するのは望み薄である。この文脈で言えば、「ハードな予算制約」とは、企業が自身の内部的な動機づけの結果、自発的に支出を抑えることを意味する。しかし、国有企業における真の利潤インセンティブの発展は、ほとんどありそうにもない。投資飢餓と成り行き任せの賃金引き上げ性向とは、何度も何度も、再発せざるをえないだろう。だからこそ私は、国有セクターの浪費性向は外部から、そして上部から抑制されるべきだと提案するのである。

この課題のための方法はまだ開発されていないが、しかし、その成立のための機会が改善されつつある。かつて、あらゆる規制力が国有企業とともに魂も肉体も同一の国家官僚制のトップに握られていた当時は、状況は違っていた。この全能の官僚制は、位階制のあらゆるレベルで浪費への高い性向を發揮していた。しかし今日では、複数政党制の議会という形をとった**独立の対抗力**が出現するかもしれない。官僚制の一部ではないこの立法府は、事実、それよりも**優位**に立つだろう。国民の意思の委託者として、議会は支出に限度を設定する権限を与えられるだろう。私は、官僚制から独立して、あるいはもつと正確に言うとそのより上位に立つて行動する立法府は、国有企業の支出性向に制限を課することができるだろうと希望している。それ故、この立法府は国有セクターに**国民経済規模のハードな予算制約**を課す

ることができなければならぬ。もし立法府がそれをやり遂げたら、不足の再生産の基本的メカニズムの一つを停止させることになる。もし失敗したら、不足は必ず再発生せずにはいない。

3. 不足経済を解消させる基本的方法のうち一つは、私的セクターの拡大である。私的セクターはこの役割をすでに部分的には果たしてきた。国有セクターが満たしえない、いくつかの種類の需要は、公式および非公式の私的活動で充足されている。他の多くの社会主義諸国よりも、ハンガリーでは不足の度合いがはるかに低い事實は、何よりも、第一経済が残しているギャップを部分的に埋めている第二経済の範囲が広いという事実に行きつくことができる。

私的セクターの予算制約は、ハードである。その支出は、私的所有者は自分の懐から支払わなければならないという、単純な事實によって厳しく制約されている。この理由からして、私的セクターの需要が暴走する危険は全くない。したがって、国有セクターの場合のように、過剰需要を再生産する本来的なメカニズムはない。

私的セクター

拡大と不足の解消

本書の二九一四七ページと六八一八〇ページで述べた精神からいうと、私は私的セクターが繁栄することを望む。民衆がこうした状況下での私的創意と市場の作動の論理を理解することが、最も望ましい。磁石のように企業家をひき付けるのはまさに不足なのだ。それは彼が不足の状況から利益を得ることが許されることを条件としてである。供給過剰の市場では余り大きな利潤は得られない。しかし、一旦、供給不足のところに、支払い能力ある需要が出現すると、移動可能な資本は将来性あるビジネス機会をとらえるために殺到するだろう。こうした種類の弾力性、創意、機会を素早く認めて利用する能力と、参入の自由および競争とが合わさると、何千ものミク

口経済における不足の克服への道を開くことができるのである。

自由な私的輸入も含めて、あらゆる分野の生産と商業への自由な参入は、通常、買い手市場として知られる市場体制、すなわち売り手が買い手を求めて競争する状況をもたらし得る。⁽⁵⁴⁾

4. 価格の自由と柔軟性とは、前記の三つの点すべてにかかわる要請である。需給間のマクロ的バランスを維持することのほか、ミクロレベルでの需給間の急速な調整を確保することも、絶対不可欠である。自由価格は安定化手術の結果として、一般的には上位を占めるべきである。

私は序文のなかで、一挙に実行さるべき課題と、漸進的にしか遂行できない課題とを区別している。不足経済の解消は、二つのタイプの課題の結合を必要としている。安定化手術は、不足解消に必要な条件のいくつか（マクロ均衡、価格自由化）を生み出すだろうが、しかし、要求のリストを完成するには、まださらに条件がある。それは長期の課題、すなわち私的セクターの健全な発展および国有セクターの需要の持続的で有効な規制にかかわる課題である。

手術と回復

安定化手術の主要な構成要素を概観したあと、ここでは若干の最終的なコメントをしておこう。

本書で提案されているような手術を行った国は、これまでどこにもない。ソ連は両大戦後、インフレを終息させるか、あるいはそのテンポを抜本的に落とすことに何とか成功した。しかしながら、ソ連の「治療」プログラムを取り巻く社会的、および何よりも政治的な諸条件は、ハンガリーの今日の情勢とは

根本的に異なるものであった。

第二次大戦後、資本主義世界では多くの大規模な手術が行われた。一九四六年にハンガリーが世界史で最もテンポの早いハイパー・インフレーションを終息させたとき、ハンガリーは東西間のボーダーライン上にあつた。その後が続いてくる社会主義体制の若干の要素（共産党の権力掌握への前進、ソ連軍の存在）はすでに存在していたけれども、経済は全体としては依然、私的所有を基礎に動いていた。安定化は、当時再建に努めていたすべての政党のエネルギーを集め、しかも私的資本と組織労働者の双方の支持を受けていた。

しばしば引用される一九四八年の西ドイツの改革は偉大な成功だったが、これもまた最も厳密な意味での手術であつた。一挙に実行された改革は、安定通貨と経済のほとんど完全な自由化とを同時に導入することに成功したのである。しかしながら、これは基本的に私的経済のなかで行われた。いくつかの巨大な独占組織は解体されたが、所有関係には手が触れられないままだった。エアハルト（西ドイツの社会的市場経済の設計者として名の高い）や彼の助言者たちは、幾多の要因を考慮しなければならなかつたが、しかし、まるで実験室でのように、私的所有者を人為的に生み出す課題に直面したわけではなかつた。結局のところ、彼らは血肉を備えた私的所有者に取り巻かれていたのである。

他の急進的な安定化手術の経験（イスラエルやポリビアのような）の分析は、本書の範囲を超える。これらの手術は病の重い経済で行われたけれども、そしてこれら諸国での公的セクターはすでにエアハルトのドイツよりもはるかに大きかつたにもかかわらず、イスラエルとポリビアの経済もまた、基本的には私的経済であつた。

二重の課題

ハンガリーとポーランドは、私的セクターの支配に向けての経済の移行と、根本的なマクロ調整と安定化という、二つの主要な課題に同時に接近する最初の国である。課題のこうした組み合わせは、極度に困難である。

手術の確固とした急速な実施は、痙攣と動乱の時期は予見しうる将来に終わるだろうという印象を人々に与えるかもしれない。重病を経験したか、あるいは愛する人の苦悩を見た人々は、病人が医師に向かつてこう宣言する心理状態をよく知っている。「私はこうした状態にはもう耐えられない。どうなってもいいから、私をこの悲惨さから引き出してくれ。手術の危険も冒すけれども、私を何とかしてほしい」と。ハンガリーの国民は、もうこれ以上の苦しみに我慢できない点に近づいているように、私は感じる。人々は永久にもあそばれることと、それに伴う不確実感とに飽き飽きしている。私は、彼らが抜本的な手術のリスクを引き受ける準備ができていると信じる。そして、それが引き起こすであろうあらゆる一時的な傷と苦勞にもかかわらず、手術は少なくとも真の秩序と平穏さを約束するものである。

第3章

政治的觀點から見た経済的移行の課題

プログラムの人気度

これまでの諸章で概略を述べた移行のプログラムは、大衆にどの程度受けるだろうか。もちろん、どの人にもあらゆる点で気に入られることは不可能である。私のプログラムは大衆迎合的なものではない。しかし、反対が予期される諸点を扱う前に、潜在的に大衆に人気があると見られる要素をとくに強調しておこう。しかしながら、これらの要素ですら、すべての人から好意的に受け取られはしないだろう。

その大衆受けの程度は、市民たちの倫理的および政治的見解と、経済的利害とに左右されるものである。1. 本書で概要を述べた構想に魅力を感じるのは、真にリベラルな人たちであろう。⁽⁵⁵⁾ 個人的自由は唯一の排他的な価値ではない。大多数のハンガリー人にとっては、社会の物質的福祉、平等、社会的正義、国民的利益の個人的利益に対する優越といった、他の価値が多大の意味を持つ。これらの価値はしばしば相互補完的だが、時としては衝突することもある。本書で述べた発展の経路が引き付けるのは、個人の自律性と市民の自主権を他の価値と対等と見なすか、あるいはそれよりも高く見る人たちである。彼らは、個人が国家の利益や、運動や政党あるいは指導者たちによって指示される集団的利害に従属させられることを拒否する人たちである。

前のパラグラフでは、われわれは「個人」という言葉を「家族」に置き換えることもできよう。プログラム草案では、文字通りの意味にとった個人と、個人の最小の共同体である家族とを全く区別していない。それは家族の自律性と主権とを求める。それは家族に可能な最大限度の経済的意思決定を委ねる

ことを求めるものである。

今日、「自由」はハンガリーで流行語となっている。私の研究は、経済の分野でこの言葉にもっと具体的な意味を与えることを目的としている。ありとあらゆる個人および家族は、彼らの労働力、生産物、自由時間、金、富などを処分する自由を持つべきである。最終的には、国家は個人と家族を放任すべきである。それが介入するのは、自由を実際に悪用する人々からの保護を他の個人もしくは家族が必要とする場合に限るべきである。

2. 本書で提起されている思想がアピールするのは、大胆に**企業**（本書で述べられているような意味での）に乗りだす意欲のある人たちや、リスクを冒し自分自身の金と富を投資する用意のある人たちであろうと、私は信じている。

人間行動にふさわしいやり方をただ一つしか見ないような人たちと、私は行動を共にすることはできない。規律正しい従業員、つまり適切に自分の時間を勤め上げ、上司の指示に従い、ついで終業後帰宅して、一日の残りの時間をくつろいだり、あるいは家族の面倒を見たりして過ごす人々を非難するつもりは、毛頭ない。大多数の人々はこのカテゴリーに入る。瞑想に耽る人々がいて、世界に想いを巡らし、不平たらたらの論評をすることも、私は理解している。これらの個人は有益な、思想を啓発する役割を果たすこともあるかもしれない。そして最後に、不利な状況が重なった結果、必要な内部的動機づけを持っているのに、格別行動的になりえない人々もいる（このグループについては別個に論ずる予定である）。

アダム・ス
ミスに帰れ

これらの行動形態に対して私はいささかも批判する考えがないことを再度強調する一方、私のプログラムはこの種の人々を当てにしていけないこともはっきりさせておきたいと思う。ここでアダム・スミスに立ち戻らなければならぬ。自分自身と家族の利益のために追加の仕事を進んで引き受けて、余分の金を稼ぐ人々は同時に社会に利益をもたらしているのだ。国民所得と国富は、高尚な集団主義的カテゴリーでもなければ、神秘的な経済統計上の概念でもない。追加収入を求めることで、国民所得は増加するのだ。自分自身のためにもっと多くの富を蓄積したまえ。そうしたら、国民の富を増加していることになるのだ。自分自身のために家を建てたまえ。そうしたら、国民の住宅ストックを増やしていることになるのだ。引き出しに一〇〇〇ドルを集めたまえ。そうしたら、国民の外貨ストックに貢献していることになるのだ。国民福祉とは、個人の福祉の総計にすぎないのだ。

人々はその思考様式を変えなければならない。富裕になることは長い間、何か恥ずべきことであるかのように考えられてきた。誤った考えは人々の骨の髄まで入り込んでしまった。誰かが多くを手に入れたら、それは彼が他人から奪ったからだというのである。良くやっている人々は他の人々を虐げていることになり、そして金持ちが自分の富をすぐ他人に施さなかったならば、不名誉なことになるのだ。もし、彼らがそれを自発的にやる気がなかったら、彼らの富を取り上げなければならぬことになるというのだ。

ハンガリーはいま、深刻な経済危機に見舞われている。敬意を払われるべきなのは、いちばん大きな声で呻き声を上げている人たちではなくて、泣き言を言うのを止め、役所から役所へと助けを求めて歩

く代わりに自分たち自身の財務状態の改善に手を付け始めた人々たちである。不平を言う代わりに、人々は超過労働をし、自分たちの庭で果物や野菜を育て、自分たち自身の企業に投資をし、他人とチームを組んで企業を設立し、国内で大きな需要のあるような生産物を海外から輸入して販売する。等々のことをすべきなのだ。すべての人々に開かれた何千もの機会がある。「神は自ら助くるものを助く」という古い諺がこれほど適切だったことは、かつてない。国家の援助は、自助が真に不可能な人々へのみ向けられるべきである。しかし、能力を持っているのに受け身だったり怠惰だったり、臆病だったりして自ら助けることに失敗した人々は、咎め立てる必要はないが、憐れむ必要もない。これらの人々が社会主義の犠牲者だというのは、それが過去数十年の間に彼らから個人的な創意を奪い去ってしまったからである。新しい種類の道徳教育も必要ではあるが、それで変化が生じるわけでもないだろう。国民の態度は社会が変化すれば変わるだろう。遅かれ早かれ人々は、誰もが自分の運命を切り開かねばならないことを理解するだろう。

これは前の論点1の有機的な補足である。本書で提起された構想は、個人（あるいは家族）の自律性を求める人たちや、この自律性を利用しようとする人々には、魅力あるものである。それは自分自身の創意、活動および企業心を展開する能力と意志のある人々には、訴えるものを持っている。

3. この構想は、自分の財産を持っているか、あるいはそれを手に入れたいと望んでいる人々には魅力的かもしれない。ここで私が念頭に置いているのは、最小の単位（小さい菜園もしくはささやかな額の私的貯蓄）に始まり、小・中規模の単位（一戸建の住宅、私営商店もしくは仕事場）からもつと大規模な単位に至るまでの、もつとも広範な広がりを持つ財産である。しかし、この財産の規模がどうであ

ろうとも、所有者は恣意的な国家の行動から保護されなければならない。

健全な複数主義的政治体制においては、特定の所有者集団の利益に焦点を当てる政党および団体が出現する。そのうちの一部は、専らもしくは主として、小規模農業者の保護に専念するし、他の政党および団体は都市の中間下層階級ないし大規模企業経営者を支持する。もっと広い綱領をもって、所有者の下位集団を「横断的に」つかむことができる政治勢力もありえよう。本書はこうした組織に助言するつもりで書いたものではない。私的所有の安全と自由な発展を第一に重視するあらゆる政治勢力は、本書で提案されている考え方に共感できよう。

本書の目的は、私的蓄積を奨励するばかりでなく、その途上にある障害を除く政策を提案することにある。農業から一例を挙げると、私は初期にきわめて残酷なやり方で除かれてしまったクラークを国家の規制で再建することを提案しはしない。人為的な「再クラーク化」を提案する代わりに、私は農村のブルジョア化過程の促進を支持する。近代的技術設備を十分装備した資本集約的農場の有機的発展を通じてクラークが出現し、それがデンマーク、西ドイツやアメリカの農場と同様、労働力の使用を減らしながら農業生産でますます大きな比重を占めるのを眼にしたら、喜ぶのが当然であろう。⁽⁵⁷⁾

堅実なブルジョ

ア化を支持せよ

農業を別にしても、移行のルートは犠牲をかえりみず金持ちになるため堅実に貯蓄する人々をも引き付けるかもしれない。私は投機的な事業家ができるだけの金を掻き集めて逃げ去るのを奨励するつもりはない。ここで提案されている経済政策は、年ごとに貯蓄し、自分の企業に自分の金を投資し、そしてそれを小企業から中規模企業へ、そして後には大規模企業あるいはマンモス企業にまで育て上げるような人々に、物質的、精神のおよび法的保証を与えることを

求めているのだ。

レーニンはかつて、小規模生産は日々刻々、資本主義を生み出すと書いたことがあるが、彼は正しかった。この展望を恐れる人たちがこのプログラムで概要を述べた発展と行動をともにできないのは、明らかである。なぜなら彼らは、もつとも繁栄する小規模生産者が小規模生産から成長してくることすら抑えようとしているからである。こうした連中は、小さな農地もしくは仕事場を所有するのは結構だというスタンスをとる。もし、所有者たちがうまくやれば、彼らが贅沢な旅行やあるいはけばけばしい別荘に金を使うのも結構だという。しかし、彼らが小規模生産者から真の資本家に成長しようとする、それは官僚的介入によって阻止されるべきなのだ。本書はこうした考えを徹底的に拒否する。それは私的資本の蓄積のために必要な自然な条件の確立を求めるものである。このプログラムはこれを勇気づけられるような機会と見なす人々に訴えるものである。

4. 安定化手術は、インフレ停止の見通しを与える。私の意見では、この側面はインフレ過程の利得者の少数グループを別にすると、何百万人もの人々を引き付けるだろう。インフレ停止を公約し、手術を実行する全責任を負い、しかも**約束を守ったら**、その政治的グループがどれだけ大きな政治的支持を獲得できるか、ちよつと考えてみたまえ。インフレを停止させるためだったら、どんな犠牲も厭わないような人々が大勢いる。

際限のない物価騰貴の最中であつて、これまで誰もそのような公約を行っていないのは、嘆かわしいことだ。人々が現状を希望のないものと見ている理由の一つは、ここにある。今日、彼らが怒っているのは、毎週、物価引き上げが公式に発表されるからだ、彼らがもつと怒っているのは、その翌日には

何の公式発表もなしに物価が上がり続けるからである。事実、もし国民経済の平均を考慮すると、問題が深刻なのは**実質消費**の次元で表示されるものよりも、むしろ民衆のムードの方である。物価上昇分を名目賃金引き上げで補償されるか、あるいは時としては物価上昇以上の補償を受けている広範な社会階層が存在するからだ。それでもなお、誰もが不断の物価上昇に憤激しているのだ。明確で曖昧さのない安定化プログラムが、たとえそれには大きなショックと一回限りの大きな価格騰貴が結果として生じるだろうと、その提唱者たちがあらかじめ公然と宣言したとしても、かなりの人気を博し得る理由は、ここにある。しかし、そうした安定化プログラムが人気を維持するのは、その提唱者たちが公約を守る場合のみであることは、いくら強調してもしすぎることはない。

不足の解消は体制

変化の目じるし

5. **不足経済を解消する**という公約は、このプログラムの最も魅力的な点の一つである。インフレの場合と同じく、この義務を引き受けた政治勢力ないし政党の綱領は一つもないことも、嘆かわしいことである。住民の最も大きな苦情の一つはこれなのだ。農村住民と都市住民、若人と老人、貧しい人々と金持ちとを問わず、誰もが不足と行列、売り手のなすままにされているという思いに悩んでいる。不足は消費者をイライラさせ、生産者の労働を絶えず妨げる。以前、ハンガリー・オーストリア国境を越えた人々にとって最初の大きな経験は、金さえ払えば、オーストリアでは何でも手に入るということがすぐ分かったことであった。これは、二つの体制間のもっとも分かりやすい違いの一つだった。不足の解消は同様に、すぐ気がつくような変化をもたらすことができる。それはハンガリー市民たちに、体制に真の変化が生じたのだ、そしてついにハンガリー人たちは買い手市場の利点を楽しめるのだということ、立証することができるだろう。

6. ここで概要を述べた経済政策は、**国家の金の運命に無関心で**いられない、そしてそれが浪費されていることに飽き飽きしているすべての人々を引き付けることだろう。これらの人々は、**国家の金の裁量権**を握っているすべての公務員が、**厳しい国民の政治的監督に服することを要求している。**

7. このプログラムは、**国家的所有の原理に親近性を持つ人々にとつて、とくに魅力が大きいわけでもなければ、極端に不安を感じるわけでもないだろう。**ここで言っているのは、**国有企業の経営陣の**ことばかりではなく、**社会主義の原則を長く支持してきて、まだそれを心から支持している人たち、そして生産手段が私的所有でない事実**に本来的な価値を見いだす人々のことである。ここで提案している**経済政策は、国家的所有の攻撃的で無責任な清算に対し注意を促すものである。**それは、**私的所有の急激な除去と同様の性急さと無責任さでもつて、逆の行動がとられることに対し警告するものである。**このプログラムは、**諸セクター間のまやか**しでない、**真の対抗関係を作り出すことを望んでいる。**官僚主義的な国家的所有に対する**優越性を私的セクターが立証する**のに応じつつ、**私的セクターの役割は、増加されるべきなのである。**私企業家たちは**国有セクターの一定単位を買い取る機会を持つべきだが、**彼ら自身の基金と彼らが獲得できる信用の額（自身の財産を担保に提供して）に**依拠しつつ、彼らに可能なペースにおいてのみ持つべきなのである。**

このプログラムは、**真に自律的な機関による機関所有の発展も、また真の協同組合的**所有の発展をも、**妨げるものではない。**

これらすべてのことは、**有機的な発展の結果としてのみ達成できる。**有機的なブルジョア化の後に残存する**国家的所有の比重が明らかになるまでには、多くの年月を待たねばならないだろう。**誰に聞いて

みても、この割合は国有セクターの行動を私的セクターの行動に順応させうるに足るほど小さくなければならぬというのだが、この私的セクターはもちろん、ハードな予算制約下に置かれ、真の市場志向で、しかも堅実な営業政策を追求するものであつて、その逆ではないのである。

国有セクターの生育力を依然信奉するものにとっては、国有セクターにおけるこの変化に頑強に抵抗するよりも、むしろ、そのおかげで能動的な活動の見通しが持てるはずである。いずれにしても、このプログラムは、国家的所有を一撃で除去しようとするものよりも、ずっと魅力的である。

8. ここで提案されている政策は、口実がなんであれ、**国家の資源と所有の四散とむだ使いを停止**することを求める。これは人々が心を痛め、憤激さえしている現象である。何十年の間、スローガンは**国家の富は人民の富だ**という観念を宣伝してきた。これは半面の真理にすぎない。この国の一〇〇〇万の市民が自ら複合的な生産過程をコントロールできないのは明白だったのだから、それは真理であることを実証しなかつたし、事実、実証できなかつたのである。本書ですでに述べたように、**国家的所有**とは誰のものでもあり、誰のものでもないのである。

国有財産処 分の公開性

しかしながら、この国の住民の労働と犠牲が国家の富に体现されているという点では、このスローガンは正しかった。民衆はこの偉大な宝物の運命を知る権利がある。ここで提案されているプログラムは、あらゆる種類の売却が衆目の前に公開され、かつ公正なビジネス条件のもとで行われることを要求する。これはこのプログラムが支持者を獲得するかもしれない、人気のある考え方である。

9. 国家財産は、まるで閉店大売出しのように、底値で外国に売却されてはならない。ここでもわれ

われが必要とするのは、近視眼的な孤立主義、外国人嫌い、あるいは反西欧的先入観ではなくて、開明的な民族的政策である。もし外国の実業家がハンガリーで企業を買収したり、事務所や商店を設立したり、もしくはハンガリー企業に参加したりするならば、きわめて有益でありうるが、それはそれらがハンガリーの人々にとって有益な場合のことである。あらゆるメディアで報道され、文書とシャンパンの乾杯の交換で彩られる、新しいハンガリー・西側合併企業の数多い設立記念式典は成功の指標となるものではない。むしろ、これらの取引が実際にハンガリーにとって有益であることを客観的に立証する具体的な分析を見たいものである。

われわれは、外国資本の全面的な侵入を阻む法的な限度を定めなければならない。官僚主義的禁止で外国資本の利益を傷つけることなどせずに、われわれの歓迎の限度と、われわれが何をもって行き過ぎや違法と見なすかを、できるかぎり明確かつ率直に示すべきである。

この種の民族的政策——自己主張は明確だが、排外主義のかけらもない——は、強い魅力を発揮しえらるだろう。

このプログラムの民族的性格に関して、もう一つコメントしておくべきことがある。本書は、西側経済界の諸制度をなんでもそのまま奴隸的に模倣する必要はないという事実、再三再四、注意を促してきた。この警告は、ハンガリーがニューヨーク、チューリッヒや東京の取引所の経験を取り入れることなどせず、遅かれ早かれ、三色まだらの証券取引所を考案すべきだという信念に根ざしているものではない。私の流行遅れの警告は、有機的な歴史的発展の結果としてのみ健全な進化を遂げることができる、一連の制度というものがあるといふ確信に基づいているのである。

過去何十年かの間に幾多の制度が根付くことができなかつたのは、それらが社会のうえに押しつけられた、人工的で誤つた妄想にすぎなかつたからである。ハンガリーの歴史的発展における新段階は、様々な組織形態、法的制度、市場と経済管理および実業界の社会的マナーを自然に生み出すことだろう。これらは明らかに外国の実例と西側パートナーとの接触から影響を受けるだろう。われわれは彼らから可能なきがかり多く学ぶことにしよう——だが、自尊心をもってである。外国の銀行家や実業家たちにわれわれに対する認可証を贈らせるようにするのは、それほど優先されるべきことではない。いずれにせよ、彼らは表面的な印象からそうすることが多いのだ。マル優マークは国内で勝ちえなければならぬ。

10. 最後に、本書で概要を述べた政策には、さらにもう一つの魅力があるかもしれない。それは混沌から秩序を生み出すのである。大多数のハンガリー市民は、彼らの国はいまや、激動と解体と無秩序状態のなかにあると感じている。ルールは一日単位で改廃される。彼らの言うことは、明日は今日の反対である。矛盾した措置が実施されるので、経済管理者あるいは個人が、そのどれに従い、どれに違反するかを選ぶのは勝手だと感じていることも十分ありえよう。法律には権威は全くない。人々は規則に違反することに特別な良心の呵責を覚えていない。捕まつたとしても、せいぜい追い出されるだけだ。

第三の選択肢を

ところで、人々は「秩序」を身の毛のよだつような観念と結びつける、つまり戦車、投獄、そして率直にも言う人々の破壊が彼らの心に浮かぶのだ。多くの人たちは「秩序支持」と「再スターリン主義化派」という用語を同義語と見るのだ。よく引用される著名なハンガリーの社会民主主義的社會学者、シャーンドル・サライの辛辣な言葉によると、われわれには兵營か売春宿かの二つの選択しかないのだ。兵營的な規律を好まない人々は、売春宿の無政府状態を我慢しなげ

ればならないのだ。

しかし、私は第三の選択肢があると思う。ハンガリーは秩序を必要とするが、兵営タイプのそれではない。ここで提案している政策は、この種の秩序がいかにして達成されるかの概略を述べようとしたものである。インフレが生み出す不安に終止符を打とうではないか。価格が一夜にして変わるため計算が不可能なような状況から国を救い出そうではないか。個人の自律性、私有財産や貯蓄および投資の安全を保証する安定した法律があるべきである。国家予算は均衡を回復すべきである。際限のない支出と歳出をカバーするために貨幣を増刷する国家の慣行には、ストップがかけられなければならない。

したがって、これは秩序支持のプログラムである。そして、それがこのプログラムの魅力の主要な源泉の一つであるかもしれない。

緊張の源泉

私は誤った希望を与えたくはない。このプログラムは人々を引き付けますれば、突き放しもある。それは共感を呼び起こすが、抵抗を煽りもする。それを支持する立場と反対する立場とは、一つの階級の利害が擁護され、他の階級のそれが攻撃されるといって、単純化されたマルクス主義的パターンにはまるものではない。マルクス主義の意味で「階級」という用語を使えば、同一の階級に属する様々な成員が、ここで提案されている政策にいくつかの違ったやり方で反応するかもしれない。実際、もつと言え、同じ一人の個人がこのプログラムに両義的なやり方で反応するかもしれない。私の意見では本書で述べ

た政策は切り離し得ない一つの全体をなすものだが、多くの人はその一部の点を受け入れる用意はあつても、他の点は拒否するしかないと感じるかも知れない。人は幾多の緊張を予期することができようが、ここではそのうちのほんの一部に触れるとしよう。

(a) 国有セクター従業員の賃金　ここで提案されている経済政策を国有セクター従業員の積極的な抵抗を冒してまで適用しようとする試みは、大失敗に終わるだろう。事実、それは不可能だろう。この点に関しては、国外の若干の実例を振り返ってみる価値がある。

そうした実例の一つは、戦後のドイツとイギリスの発展の比較である。戦勝国イギリスでは、労働党が政権の座につき、いくつかの産業を国有化した。労働組合の力の並はずれた成長があつた。再分配をめぐる闘争は永続的なものとなつた。労働組合は大きなストライキを打つことによつて、組織労働者により大きな分け前を確保しようとした。一再ならず、生産で重要な役割を占める比較的小グループの労働者は、全産業をマヒさせることに成功した。イギリスの経済成長は止まらなかつたし、また危機的な率に達しなかつたといへ、進歩はかなり遅かつたし、イギリスの競争相手に立ち遅れたのであつた。

英独の発展の比較

敗戦国、西ドイツの状況は違つた展開を見せた。安定化手術の間、権力は自由・保守連合の手にあつたが、後には自由・社民連合と代わる代わる政権の座についた。短期間ながら、大連合もあつた。しかし、全時期を通じて恒常的な要因であつたのは、労働組合の国家および私的セクターとの協調である。言い換えると、ポリシエビキの軽蔑的な特徴づけを使うと、「階級平和」があつたのである。深刻な打撃を受けた西ドイツ経済の三つの主要な行為者——私的所有者の手中にあるセクター（大・中・小の規模）、国家官僚制、および労働組合に代表される被雇用者たち——の全部

が、再分配で唾^{いが}み合うことは自殺コースだということを理解したのである。本書の前の箇所ですつたイメージを続けると、主要なことはわれわれの手中にあるパン切れをますます大きくすることで、いま持っているパンの一切れをめぐって争うことではないというわけだ。

戦後のイギリスと西ドイツの発展における大きな違いが西ドイツに有利に展開したことを、ただ一つの要因に帰そうとしているわけではない。しかし、ここで述べた違いが主要な、そしておそらくは最も重要な説明要因の一つであるかのように思われてならない。

わが故国にもっと近い国、ポーランドを例に取ろう。過去一〇年から一五年の間、つい最近、国民統一政府が樹立されるまで、被雇用者と雇用者としての国家との間には闘争があった。それは歴史上、ユニークな闘争であった。なぜかという、連帯の側における民主主義的自由のための闘いが「正規」の労働組合活動（すなわち、名目賃金引き上げのためのストライキ運動）と絡み合っていたからである。

それは議会制民主主義の英雄的婚礼と、経済的災害の準備とを同時に兼ね備えたものであった。この闘争はハンガー・ストライキに最も似通っていた。そこでは政治的英雄は、自分の原則を放棄するよりも死を選ぶとするのだが、他方、何百万人もの人々は普通、短い過渡期の間しかそのような英雄的行動を取る用意はないのである。そのあと、彼らは一度でなく毎日、腹いっぱい食べようとする。彼らはパンと肉を求める。そればかりか、彼らは平穩、安楽な生活を求める。ところが、そのような生活のための物質的条件は、絶え間ない作業停止で掘り崩されていたのであった。ポーランドにおける最近の変化は、経済の主要な行為者間の協定が可能となるような、連合成立のための条件を作り出したかもしれない。官僚制、国有セクターの経営陣と私的セクター、並びに国有・私有の両セクターの被雇用者の連

合である。

さて、外国の実例からハンガリーの情勢に戻るとしよう。本書で概説した経済政策は、国有セクターの被雇用者にどんな展望を提示しているだろうか？ 最後の節の10項目で挙げたものの多くは、彼らにとつても魅力的でありえよう。というのは、その大部分は「階級に依存」していないからである。たとえば、自分自身では私企業を始める気が全くない工場労働者も、村に残っている彼の兄弟の私営の小農経営が繁栄するのを見て喜ぶだろうし、また彼の息子が町の私企業に就職することにも同様だろう。彼もまた官僚制のおびただしい規制に煩わされている市民の一人であり、ここで提案されているプログラムの自由主義と市民の権利の擁護は、彼の生活を容易にすることだろう。

しかし、私は現実のジレンマを覆い隠そうとは思わない。本書五四ページおよび一二

厳しい賃金規律を
六一―二八ページで率直に言明しておいたように、私は厳しい賃金規律を提唱している。これには、安定化手術の期間中、国有セクターの賃金を凍結するか、あるいはわずかの程度しか上昇を認めないことを伴う。もし賃金引き上げがありうるとしても、それがどの程度のものとなるかは、実際の安定化計画を実施してみなければ分からないだろう。私はその具体的な数字を挙げることはできない。しかし、安定化手術に規定されている名目賃金水準は、鉄の手をもって押し付けられなければならない。もし手綱がここで放されたら、すべては失われ、すべてはもとの振り出しに戻るだろう。手放しの賃金上昇に続いて、手放しの物価上昇が起こるだろう。デマゴギー的な要求に応じて価格が抑制されたら、大々的な不足が生じるだろう。その他、等々である。われわれは手術前の状況に戻るだろう。偉大な高揚は無駄だったということになり、そしてそのあとには、もう一度手術に着手しようとしても、

はるかにずっと困難か、あるいは全く不可能となるだろう。

国有セクター従業員にこの自己否定的な賃金規律をあらかじめ受け入れるよう説得することは、できないかも知れない。国が経済的破局を逃れるとしたら、これが不可欠なことを彼らに納得させる努力が払われなければならない。究極的には、手術が完了したとき、彼らもまた改革の受益者のうちに入るだろう。これは、一方の側の得点が他方の側の失点と等しくなる。「ゼロ・サム・ゲーム」ではない。ここでは誰もが勝利者となりうるのだ。今日の西ドイツ労働者はイギリスの仲間よりも、より多くを獲得している。経済が最終的に回復し、生産が伸び、インフレ率が落ち、価格が信頼でき、稼いだフォロントはポケットのなかで溶けるように消えてなくなるのを止め、そして彼らの貯蓄の購買力が安定するとき、労働者たちもまた利益を得ることになるだろう。

被雇用者たちは何十年の間、ストライキ権を奪われてきたが、今や彼らはどんなに大きな武器を握っているかを理解し始めている。この力を使おうという誘惑に抗することが容易でないことは、私もよく分かる。

労働運動内部で対抗関係が発生している。今日の状況を歴史家ないし政治社会学者として観察しているものなら誰でも、多くの組合幹部の行動を容易に説明できる。これまで彼らは、権力の座にある政党と国家官僚制に加担し、それらの「伝導ベルト」として行動してきたことを、非難されてきた。多数の幹部は今やそうではないことを示す好機だ、と感じていよう。そうした動きは労働者の人気を博するし、何のリスクも伴わない。今日では、誰もストライキを扇動したとして秘密警察に追われることはないのだ。

私は組合が武器を捨てなければならぬと説教しているわけではない。労働組合幹部たちは、労働者の権利が実際に侵害される場合に備えて警戒を怠るべきではない。⁽⁵⁸⁾ 彼らは社会で並はずれて大きな比重を占めていることをよく自覚して、新政府の経済政策の策定に参加すべきである。しかし、彼らはストライキという両刃の刃を注意深く扱うべきである。結局のところ、国の経済回復は第一に、経済の主要な行為者たちが互いに協定を結びうるか、ついでその協定を守りうるかにかかっているのだ。

(b) 失業 失業の脅威については、先に触れておいた。いくらか繰り返しになる危険を冒しても、緊張の源泉の一つとしてここでもう一度、触れておかなければならない。

次のようなことを要求する声が上がられている。働き口（ジョブ）が廃止されてよいのは、あらゆる労働者に対して新しい働き口が前もって見つかっている場合に限りである。私の見解では、こうした要求を満たす保証は全くない。どんな政府であれ、こうした公約をするのは無責任というものである。国の回復に建設的に参加しようとする労働組合がこうした要求を掲げることができるはずはない。

十分確立した市場経済ですら、それを保証することはできない。生産が優勢な市場の諸条件に急速かつ柔軟に適応すればするほど、あれこれの場所の働き口を廃止することがそれだけありふれたこととなる。こうした生産の急速かつ柔軟な適応は、当を得たものである。

仕事の権利を求めるこの要求の実現は、第2章で概略を述べた深刻な手術の最中であつては、とりわけ不条理極まりないことであろう。そこでのメッセージは、われわれは「構造政策」をデスクの背後から決定できもしないし、また決定しようとしてもしないで、需給の相互調整を市場に委ねよう、ということ

である。市場価格をあらかじめ作り出す方法はないし、したがってどの工場が永続的に赤字を出すだろうかを予言する方法もない。この手術は大きなショックを引き起こすだろうと、率直に認めなければならぬ。だから、激動のなかで職を失う一人ひとりの被雇用者に対して、大手を広げて待ち受ける別の工場があつて、そこには別の機械やデスク、そして彼を待ち受ける別のアパートもあるなどと、どうして保証できるだろうか？

可能で現実的な公約を 守れない約束をする代わりに、可能な現実的な約束はある。本書では、過渡期措置と、労働市場と仕事の権利との間の持続的な、長期の関係を確立を区別している。

過渡的措置に関していうと、本書一四五ページですでに手術期間中の「人道的予備」について言及している。安定化で苦況に立つすべての人たちに、新しい状況に適応できるまで援助が与えられなければならない。本書で私は、その援助がどんな形でなされるべきか、あるいはそれにどんな条件が付けられるべきかといったことを細目までつめるのは、自分の課題だと見なしてはいない。ここで私が付け加えるコメントは、援助を与える規模あるいは手段にかかわるものではなく、その精神にかかわるものである。これは屈辱的な施しではない。それは、自分自身のせいではないのに重大な傷を負った人々に対する、社会の連帯の表明である。これらの困難な年月の間、この支援を必要とする人々の尊厳に対する人間的な敬意が払われなければならない。

長期の展望に戻ると、われわれは、摩擦的失業は常にあるだろうという考えを受け入れることを学ばねばならない（ついでに言うと、社会主義を含めて、あらゆる経済に常に摩擦的失業があつたことに留意すべきだが、その規模についてわれわれが知るところは少ない）。経済の適応性が高ければ高いほど、

仕事や、あるいは企業もしくは産業全体が姿を消すことは、それだけ日常茶飯事となる。オーストリア生まれの偉大な経済学者シュンペーターの有名な表現を用いると、発展の条件は**創造的破壊**だが、破壊のあるところ、必ず仕事口の喪失はあるのだ。だからわれわれは、失業手当に始まり再教育計画、住宅の流動性から、ある場所から他の場所への移動の機会に至るまでの、摩擦的失業とかかわりをもつ制度と法的規制のシステムを構築しなければならないのである。これは、政府と労働組合間の協力がとくに必要な分野である。

最後になるが、持続的な大量失業に対する最も重要な予防手段は、経済成長である。実際、もつと強く言うところ、それは**唯一の**予防手段なのだ。ハンガリーおよび他の社会主義諸国における社会主義計画経済の最も偉大な達成の一つは、完全雇用であった。これが達成されたのは、働く権利を憲法に盛り込んだためではなくて、独特の経済成長戦略によってである。しかし、以前の経済体制のこの成果を維持する方法は、ストライキや威嚇、政治的圧力を用いて完全雇用の「既得権」に固執する闘争を通じてではない。目標は**経済が再び離陸し、成長がますます多くの働き口を作り出すことができるようにすること**でなければならない。

私的セクター
われわれが、ある時には正当な理由があつて、またある時には大袈裟に、失業の妖怪で

で雇用吸収を
お互いに脅かしあつている一方では、労働力不足に悩んでいる多数の経済部門がある。

将来はその度合いはもつと大きくなるだろう。サービス部門はこれまでよりずっと速いテンポで成長しなければならないだろうし、したがって大量の労働力を必要とするだろう。私はとりわけ、私的セクターの成長の役割を強調したい。今後数年間、私的セクターはその急速な拡大からして、

「大手術」で放出される労働力のかなり大きな部分を吸収可能だろうが、それはその発展に対する官僚主義的障害が取り除かれたとしてのことである。

(C) 貧困者の問題　もし、政府が経済的観点を代表する一方で、人道主義的観点がそれに反対して提示されるようなシナリオが展開されることになったら、安定化と国民経済の繁栄にとって致命的なこととなる。この潜在的に損失の多い敵対関係は、別のやり方で表現することもできよう。政府は金持ちの味方をし、貧しい人々を擁護する人たちは政府に反抗せざるをえない、というのがそれである。あるいは、別の二分法もありえよう。政府の役割はテクノクラートの、反対派の役割は福祉政策の代弁者だというのが、それである。⁽⁶⁰⁾

本書の各行に沁み渡っているのが、一人一人の人間個人に対する関心であることを、読者が感じ取ってくれるよう私は希望する。このプログラムの基本目標は、一般民衆の物質的福祉を高めることである。しかし、私は以下の問題を避けることはできない。深刻な経済の病は最貧層の市民の立場をもっと困難にするだろう、というのがそれである。したがって、私は福祉政策について二、三のコメントをしておきたい。

第一に私は、今日、福祉政策のための最も重要な措置はインフレを抑制することだと繰り返して言いたい。貧困者は助けを必要とする真面目に考える人はすべて、安定化プログラムを全面的に支持し、それを掘り崩すようなあらゆる提案を自制すべきである。

私の二番目のコメントは、先に述べたことをもう一度思い出させようというのである。つまり、一時的に困難に陥る人々に援助の手を差し伸べるために、安定化手術の開始前に予備を取りのけておかなければ

ればならない、というのがそれである。

第三に、数年間をカバーする福祉プログラムが必要である。その詳細について意見を述べるには、私よりもはるかに資格のある人々が他にいる。この機会を利用して、永年の間、実践的な行為を通じて情熱的に貧困者と恵まれない人々を擁護する運動の先頭に立ってきた人たちに対する、私の敬意を表明させていただきたい⁽⁶⁾。彼らはいまや、他の多くの専門家とともにこうしたプログラムの作成に加わる用意があるに違いない。私としては、本書では問題の一、二の経済的および倫理的側面に貢献したいだけである。

福祉政策プログラムの作成中には、二つの相対立する見解の間に衝突が生じるのは避けられない。必要は無限だが、資源は限られている。あらゆる福祉政策立案者、あらゆる良心的な福祉政策関係の公務員、そして社会問題のあらゆる研究者と著作家たちは、貧困と苦難に関する何千もの苦い実例とケース・ヒストリーの完全極まりないカタログを作り出すことができよう。同胞の人たちになんらかの同情を抱く人なら、こうした事例を見たり聞いたりすると、必ず心を動かされるだろう。他方では、首までどっぷり借金に埋もれた、絶望状態の国がある。社会的責任感のある経済学者には、生産の効率的な成長と経済的上昇のみが国をこの苦境から逃れさせうることは、明らかである。これには投資が必要である。またそれは、賃金が実際のインセンティブとなることを前提としているし、そこからして当然、企業に最大の弾みを与える人たちに高給を与えることを前提としている。その上さらに、長期の発展のために教育と科学研究が改善されなければならない。リストはさらに続けられるだろう。

福祉政策支出に分

かりやすい上限を

私の見解では、唯一の可能性は福祉政策支出に分かりやすい上限を設定することである。「福祉政治家」と「貧者の擁護者」を、人情を解さない「金庫番の大蔵省」にけしかけて、ごくくだらない闘争を行わせる必要がないようにしなければならない。結局彼らの政治的責任を念頭におきながら、福祉支出に関する意見形成に努めさせるようにしようではないか。結論に達するにあたり、各議員はあらゆる他の支出項目と、支出は税金で賄われるほかないという事実を考慮せざるをえないだろう。

最後に、一年間有効な議会の決定が下されなければならない。私は、できたら、この問題は二、三年前に決定し、福祉政策の細目作成にかかわる人間や機関による計画作業に枠組みを提供するようにするのが、有益だと思う。彼らが考案するプログラムは柔軟なもので、予備に取っておく課題を指示しておくようなものでなければならぬ。つまり、情勢がもつと有利に展開したら実行できるような課題や、同じく情勢の展開が予想より悪かった場合には省かれるような課題がそれである。それにもかかわらず、われわれはハンガリーが今日、福祉目的にどれだけ支出可能かの大要は計画しておかねばならない。そして、福祉政策について考える場合の出発点とならなければならないのはそれであって、スウェーデンの福祉支出の規模ではないのだ。国の病が癒され、その人口一人当たり国民所得がスウェーデンの現水準に達したとき、われわれは福祉支出の割合を考え直すことができる。

私は理由なしに議会の議員たちの役割を強調しているわけではない。人々は社会における彼らの機能を思い浮かべる。大蔵大臣は議会で演説するとき、国庫の観点を強調するものと予期されている。それ

が彼の義務なのだ。新聞が貧窮と苦難の驚くべき事例を掘り起こし、それを使って世論と議員たちの良心に影響を与えることも、望ましい。しかし、最終的には、何らかの決定が下されねばならず、経済学者の専門用語を使うと、希少資源は配分されなければならないのだ。その決定を下す権利と政治的責任は、議会にあり、そして議会だけのものなのである。

私は貧困者の問題という、これまた政治的、倫理的小よび経済的側面を持つ主題について、べつの考察を行ってみたい。貧困者の生活が改善されるのは彼自身の貧困がよくなる場合のことで、以前裕福だった他の人たちが彼の貧困の仲間入りするからではないと思う。この点には論争の余地があることを私は知っているが、しかし、いずれにしても私の意見を力説したいのである。私が「大きすぎる」と考える他人の収入や貯蓄や、あるいは富の一部が彼らから取り上げられるとしても、私にとって少しも道徳的な補償となりはしない。なぜなら、どれだけ多くが多すぎるということになるのか？ 誰かが私より五〇パーセント多く稼ぐのは、まだ正当で適切だということにしよう。二倍稼ぐのもオーケーだし、う。しかし、五倍もしくは六倍は？ これは言語道断の不正だということになる。

こういった議論の仕方は正当化されない。これこれの水準の収入もしくは富なら道徳的に許容可能だと規定したり、あるいは不道德だという線を引く権威を持った人など、どこにもいはしない。いったん、そういうやり方の判断を始めたら、われわれは私有財産の没収に至る坂道を一直線に下り始めることになる。

だが、ハンガリー社会の貧しい成員を慰めるのに、「金持ち」反対の大袈裟な文句で熱弁をふるうのは止めにしてよいかと私は提案したのである。テレビ・ニュースが贅沢品を買う人たちのことや、

あるいはバラトン湖周辺の別荘のことをしかめ面でどんなに頻繁に報道しても、それにはかかわりなく、年金生活者の食卓の肉は増えはしないのだ。年金生活者には肉を与えなければならぬ。これこそが真の福祉政策であつて、平等主義的レトリックではない。⁽⁶²⁾

もしこの国が背後にブルジョワの発展の長い時期を持つていたら、もしかかなりの規模の私有財産がすでに確立していたら、たまたもしわれわれが、正直な労苦とビジネス上の高潔さで蓄積された私的な富は子供や孫が相続できるということを知ることから来るインセンティヴを持つていたとしたら、私はここで自分の意見をもつとおだやかな方法で表現できたと思う。別の言葉で言うとも、もし私が、たとえば、現在のフランスの市民であつたとしたら、再分配的な課税措置を支持したことだろう。もつとも、西側世界の市民として私は、スウェーデンで行われているような極端な再分配形態を行き過ぎと見なしたかどうか。私はそのすべからず、それは人々に成績を控え目にさせるよう仕向けることや、健全な蓄積を妨げることで逆インセンティヴの役割を果たしていると考えたいのである。しかし、私はフランス人でもなければスウェーデン人でもないから、今日のハンガリーの問題を対象としなければならぬ。

再ブルジョワ化

のほんの始まり

ここでは私は、第1章で述べたことを強調したい。われわれは再ブルジョワ化過程のほんの始まりにいるにすぎない。日程に上つている主要議題は、依然、私的セクターの各模範な私企業所有者にこう言つて安心させることである。「恐れるな、前進して蓄積し給え！」と。国家は、これらの人々に、自発的にその稼ぎを投資に向けることを望んでいるから、彼らのものを没収する気はないこと、どんなにしても彼らの「過大」な収入をかすめとる気はないことを保証すべきである。

国家は、国には彼らの相続人をだます気もなければ、相続法をくぐるためにさまざまのトリックを強制したりしないことを彼らに納得させなければならぬ。子供や孫はいずれにせよ財産を相続できないのだから、彼らにその富を全部自分で使い果たすよう動機づけるようなことは、国家はもうしないことを明白にすべきである。国家はまた、貧欲で近視眼的な冒険主義者よりも、王朝の創始者たちを高く評価することを明らかにしなければならない。なぜなら、後者は真に堅実な企業家精神の持ち主となるだろうからである。

われわれはどうかやら福祉政策の主題から逸れてしまったようだが、前述の点は事実、決定的に重要である。世論形成にあずかるすべての人や、議会で国民の金の問題を最終的に決定するすべての人々は、社会的デマゴギーや平等主義的レトリックは、国庫が負担できる実際の物質的負担に合わせた具体的な福祉政策の行為に決して取って代わるものでないことを、理解しなければならない。

強力な政府の必要性

強力な政府があつてはじめて、本書で概略を述べた経済政策を實行することができる。このことは、主として第1章で提示した漸進的変化にも、また第2章で述べた大手術にも当てはまる。これからの課題の多くは、強さと強靱さを必要とする。政府は、自身の隊伍のなかにある、私的セクターの発展を妨げる横柄な言動を抑えなければならぬ。政府は、議会が定める財政・通貨政策を確固として実行に移し、財政および賃金規律を守べきである。

開発独裁型

には反対

もちろん、「強い政府」にも様々な種類がある。大きな社会的激動と市場経済の強化を伴う安定化プログラムは、抑圧的な権威主義的政府、チリ、もしくはトルコ型のある種の軍事独裁によっても、実行されるかもしれない。これに対しては厳密に経済的な反論を提起することができよう。ピノチエツトも、クーデターのあと彼を取り巻いたシカゴ派の学者たちも、巨大な国有セクターを持つ今日のハンガリー経済では、この世を謳歌することはないだろう、と。しかし、経済的論拠は別として、私はこの種の変種を政治的および倫理的理由から考慮する気にはなれない。抑圧的手段を力の源泉とする政府によって達成されるかもしれない経済的結果のいかんにかかわりなく、私は安定化のためにそのような代価を払うことには強く反対する。⁽⁶³⁾

もう一つの可能性は、民衆の支持を力の源泉とする政府、強い手で経済を建て直すために自由選挙によつて真の民衆の付託を与えられた政府である。第2章で用いたイメージを続けさせてもらいたい。患者に麻酔をかけ、医者がやるべきだと考えることをやることで、患者の許可を求めもしないまま手術をやることもできようが、しかし、文明社会はそのような手続きを許しはしないだろう。医師は手術が必要な理由と、手術に伴う危険を患者に説明し、そして手術の許可を彼に求めるのである。私の感じでは、まさにこれのみが、私が勧告した手術のために認められる経路である。手術はやらなければならないが、しかし、患者としてのハンガリーの民衆は、選挙で選ばれた彼らの代表の声を通じて、同意を与えるのでなければならぬ。

将来のハンガリー政府の構成を憶測するのは、本書の目的ではない。それは私の専門分野の外にある。この点ではたった一つのコメントに限ることにしよう。本書で検討された政治的、経済的および倫理的

葛藤は、各政党と運動の内部にも反映されている。たとえば、個々の政党内に存在する派閥やグループの形を取ったり、あるいは特定の政党の綱領における、それほど希でない自己矛盾や非整合性の形を取ったりしてである。あるアイデアとその反対の両方が同時に提唱されたり、あるいは極度に重大な衝突がごまかされたりするのを目にする。しかし、事実、これらの衝突は存在するし、そして経済困難の増大はそれらを激化させることになる。

普通の用語でも政治学でも、連合という概念は二つの意味で用いられている。狭義の意味では、一定の政党もしくは政治勢力が連合して政府を形成することをさしている。広義の意味では、一定の政党、運動、集団および社会勢力間で共通の課題を達成するために、何らかの形態の協力が行われることをさす（アデナウアーとエアハルト時代の西ドイツでは、キリスト教民主党政政府、私的セクターと、ストライキ権の行使を自制した労働組合運動との間に、連合が存在していた）。私は「連合」という用語をこの広義の意味に用い、広義に理解された連合内のどの勢力が政府に直接参加し、そしてどの勢力がそれを妨害することなしに政府外に留まるか、という問題は未解決のままにしている。後者は建設的反対派として行動するかもしれないが、基本的な経済課題に関しては対決を求めるわけではない。

将来のハンガリーの連合（広義の意味での）について言えば、それは自分の未来に信頼を寄せる、真に企業家精神のある私的セクターを必要とする。しかし、この私的セクターが直面するのが、自分の地位に危惧を感じて、機会さえあればいつでも妨害しようとする国家官僚制であってはならない。そして政府の政策に反対するのが、転換で損をしていると感じているために、互いに競い合う労働組合によって行動に駆り立てられる、牙を磨いた産業労働者であってはならない。経済的移行の成功は、これらの

勢力の間に発生するかもしれない衝突に橋がかけられ、平和的な協定が達成されるかどうかにかかっている。⁽⁶⁴⁾

本書は、将来の連合（狭義と広義の両方の意味での）の参加者たちが協定を結ぶ必要があると私が考へる諸課題を要約しようと試みたものである。もし彼らがそれに成功し、協定を守るならば、国の経済が立て直され、発展が促進されるという希望がある。もし彼らがそれに失敗し、連合が分裂するならば、またもし連合が最初から、あるいは初期の短い猶予期間のあと、攻撃されるか打撃を加えられたりするならば、経済は救いようもなく下降線を辿り続けることになるであろう。

第4章 個人的なあとがき

私は本書を自分自身の、個人的な確信から書いたとはいえ、全体を通じて主題を追求することに努めた。私の言わんとすることの終わりに達したいま、二、三の個人的な覚え書きを付け加えておきたい。いまハンガリーには伝記の波が押し寄せているし、私はそれに貢献するのをむしろ控えたいと思うけれども、しかし、この最後の覚え書きに一、二の自伝的な細部を加えるのを避けることはできない。

一九五六年の夏、ハンガリー科学アカデミー経済研究所の若い所員であった私は、ハンガリー経済改革の提案を作成する小グループを率いていた。多くの点で、当時作成された一五〇ページ前後の資料は、後に一九六八年改革に結実した構想を予見するものであった。振り返ってみると、私はその提案をナイーブだったと思う。それが全面的に適用されたとしても、それは基本的なシステムの問題をどれ一つとして解決しなかったに違いない。

三三年もの歳月が過ぎ去ったが、その間、私はただの一度も、別の包括的な経済政策提案を書き上げることを受けようとはしなかった。私の著作の一部は経済政策に関する種の結論を出しているし、また時として部分的な提案を行つたことはあるけれども、包括的なプログラムを書いたことは一度もなかった。

過去二、三〇年の間、私は社会主義経済（社会主義諸国内外の社会主義的サークルで使われていた用語で言う「現存社会主義」）を研究し、それがどのように作動しているかの理解と説明に努めることを、自分の使命と見なしてきた。私は自分自身を、生きた現実の観察者および分析者と見なしてきた。この小冊子を書くことで、私は引き続き自分の天職と見なし続けるであろう、自分に課した役割からほんの短期間、離れたのである。私が本書で役割変更をあえてしたのは、これがそうするだけのユニークな歴

史的機会だからである。何十年ものち、はじめて私が自分の思想を信頼をもって提示できるような、議会と政府が出現するかのようと思われる。その上さらに、将来の議会と政府は、恐るべき困難の最中で活動を開始することになる。だから、もし若干の提案が私の心のなかに形づくられたら、まさにいまこそがそれを彼らに提示しなければならない時なのである。

私は本書を大急ぎで書くことに努めた。もちろん、それは本書に含まれているかもしれない誤りの言い訳になるものではない。いづれにしても今回、私はもっと暇のある研究で認められるような、再三再四の本文修正はしなかった。しかし、本書は大急ぎで書かれたとはいえ、思想自体は即席のでつちあげではない。私はこれらの問題を多年の間熟考してきたし、また本書での構想は何十年の間私が行った研究と密接につながっているものである。それらは、私の社会主義経済体制研究と、この体制を多くの文脈で過去および現在の資本主義諸国経済と比較しようとする試みから生まれたものである。この小著は「経済政策パンフレット」ではあるが、それはこの二、三〇年を学問研究に従事し、そしてその将来の精力を学問研究に集中したいと期待している著者の手になるものなのである。

私が以前の（そして将来の）活動分野に——つまり、実証科学と呼ばれる記述的・説明的・理論的研究に——携わっているとき、自分の命題にどれだけ予見力があるかを絶えず自問せずにはおれなかった。これこれのことがこれまでに起こったとしたら、将来は何が予期可能だろうか。この問いがいま、ほとんど反射光のように私に付きまとい離れない。そして私は次のように自問するのである。本書が提案しているすべては可決されるだろうか。そしてもちろんのこと、私がこれらの問題について話し合った人たちも、同じ問いを発していたのである。

私は知らない。私は幻想を一切持たない。私はここで提起されているアイディアの実現に反対して動いている巨大な勢力を知っている。私は、これらの提案の実現に必要なひ弱な連合に、どのような危険が待ち受けているかも知っている。しかしそれでも、提案にはチャンスがある。われわれがこの機会を逃さないことを希望したい。

〔注〕

(1) ほんの一部にすぎないが、政府の政策を批判したり、一定の考えに反駁したり、あるいは実際的な措置を勧告したりするために本書で用いられている論拠は、ハンガリー内外のさまざまな著作家によってすてになされたものである。しかし、それらの論拠の創始者たちにしかるべき敬意をはらうためには、論争のさらに広範な研究を必要とし、また、もっと詳細な引用文献リストを必要とするところになる。問題の緊急性からして、そのような研究のための時間的余裕はなかった。その代わりに私は、「改革社会主義」諸国における経済思想の歴史を専門に扱った、著書や論文を挙げておくことにする。それらの著書や論文からは、われわれの見解が一致しないところですから、われわれすべてがいかに共同の闘いを闘っているかが分かる。社会主義からの移行の問題をめぐる現在の論争は、一連のすばらしい研究に集約されている。ここでは、長期にわたって刊行されたハンガリーの社会科学文献の回顧的要約を提供してきている、E・ハンキス (E. Hankiss 一九八九年)、L・レングエル (L. Lengyel 一九八九年)、および野党の経済綱領を検討している M・ラーキ (M. Laki 一九八九年) を挙げるに止めたい。J・M・コヴァツ (J.M. Kovacs 一九九〇年) は、「改革経済学」のより広範囲にわたる国際的概観を提供してくれている。もちろん、変革の急激な進展と揺れ動く政治生活のため、要約が最近の発展についていくことは不可能である。しかし、これらの研究は、さまざまな見解について詳細に言及し、かつ必要な文献目録を含んでいる。

(2) この章の執筆にあたり、所有権論一般に関する文献——たとえば、A・A・アルキヤンとH・テムゼッツ (A.A. Alchian and H. Demsetz 一九七三年)、H・テムゼッツ (H. Demsetz 一九六七年)、E・G・フルボトンとS・ペヨヴィッチ (E.G. Furubotn and S. Pejovich 一九七四年) を参照のこと——とりわけ、社会主義体制と関連して所有権の問題を論じている文献から多くの示唆を受けた。後者のなかではとくに、L・フォン・ミーゼス (L. von Mises 一九二〇年) の古典的著作並びに最近のものではD・ラウオワ (D. Lavoie 一九八五年) とG・シュレーダー (G. Schroeder 一九八八年) をあげたい。

(3) J・チャール (J. Timár 一九八五年) およびP・ペリョーとB・デクスラー (P. Belyó and B. Dexler 一九八五年) の研究を参照。

(4) 本書では、そのような規定が憲法で規定されるか、あるいは議会で議決された法律によって定められるかについては、何ら法律

上の区別はしていない。ここでは、この点に関する基本原則が法律に盛り込まれる必要がある、と云っておくだけで十分である。

(5) これは、先にあげた私的セクターのカテゴリー(B)と(C)との間の区別の消滅を意味するであろう。あらゆる種類の私企業が、通常、経済外の考慮に基づいて法的に禁止される場合(たとえば、麻薬もしくは児童の売買)を除いて、適法となり、いかなる認可も必要としなくなる。国防、公安、もしくは他の対上上の問題から考慮して、正当化される場合には、ある種の私的活動は登録なし公的な認可を必要とされよう。

法律は、私的活動が認可を必要とする、これらの例外を明確に特定しなければならぬ。それには、人を納得させるような理由を挙げるべきである。その結果、他のすべての活動は特別の認可なしに法的に実行可能となる。これは、いかなる活動も登録ないし認可なしには合法とされない、出発点が全く逆の、現在のやり方からの抜本的な離脱を意味するであろう。せいぜい、われわれは当局が非認可の活動を大目に見ることを期待できるだけなのである。

(6) 国家は、もちろん、関税を課する権利をもつ。これは上記の要求と矛盾しない。この点はあとで論じられる。

(7) 私的な外貨取引自由化の要求は、次のような反論を呼び起こすのが通例である。すなわち、そうすると、人々はフォリントでなく外貨で自分の金を保有する危険があり、そればかりか、国から自分の金を持ち出して国外に預金するようになるだろう、という反論である。

私はこれを誤った議論、実際の関連をあべこべに取り扱ったものだと思う。人々がフォリントを手放すのは、フォリントの購買力が落ちた場合だけである。そのような状況にあつては、彼らは自分たちの富を価値保全するやり方で保持することに努めるだろう。つまり、不動産、美術品、貴金属、そして、もちろん、外貨に投資することによつてである。いかなる行政的規制もこの衝動を除くことなどできるものではない。唯一の解決は、国内通貨の購買力を安定化化することにある。この問題は、第2章で詳しく論じられるであろう。

外国への外貨預金は、移民にぞらえることができよう。移民がトラブルのもととなるのはそれが禁止されている場合のみである。国境が広く開かれ、人々が自由に出入国できるならば、多数はきつと留まるほうを選ぶだろう。したがって、どのハンガリー市民にもいつでも自由に自分の外貨を持ち出し、持ち込みできる権利が与えられるならば、またもし、自分の金を国内の私的市場で外貨と売買する法的自由があるならば、国外に金を保有する特別の誘因はどこにもないことになろう。

(8) 筆者が提案している方式のもとでは、国家の銀行システムがフォリントの交換性導入に失敗している間は、二つの異なった法的交換レートが平行的に存在せざるをえない。この交換レートの一つが私的交換レートである。これは、外貨の売り手と買い手との間の自発的同意に基づく、真の市場レートを表す。もう一つは、国立銀行システムで決められる公式レートである。それは市場性を全くもたない。なぜかという点、レートは当事者の一方（外貨が売られる場合には売り手、外貨が買われる場合には買い手）により、行政権力の権限で一方向的に決められるからである。

二重レートの存在自体は、何も異常なことではない。いずれにせよ、大規模な灰色および黒色（闇）の外貨取引の結果、われわれはすでに私的レートをもっているのである。この事実を無視するのは、砂のなかに頭をつっこむ駝鳥のような行動であろう。そればかりか、今日のハンガリー経済には二重価格制度もかなり広く広がっている事実を付け加えることができる。つまり、国有セクターで付けられる公定価格のほかに、公認もしくは非公認の私的経済で用いられる私的価格も存在しているのである。私の提案は、この事実の単なる認識に根ざしており、この私的価格の合法化を支持しているのである。これを合法化すれば、私的価格、なかでも私的な外貨取引レートの低下を促進することになる。なぜかという点、この制度はもはや非合法につきもののリスク割増し金を含まなくなるからである。

(9) この要求第一が一連の資本主義諸国では全面的な一貫性をもって守られていないことを、私はよく承知している。これらの自由を削り取った法律の擁護者や作成者たちは、こうした西側あるいは極東諸国の経験を引き合いに出すことが、きわめて多い。

私の意見では、彼らの議論は次の二つの点で誤っている。第一は歴史的なもので、問題の資本主義諸国は長い歴史的發展ののち、現在の段階に到達したのである。これと対照的に、ハンガリーは、私的企業のほぼ完全な除去のあと、やつとこのことでブルジョア化の過程を歩み始めたのである。この發展の最初の段階にあつては、国家の役割はずっと後の段階におけるそれとは異なっている。

もう一つ考慮すべきことは、現代資本主義の評価と関連している。われわれが、發展した資本主義諸国のどれかの国で行われているやり方を、追従すべき前例と見なすべき理由がどこにあるのか？ これらの諸国のやり方はいくつかの側面から批判されている。ある發展した資本主義諸国では、個人生活と私的財産の経済活動に対する介入が不必要に多いという事実、とりわけ欠陥を見いだす批判家の意見に私は同調するものである。若干の現代資本主義諸国では、自由な外貨取引の条件が与えられているが、他の諸国では多かれ少なかれ、制限がある。

〔注〕

外国の経験を引き合いに出そうとする人々は、手本にしたいとする国をまず決めるべきだろう。ハンガリーにおける資本主義の擁護者を自認する人はだれでも、「資本主義」一般を引き合いに出すことは不可能なことを、念頭におくべきである。そうでなく、自由化と官僚的制限のどのような組み合わせを念頭に置いているかを、もっと明確に述べるべきである。

(10) これは西側の文献で「クラウディング・アウト」(訳注：国債などの大量発行で金融市場から資金が吸い上げられ、資金需給が逼迫するため、企業が市場で資金を調達しにくくなること)として知られる現象と同じである。

(11) 若干の特殊な場合には、この原則に例外があるかもしれない。たとえば、戦時もしくは飢饉の際には、基礎的生活必需品の官僚制による配給が、各住民層の基礎的ニーズを満たすために必要となるかもしれない。本書では、こうした例は対象外としている。

(12) 工業の集積度が最も高い資本主義の最先進諸国ですら、中小企業は死滅しないどころか、絶えず再生産され、今日でも国内総生産(GDP)のかなりの部分に貢献して、その存在が市場に不可欠であることを立証していることは、注目に値する事実である(D.J. Sorey 一九八三年)を参照のこと。この論文は、一連の先進および新興資本主義諸国で中小企業が占める比率を検討している。ハンガリーで過去数十年の間、国有化と人為的な企業集積の過程で整理されてしまったのは、ほかでもない、この中小企業であった。

(13) ここでの指摘は、われわれが最も発達した諸国の経験を無視すべきだということを、意味するものではない。われわれの状況に適用可能なものは何でも学んでみる値打ちは十分ある。ハンガリーが自分自身の苦難を通じて現代資本主義から直接、取り入れえるものを「再発見」するとしたら、全くばかげたことであろう。

(14) この文脈では、I・セレーニ(I. Szelenyi, 一九八六年、八八年)によって注目すべき見解と実証的な参考資料が発表されたが、歴史的過程を理解するにあたって、これらの資料は大いに助けとなった。また、P・ユルハース(P. Juhász, 一九八一年)およびI・ペデー(I. Péter, 一九八九年)と、とりわけF・エルディ(F. Erdi)とI・ビボー(I. Biro)の先駆的な活動を参照せよ。

(15) I・R・ガール(I.R. Gabor, 一九七九年)およびI・R・ガールとP・ガラシ(P. Galasi)の共著(一九八一年)を参照せよ。

(16) ハンガリーの私的セクターの近代化と成熟のテンポは、ハンガリーがヨーロッパおよび世界資本主義の血流にどれだけ緊密に接されるかに著しく左右されるだろう。西からわれわれのほうに流れてくる経済文化、質に対する西側の消費者の要求の高さ、西側のパートナーと合併を営む際のビジネスと生産上の組織と規律はいずれも、刺激的な効果を及ぼすだろう。

(17) 適切な情報を提供したり、ハンガリーでの投資の有利さを説明することによって、外国資本の関心を増進する値打ちがあるかどうかということは、別個の問題である。

(18) 「市場社会主義」論争の文献は、膨大な数に上る。ここではもっとも重要な著作だけあげておく。E・パローネ (E. Barone 一九〇八年)、L・フォン・ミーゼス (L. Von Mises 一九二〇年)、F・M・テイラー (F.M. Taylor 一九二九年)、F・ハイエク (F. Hayek 一九三五年)、およびO・ランゲ (O. Lange 一九三六—三七年) がそれである。この論争の古典的な要約はA・バークソン (A. Bergson 一九四八年) の研究に見いだされる。D・ラヴォア (D. Lavoie 一九八五年) はすぐれた概観を作成した。分権化に基づく改革思想の先駆者たちには、ユーゴスラビアのB・キドリッチ (B. Kidric 一九八五年)、ハンガリーのG・ペーター (Gy. Peter 一九五四年aとb、一九五六年) とJ・コルナイ (一九五六年)、ポーランドのW・ブルス (W. Brus 一九七二年)、ソ連のE・リールマン (E. Liberman 一九七二年) および中国の孫冶方 (Yefang Sun 一九八二年) がいる。

(19) 間接的経済統制、经济管理および企業との関係の分析については、たとえばL・アントル (L. Antal 一九七九年、一九八五年)、T・バウエル (T. Bauer 一九七六年) およびM・タルドーシュ (M. Tardos 一九八〇年) の著作を参照せよ。

(20) W・ニスカネン (W. Niskanen 一九七一年) の労作はこの問題に関する先駆的研究である。

(21) たとえば、巨大な資本主義企業の枠内で、下部単位が部分的な自律性を持つ方式に関しては、多くの研究が発表されている。この部分的な自律性とは、下部単位があたかも独立採算で自分自身の利益のために生産しているかのように取り扱われることを意味する。実際にはそうではない。なぜかという、真の所有者である、巨大な資本主義企業が背後に立っているからである。

(22) 私はここで、この構想に関する文献全部の概観をすることはできないし、また、その中のどれを第一に重要視するかは、本書の範囲を越える。私の印象では、M・タルドーシュ (M. Tardos) の影響が一番大きかったように思う (彼の最新の労作では、一九八八年aおよびbを参照せよ)。またT・サルケジ (T. Sarkozy 一九八九年) も参照のこと。同様の考えは经济管理諮問委員会 (一九八八年) によっても発表されている。国有セクターの所有改革をめぐるハンガリーの論争の綿密な概観は、J・バルシヨニイ (J. Barsony 一九八九年) およびL・レングエル (L. Lengyel 一九八九年、一五三—一八五ページ) に見いだされる。

(23) アメリカや他の発達した工業諸国では、この種の「ベンチャー資本」に融資するための特殊な金融機関が見いだされる。

(24) 新聞の報道によると、イギリス企業がハンガリーのガントツ自転車工場を買収した。イギリス人は現金で二〇〇万ポンドを支払

〔注〕

つた。彼らは買い取り価格の残りの額、一〇〇〇万ポンドを引き続き分割で支払うことになっている。

頭金の二〇〇万ポンドはショックキングな額だ。私はマサチューセッツ州ボストン地域での自由保有権つきアパートの現在の価格をよく知っている。もし、贅沢ではないが質の良い七〇平方メートルのアパートを単位とするならば、イギリス人が現金で払った額ではこのようなアパートを一二戸ぐらいいか買えない。かりに工場の物的資産が全く無価値だとしても、ガントツのトレード・ネームはそれでも買い取り価格の何倍かするだろう。ハンガリーの国富をこのように蕩尽することは、全く受け入れられない。

(25) 韓国政府は、外国人が韓国の財産を購入できる唯一のチャンネルである、いわゆる韓国基金を設立することによって、同様の過程を規制するための制度的および法的枠組みを作り出した。この実例は、たしかに注意深く検討してみる価値がある。

(26) この比喩はA・ナジ (A. Nagy) から借用した。

(27) 状況がどうであれ、政府機構に属していない人々も含めて、内外の専門家をこの大事業に引き入れることが絶対不可欠であろう。ここで一つの問題だけにスポットライトを当てておきたい。

世界のどこでも、決定を下す前にさまざまな政治的およびイデオロギー的傾向の専門家全部の意見を徴しようとする政府がありえうはずがない。労働党政権時代のイギリスでは、保守党系の経済学者の意見を徴したりすることは決してなかった。反対に、後者は政府批判の立場を明らかにしたのだった。今度はマーガレット・サッチャーが政権の座に着いた時、彼女は労働党系の助言者を雇ったりはしなかった。サッチャー夫人より左の経済学者たちは、野党のシャドー・キャビネットに助言を行ったのである。一般的にいつて、そもそも初めから政府と政府が呼びかけた専門家との間には相互信頼関係がなければならない、ということが出来る。彼らは、少なくとも基本的な政治的およびイデオロギー的な問題について合意に達しなければならぬ。ここからして将来のハンガリー政府は、政府のプログラムを全面的に支持するハンガリーおよび外国の経済学者の間から、その助言者団を選ぶべきだということになる。

外国の助言者について言うと、たとえば国際通貨諸機関の職員のように、「職務上」ハンガリーと関係のある人々だけに呼びかけるのは十分でないと思う。世界最良の経済学者の多くが、喜んでハンガリーに助言をしてくれると、私は確信している。そのうちの一部は将来のハンガリー政府を支援してくれるだろうし、他方、さまざまな反対勢力の背後に結集する人々もあるに違いない。

(28) L・ペーケシにインタビューしたのは、I・ウィーゼル (I. Wieszel) 一九八九年、19ページである。

(29) 以下の引用は私が一九八六年に生産者価格をめぐる論争のために書いたコメントから取ったものである。「提出された文書はイ

インフレを、反インフレ政策によって減速されるべき一種の非人格的な自然成長過程として扱っている。私は確信するのだが、これは誤ったアプローチである。資本主義国でも、社会主義国でも、貨幣創造は最終的には財政・通貨当局の手中にある。インフレが優勢となるのは、政府がインフレを作り出しているところであり、そしてハンガリーでは、インフレ過程が発現したのは政府がインフレ政策を追求したからである。ハンガリー政府がその政策を変えないかぎり、インフレは消滅しないであろう。」(J. コルナイ J. Kornai 一九九〇年)

(30) インフレ期待とインフレの他の構成要素の深い分析は、F・ヴィツシイ (F. Vizi, 一九八九年) に見いだすことができる。ハンガリーでのインフレ関連文献では、私はK・ツォオールとP・モハーチ (K. Góor, P. Mohácsi 一九八五年)、M・Z・ペチュニツコ (M. Z. Petchig 一九八六年) およびT・エルデーシ (T. Erdős 一九八九年) の論文をあげたい。

(31) ところで、最新の科学的方法を用いて、手術中と手術後に予期されうる過程を予見するために、われわれの最善を尽くす必要は依然としてある。ここでは、現代マクロ経済学のモデルが利用できよう。

(32) ケインズ派経済政策に刺激されて、赤字が意図的に作り出された時期があった。人為的に作り出された過剰需要を通じて、経済の上昇を促進するのがその目的であった。その結果は疑わしいものであった。

(33) 本書では、これらの提案がもし採択されたら、それがどのようにに税法の言語に移されるべきかという問題は取り上げない。われわれが既存の税法を修正すべきか、あるいはその代わりに、「白紙」を作り出して旧税法に取って代えるかは、大半は立法上の問題である。「概念化」のためには、白紙から出発するのが当を得ていよう。

(34) 課税の基本原理のもとと全般的な概観を求める人たちは、たとえば、R・A・およびP・B・マズグレイヴ (R. A. and P. B. Musgrave 一九八〇年) や、J・スティグリッツ (J. Stiglitz, 2nd ed. 一九八六年) を当たるが良いだらう。

(35) ここでも西側での慣行を引き合いに出す人たちの発言を耳にする。しかし、西側でも議会制民主主義が発展して、市民と国家の間の関係に信頼が確立されるのには、数十年あるいは何世紀も要したのである。西側では、市民の私生活に対する徴税当局の介入は法律によって制限されており、また市民が国家の何らかの行動を法廷に訴えることも可能である。それでもなお、こうした条件下にあつてすら、徴税当局がその権力を濫用することは余りにも多いのである。

世界的に著名な映画監督、イングマール・ベルイマンが脱税行為のかどで撮影現場から法廷に引き出されたという、乱暴なやり方は

(注)

よく知られている。この事件が起きたのは、しばしば税制モデルとして引用される国、スウェーデンであった。ペルイマンは事件に押しつぶされた。彼は母国に依然として強い愛着を持ち続けたのに、国外に移住して、何年もの間自発的な亡命生活のなかで仕事をした。長い年月の後、彼は名誉回復されたが、無法な徴税官僚制によって、ペルイマンに、そしてその結果として普遍的な人間文化に加えられた損失は、取り返しがつかないものがある。

スウェーデンもしくは他のどこか西欧議会制民主主義国の税制について、何らかの結論を引き出すのは、本書の課題を超えるものである。しかし、もし個人所得税制度が首尾一貫して導入されたならば、同じようなケースがハンガリーで起こる可能性がはるかに高いことは確かである。そして、ここに根本的な道徳的ジレンマがあるのだ。いったいどちらの悪のほうが大きいのか？ われわれは、九九人の脱税を防ぐために、九九人の脱税者と並んで一人の無実の人がいるかもしれないことを認めながら、一〇〇人の人を罰するべきだろうか？ それとも、たった一人の無実の人が被害を蒙るのを防ぐために、九九人が逃れるのを見逃すべきだろうか？ 個人的には、私は後者の解決を固く信奉するものである。

(36) 必需品に対する財政補助のある種の形態は、西側文献では「負の所得税」と呼ばれる。上記の思考の流れは、明らかにこの種の負の所得税に反対しているものではない。それは賞金でもなければ、罰金でもないからである。言い換えると、それは「誘因」の作用をするわけではない。

(37) これは社会的正義の必要条件ではあるが、しかし、それだけでは十分な条件ではない。

(38) これはロールスから示唆をうけた正義の基準の動態的な改革を本書では単純化して述べたものである。詳細は、J・ロールス(J. Rawls 一九七一年)および、R・ノジック(R. Nozick 一九七四年)、A・セン(A. Sen 一九八八年)、A・キッシュ(A. Kis 一九八六年)を参照のこと。

(39) ここで提案されている税制は、課税対象を何よりも第一に所得の消費に置いている。したがって、消費されない所得は非課税で、これにより貯蓄と投資が間接的に奨励されることになる。

所得税は貯蓄する人々を不利な立場に置くという思想の根源は、ジョン・スチュアート・ミルの著作にさかのぼる。同じ思想は、のちにアーウィング・フィッシャー(Irving Fisher 一九四二年)によって強調された。消費税、とりわけ付加価値税の利点と不利な点については、R・A・およびP・B・マズグレイヴ(R. A. and P. B. Musgrave 一九八〇年)を参照のこと。

(40) 私は、他の理由からするよく考え抜かれた稀な例外、たとえばアルコール飲料に課される特別税などに反対するものではない。ただしそれは、これが温情主義的な介入にすぎないことを十分承知したうえで、議会がそれを受け入れることを条件としてではあるが。

ところで、アルコール中毒との闘いで高率の税が有効かどうかは、議論の余地がある。過度の課税は、行政的抑制と同様、アルコール中毒をなくし得ないことは確かである。反対に、それはちゃんと税を納める合法的な醸造業を脱税に走らせ、そして非合法の醸造の発生をもたらすのである。

(41) このことが事実、全く明白となったのは、この無意味な手続きが個人所得税の導入前に廻って行われなければならない、以前の所得が「集計」されたときのことである。

(42) 国内の未発達の産業を支援するために、保護関税が必要なこともある。この問題には、あとで生産補助金の議論との関連で触れることにする。

(43) 本書は、財産税、自営業者への課税問題といった、税制の若干の問題を未解決のまま残している。新しい税制がこうした問題も解決しなければならぬのは、いうまでもないことである。

(44) このことは、もちろん最終的には議会に対して予算への洞察力を与えられなければならないことをも意味する。赤字の真の大きさは財政上のトリックで覆われてはならない。議会は軍事支出の実態を把握すべきである、等である。

(45) これとの関連ではE・ヴァールヘギ (E. Vathegyi 一九八九年) を参照のこと。

(46) 最も重要な副産物の一つである失業のありうべき増加については、本書一七九—一八二ページで詳しく論じる。

(47) 一見したところ全く対称的なようだが、実際には両者の立場は著しく非対称的なのである。もし、私企業が国有企業と結んだ契約に違反し、訴訟となって法廷が百万フォロントの罰金を課したとしたならば、私企業家はそれを自分の懐から払うことになる。しかし、もし、私企業と国有企業間の契約を国有企業が違反したならば、そして罰金が同じく百万フォロントと裁定されたとすれば、国有企業の経営者はそれを自分の懐から払うのではなく、国家の懐から支払うのである。だから、国有企業はこうした訴訟手続きを恐れはしないのだ。これは、二つのセクター間のビジネス関係の深刻な問題のうちの一つなのである。そこには、完全に保証された最終解決はない。しかしながら、もし、国有企業の経営者と契約違反に直接責任のある幹部たちが、自分たち自身の懐から罰金の一部を賄わな

(注)

ければならないようにしたら、契約の権威はいささかなりとも強化されることができるだろう。

(48) ポーランドの安定化プログラムの場合には、この種の「調整的名目賃金上昇」は避けられないものであった。ハンガリーでもそれがどうかどうかは、明らかでない。

(49) 私は上記の思考の流れが直接的、論理的なやり方で受け入れられることを望んでいる。権威者を引き合いに出そうとは思わないが、単なる興味から以下のことを付け加えておく。

一九八六年、中国政府は七人の外国人専門家改革過程に関する意見交換のために招いた。討議の一つはインフレの危険を対象とするものであった。三人のゲストが発言した。西ドイツ連邦銀行前総裁、オトマール・エミンガー、ケネディ政権の経済顧問であったノールベル経済学賞受賞のアメリカ人経済学者、ジェームス・トービン、それに私という順序であった。西側の二人の経済学者は、いずれも生涯の大部分を資本主義の条件下で送り、その体制の経済の裏も表も理論と実際の両面から知っている人々であったが、共産中国が行政的に賃金抑制を行うよう、ためらうことなく力をこめて勧告したのである。比較体制論と社会主義経済論の専門家である私自身も、同じことを提案したのであった。

中国政府はわれわれの勧告に留意しなかった。制御しがたい賃金上昇に誘発された賃金インフレーションと、ほとんど飽和することを知らない投資飢餓とは、加速的に進行したのである。

(50) 例外は敬意を払うに値する。たとえば、I・R・ガーボル (I・R・Garbor 一九八八年) I・R・ガーボルとGy・ケヴァーリ (Gy・Kovári 一九八七年) を参照のこと。

(51) 中間業者を排除することによって、農業生産者と都市の消費者との間で直接の接触を持つという古来の思想は、あらゆる都市の食料市場タイプを生み出した種である。農業生産者と都市消費者間のこの仲介商業が発達していない今日のハンガリーでは、それは当分の間、便宜的手段としての役割を果たすこともありえよう。生産者と買手の双方が得をしたという感情を持つかもしれないからである。しかしながら、これは一時的のみにありうることである。長続きのする解決が達成されるのは、生産者と顧客を結びつける最新の洗練された仲介商業が作り出される場合のみである。さまざまな購買および販売組織が、相互に競争すべきである。この仲介機能は、私的商業がますます大きな程度で引き受けるようになるべきである。ここでもわれわれは、仲介業務のコストと利潤が競争と企業家の自由な参入で引き下げられるような、近代的な真の市場を必要とするわけである。

こうした考え方は、大部分の経済学者も同意見だと私は確信している。ロマンチックな「反市場主義」や、「ビジネス・マインドのあ
る仲介商業」に反対する公開の運動は、不当なものである。それはただ企業家たちを怖気づかせて、食料品取引に乗り出すことから遠
ざけたり、ますます大勢が競争に加わることを控えさせるようになるだけのことである。

(52) I・セーチェヌイ (Istvan Szechenyi 一九七九年)、214ページ。私がこの引用文に気づいたのは、K・サボー (K・Szabo)
のお陰である。

(53) G・W・コロトコとW・W・マクマホン (G.W.Kolodko and W.W.McMahon 一九八七年) は、この現象を「ショーティジフレ
ーション」(shortageflation)と呼んでいるが、それはスタグフレーションとインフレーションの同時発生を指している。

(54) 資本主義のもとでは、これは、主としていわゆる不完全競争の市場構造のなかで現れる。売り手はより良い品質、丁寧なサービ
スや配送の早さで競争相手から買い手を奪いとりとうとする。T・シトフスキー (T.Scitovsky 一九七一年) とE・ドーマー (E.Domar
一九八七年) を参照のこと。

(55) 「リベラル」「保守」に対立する意味での」という用語には、アメリカ合衆国の政治言語では特殊な意味がある。本書では「リ
ベラル」という言葉はヨーロッパの政治的および知的伝統のなかで用いられている。その意味は以下の二、三の文節で明らかになるが
第1章でも同じ意味で用いられている。

(56) 「富農」に当たるロシア語。

(57) 先に挙げたいくつかの場合と同様、ここでも私は西側の事例を引き合いにだすのが適切だとは考えない。「でも、アメリカと西欧
のいくつかの国でも小規模農民は国家の補助を受けているではないか」と言うだけでは十分ではない。これはむしろ論争に値する問題
である。西側諸国には、これが経済政策の美点であるよりも、むしろ欠陥であると考ええる人々が大勢いる。これらの国で議員の一部が
票をたくさん獲得するために補助金交付を支持するということは、十分ありうる。ハンガリーでも議員が同様の動機を持つことも考え
られる。しかし、私は議会に席を占めるために立候補しようなどとは思わないから、自分の考えを自由に言えるのである。

私が移行の人道主義的要請について言ったことは、ここでも当てはまる。ハンガリー農業の近代化は、人道的環境のもとで行われな
ければならない。たとえば、もし新しいタイプの小農場が農業協同組合から分離しようとするならば、一回限りの金融的支援を与える
か、あるいは「最初の弾み」のために特別の長期信用を供与することは、正当化されよう。これは新しい農場が失敗しないようにす

〔注〕

る助けとなりえよう。

しかし、のちの段階では、私営農場はその他の私的セクターが活動しているのと同じ厳しい市場条件にさらされるべきである。これらの農場には恒久的な国家補助を与えるべきではない。これらの農場は短期、中期および長期信用へのアクセスを与えられるべきだが、しかし、これらの信用条件は私的セクターの他の分野に適用されるのよりもソフトであってはならない。

長期的に見れば、非高率な協同組合よりも小農場が生産性が高いということは、十分ありえるかもしれない。この場合には小農場は生き残れる。しかし、装備の悪い小規模農場が近代的な小・中規模農場に立ち遅れて、政府の介入がなかったらその地歩を失うという時期が来るかもしれない。そのような場合には、小土地所有者は、彼とその家族が自分たちにもっと適した新しい生活形態を見いだすまで、**臨時**の調整援助を与えられるべきである。しかし、われわれは、働く能力があるか、あるいは何らか特定の種類の経済形態を持つ社会の階層が国家予算の支持によってのみ生存するような状況を、受けいれてはならない。

(58) 私は、労働組合が国の経済政策の形成に積極的に参加するのに反対するよう、助言しようとは思わない。しかし、私は今後のミクロ・レベルの課題はかなり大きいことを強調したいのである。これらの課題には、被雇用者の利益を現場で守ること、労働条件改善のための闘争、権力を濫用しやすい現場経営陣に対し統一戦線を組むこと、それに企業内部の緊張除去などが含まれる。おそらくこの分野では、これまで達成されたよりもずっと多くのことがなしえるだろう。ところが、**全職業仲間の利益**を守ることが必要とし、しかも労働組合の積極的な参加を求める他の諸問題もあるのだ。しかし、所与の状況のもとでは、これらすべての課題はただ一つの目標、つまり、再分配の要求を提起して、他の職業従事者が獲得したのを上回る賃金引き上げをそれぞれの職業に要求することに帰着させることはできない。すべての職業がこれをやれば、私がいま警告した状況をもたらすだろう。賃金規律が弛緩して、賃金・価格の悪循環が再発するのである。

(59) 社会主義経済体制の枠内では、過剰労働力の吸収は、何より第一に**強制成長**の名で知られる独特の成長戦略で保証される。この戦略の欠陥は無数にある。資源は浪費され、経済構造のなかに歪みが生じる等々である。

先に強調しておいたように、われわれは経済成長が新しい働き口を作り出すことを期待している。しかしながら、われわれが今望んでいるのは、これが強制成長の数限りない欠陥と歪みから解放された調和的成長戦略で達成されることである。

ここで私が触れようとしたのは、成長問題の理論的側面にすぎない。紙幅が足りないため、ここではこれ以上立ち入ることはできな

い。

(60) ハンガリー人たちは、社会政策 (Socialpolitik) というドイツ語の表現に類似した用語を用いているが、これはアメリカやイギリスの著者たちが福祉政策というものにあたる。

(61) I・ケメーニイ (Ikeményi) おとゾス・フェルジェ (Zs. Ferge 一九八八、一九八九年) と O・ソルト (O.Solt 一九八五年) の先駆的な著作を参照のこと。

(62) ここで私は、社会的正義の基準に関して先に論じた点を想起しておきたい。社会的正義が何よりも第一に要求するのは、最も恵まれない階層の状況が絶えず改善されることである。これはまた、優れた実績と、企業家精神の増大に対するインセンティブを必要とする。そしてこの刺激誘因のためには、最も効率高く、最も節約的な、そして最も幸運な人々が大きな富を蓄積することは不可欠なのである。

(63) 抑圧的、権威主義的体制は、マクロ調整の課題を達成し、安定化措置を実行するうえで、有効であるという見解が広く行き渡るようになった。これは誤りである。四四の権威主義的体制と、三九の民主主義的体制との比較で明らかになったことは、これらの体制のどれ一つとして、これらの課題を解決するうえで他の体制よりも顕著に優れた実績を示したものはないということであった。S・ハッガードと R・R・カウフマン (S. Haggard and R. R. Kaufman 一九八九年) 63 ページを参照のこと。

(64) 権威主義的体制に取って代わった新興民主主義諸国を支える連合の脆弱性を論じた研究の注目すべき論集が編纂された。J・M・ネルソン (J.M.Nelson 一九八九年を参照のこと)。これらの研究は、ラテン・アメリカ、アフリカおよびアジアの経験に基づいている。多くの点で東ヨーロッパでは情勢が異なっているが、新しい民主主義を政治的、経済的に安定させるためには、若干の基本的な社会グループ間の協定が必要であるという点では、類似性を見いだすことができる。

[参考文献]

- Alchian, Armen A. and Demsetz, Harold. 1973. "The Property Rights Paradigm." *Journal of Economic History* 33, no. 17 (March).
- Antal, László. 1979. "Development—with Some Digression: The Hungarian Economic Mechanism in the Seventies." *Acta Oeconomica* 23, nos. 3–4: 257–273.
- Antal, László. 1985. *Gazdaságirányítási és pénzügyi rendszerünk a reform útján* (The Hungarian System of Economic Control and Finance in the Process of Reform). Budapest: Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó.
- Barone, Enrico. 1908. "The Ministry of Production in the Collectivist State." In F. A. Hayek (1935), pp. 245–290.
- Bársony, Jenő. 1989. "Hol tart a tulajdonreform ügye?" (Whither the Ownership Reform?) *Közgazdasági Szemle* 36, no. 5: 585–596.
- Bauer, Tamás. 1976. "The Contradictory Position of the Enterprise under the New Hungarian Economic Mechanism." *Eastern European Economics* 15, no. 1 (Fall): 3–23.
- Békési, László. 1989. "Jövedelmi reform—elosztási ígéreték nélkül" (Reform of Incomes—without Promise of Distribution). Conversation between Iván Wiesel and László Békési. *Társadalmi Szemle* 44, no. 7: 16–23.
- Belyó, Pál and Dexler, Béla. 1985. *Nem szervezett (elsősorban illegális) keretek között végzett szolgáltatások* (Services Supplied within a Non-Organized, Mainly Illegal Framework). Manuscript. Budapest: Szolgáltatáskutatási Intézet, KSH.
- Bergson, Abram. 1948. "Socialist Economics." In H. S. Ellis (ed.), *A Survey of Contemporary Economics*. Homewood, Ill.: Irwin, pp. 1412–1448.
- Brus, Włodzimierz. 1972. *The Market in the Socialist Economy*. London: Routledge and Kegan Paul.
- Consultative Committee for Economic Management. 1988. "A szocialista piacgazdaság megteremtése: Tézisek a gazdasági reformkonceptiót kidolgozó munkabizottságok számára" (Creation of the Socialist Market Economy: Theses for the Committees Working Out the Concept of Economic Reform). *Figyelő* (December 8), pp. 1 and 17–20.
- Csoór, Klára and Mohácsi, Piroska. 1985. "Az infláció tényezői, 1980–1984" (The Main Factors of Inflation, 1980–1984). *Gazdaság* 19, no. 2: 21–39.
- Demsetz, Harold. 1967. "Toward a Theory of Property Rights." *American Economic Review* 57, no. 2 (May): 347–359.
- Domar, Evsey D. 1987. *The Blind Men and the Elephant: An Essay on Isms*. Mimeographed. Cambridge, Mass.: MIT (Department of Economics, Working Paper no. 473).
- Erdős, Tibor. 1989. "Átgondolt gazdaságpolitikát! A külső és a belső egyensúly, a gazdasági növekedés és az infláció problémái" (A Well-Considered Economic Policy: The Problems of External and Internal Equilibrium, Economic Growth, and Inflation). *Közgazdasági Szemle* 36, no. 6: 545–557.

- Ferge, Zsuzsa. 1988. "Gazdasági és szociális érdekek és politikák" (Economic and Social Interests and Policies). *Gazdaság* 12, no. 1: 47–64.
- Ferge, Zsuzsa. 1989. "A negyedik út" (The Fourth Way). *Valóság* 32, no. 4: 7–19.
- Fisher, Irving. 1942. *Constructive Income Taxation*. New York: Harper.
- Furubotn, Erik G. and Pejovich, Svetozar (eds.). 1974. *The Economics of Property Rights*. Cambridge, Mass.: Ballinger.
- Gábor, István R. 1979. "The Second (Secondary) Economy: Earning Activity and Regrouping of Income outside the Socially Organized Production and Distribution." *Acta Oeconomica* 22, nos. 3–4: 291–311.
- Gábor, István R. 1988. "Lépéskényszerek és kényszerlépések: Jegyzetek két évtized kormányzati munkaerő- és bérpolitikájáról" (Being Forced to Take Steps and the Forced Steps: Notes on Governmental Labor and Wage Policy over Two Decades). *Közgazdasági Szemle* 35, nos. 7–8: 803–807.
- Gábor, István R. and Galasi, Péter. 1981. *A "második" gazdaság: Tények és hipotézisek* (The "Second" Economy: Facts and Hypotheses). Budapest: Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó.
- Gábor, István R. and Kővári, György. 1987. "A munkaerőpiac állami koordinációja és a bérszabályozás" (The State Coordination of the Labor Market and the Wage Regulation). *Gazdaság* 21, no. 4: 48–58.
- Haggard, Stephan and Kaufman, Robert R. 1989. "Economic Adjustment in New Democracies." In J. M. Nelson (1989), pp. 57–78.
- Hankiss, Elemér. 1989. *Kelet-európai alternatívák* (Eastern European Alternatives). Budapest: Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó.
- Hayek, Friedrich A. (ed.). 1935. *Collectivist Economic Planning*. London: Routledge and Kegan Paul.
- Hayek, Friedrich A. 1944. *The Road to Serfdom*. Chicago: University of Chicago Press.
- Juhász, Pál. 1981. "Társadalmi csoportok együttműködése az első, második és harmadik ökonomiában" (Cooperation of Social Groups in the First, Second, and Third Economies). *Fogyasztói Szolgáltatások*, no. 4.
- Kidric, Boris. 1985. *Sabrana dela*. Beograd: Izdavacki Centar Komunist.
- Kis, János. 1986. *Vannak-e emberi jogaink?* (Do We Have Human Rights?) Budapest: Független Kiadó.
- Kolodko, Grzegorz W. and McMahon, Walter W. 1987. "Stagflation and Shortageflation: A Comparative Approach." *Kyklos* 40, no. 2: 176–197.
- Kornai, János. 1959. *Overcentralization in Economic Administration*. London: Oxford University Press.
- Kornai, János. 1990. *Vision and Reality, Market and State: New Studies on the Socialist Economy and Society*. Hemel Hempstead: Harvester-Wheatsheaf, and Budapest: Corvina (forthcoming).
- Kornai, János and Matits, Ágnes. 1987. *A vállalatok nyereségének bürokratikus újraelosztása* (The Bureaucratic Redistribution of Firms' Profit). Budapest: Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó.

参考文献

- Kovács, János Mátyás. 1990. "Reform Economics: The Classification Gap." *Daedalus* 119, no. 1 (Winter): 215–248.
- Laki, Mihály. 1989. *Alternatívák és az alternatívok: Az új politikai szervezetek gazdasági nézetei* (Alternatives and the Alternatives: The Economic Ideas of the New Political Organizations). Manuscript. Budapest: Közgazdasági Információs Szolgálat, August 4.
- Lange, Oscar. 1936–37. "On the Economic Theory of Socialism." *Review of Economic Studies* 4, nos. 1–2 (October 1936 and February 1937): 53–71 and 123–142.
- Lavoie, Don. 1985. *Rivalry and Central Planning: The Socialist Calculation Debate Reconsidered*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lengyel, László. 1989. *Végkifejlet* (Denouement). Budapest: Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó.
- Lieberman, Evsey G. 1972. "The Plan: Profit and Bonuses." In A. Nove and D. M. Nuti (eds.), *Socialist Economics: Selected Readings*, pp. 309–318. Middlesex: Penguin Books.
- Mises, Ludwig von. 1920. "Economic Calculation in the Socialist Commonwealth." In F. A. Hayek (1935), pp. 87–130.
- Musgrave, Richard A. and Musgrave, Peggy B. 1980. *Public Finance in Theory and Practice*. New York: McGraw-Hill.
- Nelson, Joan M. (ed.). 1989. *Fragile Coalitions: The Politics of Economic Adjustment*. New Brunswick and Oxford: Transaction Books.
- Niskanen, William A. 1971. *Bureaucracy and Representative Government*. Chicago: Aldine.
- Nozick, Robert. 1974. *Anarchy, State, and Utopia*. New York: Basic Books.
- Péter, György. 1954a. "A gazdaságosság jelentőségéről és szerepéről a népgazdaság tervszerű irányításában" (On the Importance and Role of Economic Efficiency in the Planned Control of National Economy). *Közgazdasági Szemle* 1, no. 3: 300–324.
- Péter, György. 1954b. "Az egyszemélyi felelős vezetésről" (On Management Based on One-Man Responsibility). *Társadalmi Szemle* 9, nos. 8–9: 109–124.
- Péter, György. 1956. "A gazdaságosság és jövedelmezőség szerepe a tervgazdaságban I–II" (The Role of Economic Efficiency and Profitability in the Planned Economy I–II). *Közgazdasági Szemle* 3, no. 6: 695–711, and nos. 7–8: 851–869.
- Pető, Iván. 1989. "Polgárosodás, restauráció nélkül" (Embourgeoisement without Restoration). *2000* (August), pp. 5–8.
- Petschnig, Mária Zita. 1986. "Inflációs feszültségek és megoldásaik" (Inflationary Tensions and Their Solutions). *Gazdaság* 20, no. 4: 38–51.
- Rawls, John. 1971. *A Theory of Justice*. Cambridge: Harvard University Press.
- Sachs, Jeffrey D. and Lipton, David. 1989a. *Exchange Rate Convertibility*. Mimeographed. Cambridge: Harvard University.
- Sachs, Jeffrey D. and Lipton, David. 1989b. *Money and Credit Policy to Achieve*

- Low Inflation*. Mimeographed. Cambridge: Harvard University.
- Sárközy, Tamás. 1989. "Egy törvény védelmében I-II" (In Defense of a Law I-II). *Figyelő* (August 24 and 31), p. 3.
- Schroeder, Gertrude E. 1988. "Property Rights Issues in Economic Reforms in Socialist Countries." *Studies in Comparative Communism* 21, no. 2 (Summer): 175-188.
- Scitovsky, Tibor. *Welfare and Competition*. 1971. Homewood, Ill.: Irwin.
- Sen, Amartya. "Freedom of Choice: Concept and Content." 1988. *European Economic Review* 32, nos. 2-3 (March): 269-294.
- Solt, Ottília. 1985. "Szegények pedig nincsenek" (There Are No Poor). In G. Havas, J. Kenedi, and Gy. Kozák (eds.), *Isten éltesse Pistát: Kemény István 60. születésnapjára* (God Bless You, Pista: On the 60th Birthday of István Kemény). Budapest: Samizdat.
- Stiglitz, Joseph E. 1986. *Economics of the Public Sector*. 2nd ed. New York and London: W. W. Norton.
- Storey, David J. (ed.) 1983. *The Small Firm: An International Survey*. London and Canberra: Croom Helm, and New York: St. Martin's Press.
- Sun, Yefang. 1982. "Some Theoretical Issues in Theoretical Issues." In K. K. Fung (ed.), *Social Needs versus Economic Efficiency in China*. Armonk, N.Y.: M.E. Sharpe (works originally published between 1958 and 1961).
- Széchenyi, István. 1979. *Hitel* (Credit). Budapest: Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó.
- Szelényi, Iván. 1986. *Szocialista polgárosodás* (Socialist Embourgeoisement). Manuscript. October.
- Szelényi, Iván. 1988. *Socialist Entrepreneurs: Embourgeoisement in Rural Hungary*. With the contribution of P. Manchin, P. Juhász, B. Magyar, and B. Martin. Madison: University of Wisconsin Press.
- Tardos, Márton. 1980. "The Role of Money: Economic Relations between the State and the Enterprises in Hungary." *Acta Oeconomica* 25, nos. 1-2: 19-35.
- Tardos, Márton. 1988a. "A gazdasági szervezetek és a tulajdon" (The Economic Organizations and the Question of Ownership). *Gazdaság* 22, no. 3: 7-21.
- Tardos, Márton. 1988b. "A tulajdon" (The Question of Ownership). *Közgazdasági Szemle* 35, no. 12: 1405-1423.
- Taylor, Fred M. 1929. "The Guidance of Production in a Socialist State." *American Economic Review* 19, no. 1: 1-80.
- Tímár, János. 1985. *A társadalmi újratermelés időalapja* (The Total of Man-Hours Available for Social Reproduction). Manuscript. Budapest: Marx Károly Közgazdaságtudományi Egyetem.
- Várhegyi, Éva. 1989. *Results and Failures of Monetary Restriction*. Mimeographed. Budapest: Pénzügykutató Rt.
- Vissi, Ferenc. 1989. "Infláció a gazdaság stabilizálásának időszakában" (Inflation during the Stabilization of the Economy). *Gazdaság* 23, no. 1: 5-28.

訳者解説

本書は、旧ソ連・東欧圏の代表的経済学者として国際的に名高い、ハンガリーのヤーノシュ・コルナイの著書『自由経済への道——社会主義体制からの転換：ハンガリーの実例——』（János Kornai: "The Road to a Free Economy—Shifting from a Socialist System: The Case of Hungary", W. W. Norton & Company, Inc., New York, U. S. A., 1990）の全訳である。その成立の事情は、世界開発経済研究所（WIDER）ラル・ジャワルデナ所長の冒頭の序文および著者自身の「アメリカ版への序文」に尽くされている通り、旧東欧諸国の体制転換と市場経済移行のために書かれた緊急の提言書である。

ここでは本書の内容自体の解説をする前に、一九八九年の「東欧革命」と、現在われわれの眼前で進行中の体制転換の背景説明から著者コルナイの経済学思想を浮かび上げさせることにしたいと思う。

一九八九年秋から冬にかけての、いわゆる「東欧革命」で東欧諸国における経済改革のための環境と条件および内容は、一変した。旧ソ連・東欧における経済改革は、ハンガリーの改革派の用語にならうと、一九五〇年代半ば、スターリン批判直後の小さい「第一波」、初めて実質的な改革努力が行われた一九六〇年代半ばの「第二波」（この当時、中国は完全に圏外にあったばかりか、ソ連・東欧における改革を「修正主義」「資本主義への後退」と批判して、足を引っ張る役割を果たした）、一九七〇年代末から

八〇年代初めの東欧経済危機を経て、八〇年代に入る頃から展開された「第三波」（この時には中国が「参入」してきたばかりか、ある面では先導するような役割を果たした）の「三つの波」を経験してきた。

これらの「三つの波」を通じて、マルクス以来の伝統的な「非市場経済」の原像に基づく社会主義経済構築の努力は、じりじりと市場経済の「普遍性」の承認に向かって後退していくのだが、そのなかでも「第三波」はかなりユニークだと同時に、厳密に定義しにくい位置を占めるように思われる。なぜかという点、依然、一党制の政治体制と国家的所有の支配（「優勢」という意味での）は維持されているものの、私企業・集団企業セクターや、リースや請負制を利用した一種の混合セクターがかなり広がりだし、その意味では経済体制は事実上「混合体制」に変わり始めていたからである。コルナイ自身も、これを「社会主義タイプの混合経済」と呼んだことがある。

これは設計図なし、済し崩しの「私有化」と言えるものではあったが、「国有・国营」の単一の経済体制にいつかは近付くという伝統的な社会主義像が放棄されたという点で、その意味は無視できないものがあつた。この角度からみると、現在、旧ソ連・東欧諸国における市場経済移行の核心の一つである、「私有化」への流れは今日にわかに始まったわけではないということにもなる。

他方では、一九六八年の「プラハの春」に対する軍事介入後、「第二波」の枠組みを七〇年代にも辛うじて維持することに成功したハンガリー経済改革も、結果は期待に反して、「間接的官僚統制モデル」を生み出したにすぎないことが明らかになつたことから、理論的な反省は次第に「計画と市場の結合」から全面的な市場経済志向に移りつつあつた。その意味からすると、一九八〇年代の改革の流れは、一党制支配＋国家的所有の支配（優勢）＋市場経済という方向に向かつていたという限りで、「市場社会主

義」(もつとも、この定義が明確に下されたことはかつてない)を志向しはじめていたということができよう。

コルナイもこのように考えていたらしいが、私も一九八九年の半ばまでは、市場社会主義志向の「第三波」改革が量的に拡大してゆくという「連続性」のイメージで、当時のソ連・東欧諸国の改革の展望を考えていたのである(このあたりのことは、拙稿「経済改革の比較論的考察」岩波講座「現代中国」第二巻／経済の転換／所収、一九八九年一〇月刊を参照していただきたい)。

一九八九年の「東欧改革」でこの「連続性」は断ち切られた。一党制支配に代わる複数政党連立政権、国有支配に代わる混合経済体制、命令経済に代わる市場経済という変化は、もはや「第三波」改革の「連続性」の延長線上で理解できるものではなく、むしろ、従来の改革からの「離脱」「体制転換」という用語で理解されるべきものであろう(この点に関しては、拙稿「改革」から「離脱」へ—ソ連・東欧諸国の改革シナリオから見た経済体制像」「世界」一九九〇年一〇号を参照していただきたい)。

ゴルバチョフ前ソ連大統領のもとでのペレストロイカは、東欧の体制転換との間に「社会主義の枠内での刷新」という一線を画しているように思われたが、八月クーデターの失敗とソ連邦崩壊後、両者の間の相違は事実上、消滅したようである。体制転換の方向性と困難は両者に共通するだけに、一步、先を行く中・東欧諸国の経験は、ソ連の今後の動向を考える場合にも示唆するところが少なくないであろう。

改革「第一波」から今日の体制転換という新しい段階に至るまで、ハンガリーは他のソ連・東欧諸国

のように過程が中断されることなく、常にその流れの中心に位置を占めてきた。これには、今日では批判されているけれども、一九六〇年代以降、ハンガリーで緩やかな自由化政策を取ってきたカーダール体制が果たした役割は、やはり小さいものではなかった。ソ連・東欧諸国における改革潮流を代表する経済学者として世界的に著名な本書の著者、ヤーノシュ・コルナイ（マジャール語では日本語と同じく姓・名の順序で書くので、本来はコルナイ・ヤーノシュだが、他の諸国の人名との共通性を重んじてここではヤーノシュ・コルナイとしておく。事実、ハンガリーの学者も、名刺などは西洋流にしている人のほうが多い）の名前と経済思想は、このハンガリー改革の歴史と運命と切り離しがたく結びついている。

東欧諸国の改革派経済学者は数多いが、かりにポーランド、チェコスロヴァキア、ハンガリーの中欧三カ国からひとりずつ挙げると、社会主義計画経済の集権・分権の機能モデル論を最初に定式化したポーランドのウォジミエシ・ブルス（邦訳は鶴岡重成訳『社会主義経済の機能モデル』合同出版、一九七一年）、チェコスロヴァキアのオタ・シークと並んでコルナイの名前を挙げることに異論を唱える人は少ないであろう。ところがこの三人のうち、亡命することなく一九八九年の大転換を迎えることができたのは、ハンガリーのコルナイ一人であった。この一点だけからも、東欧経済改革の歴史に占めるハンガリーの特異な位置が分かるというものであろう。

ブルスやシークと違って七〇年代以降も自国に留まることができたのは、東欧諸国の経済の現実から遊離せず、それとの絶え間ないコンフロンテーションを繰り返しながら理論形成を行うためにも、きわめて重要なことであった。コルナイの経済学上の功績は、ソ連・東欧諸国の先端をゆくハンガリー経済

改革の現実との絶えざるコンフロンテーションを通じて、今日では「不足の経済学」として知られる、国際的にも通用する一般理論を構築したことにある。これがコルナイをして旧ソ連・東欧圏を代表する経済学者としての地位を確立させる結果になったといえよう。ハンガリー国内に留まりながら東西双方の経済学界に確固たる地位を築いた例は、コルナイをもって嚆矢とするのではなからうか。

ここでコルナイの経歴を紹介しておく、一九二八年にブダペストのユダヤ人弁護士を父として生まれ、第二次大戦中から戦後にかけて同地でドイツ語系ギムナジウムと大学（歴史・哲学専攻）を終了、青年運動から一九四七年、当時のハンガリー勤労者党（共産党）機関紙の記者となり、ついでハンガリー動乱の前年、一九五五年に科学アカデミー経済研究所に移る。しかし、最初の著書『経済管理の過度集権制』（一九五七年）の出版をきっかけに「修正主義」攻撃を受け、一九五八年、同研究所から追放され繊維工業研究所に移るが、一九六〇年代のカーダール政権の自由化政策が次第に進行するのにもない、科学アカデミーに復帰しコンピューター・センター研究員、一九六七年から再びハンガリー科学アカデミー経済研究所員、一九八二年に科学アカデミー正会員となる。一九八六年からハーヴァード大学教授を兼任、一年の半分をブダペスト、半分をハーヴァードで過ごすという生活を送っている。なお、わが国には一九八三年、法政大学の招きで来日、同大学主催セミナー（宇沢弘文教授が司会、私もディスカッサントの役割を務めた）のほか、各地で講演を行ったことがある。これがコルナイの経歴のあらましである。

説

しかし、コルナイの経歴の多彩さと、それと裏腹の関係にある思想的遍歴の複雑さとは、到底、この程度の略歴で理解できるようなものではない。幸い、ハンガリー経済の専門家であり、コルナイの著作

の訳者で同氏とも親交のある、盛田常夫氏（前・法政大学教授、現・野村総合研究所ブダペスト事務所
学術顧問兼ブダペスト経済大学客員教授）がコルナイと行った詳細で内容豊富なインタビュー「わが思
想と経済学—コルナイ・ヤーノシュに聞く」（『経済評論』一九九〇年一〇月号—一二月号の三号連載）
がある。このインタビューは、聞く人にコルナイの経済学思想に対する内在的な理解があり、答える人
もまたきわめて率直に自己を語っているばかりでなく、それを通じてハンガリーにおける政治的・経済
的潮流の変化の流れが見事に浮かび上がってくるから、コルナイの経済思想とハンガリーの改革に関心
を寄せる人には見落とすことのできない文献だと言える。読者の便宜のためにコルナイの著作中、邦訳
のあるものを以下に掲げておく。

『反均衡論』岩城博司／岩城淳子訳、日本経済新聞社、一九七五年

『反均衡と不足の経済学』盛田常夫／門脇延行訳、日本評論社、一九八三年

『不足の政治経済学』盛田常夫訳、岩波現代選書、一九八四年

『経済改革の可能性』盛田常夫訳、岩波現代選書、一九八六年

このうち『反均衡論』を除く三冊は、それぞれ主題と関連するコルナイの論文を編訳したものである。
その他、前出の盛田常夫氏の努力により、一九八〇年代後半期に入ってからコルナイの重要な論文
のいくつかが「エコノミスト」誌などに訳出（ただし、全訳ではない）されている。これらはいずれも
ハンガリー経済改革の「第三波」が限界に達して息切れしつつあった八〇年代後半期に書かれ、コルナ

イがかつては彼自身もその信奉者であった「市場社会主義論」から訣別しはじめた時期を代表するといふ点では、八九年の体制転換前のコルナイの立場を知るためにかなり重要である。そのうち気付いたものだけ、以下に挙げておく。

「ハンガリー改革と市場社会主義」「エコノミスト」一九八六年一月一日号

「個人的自由と社会主義経済の改革」「エコノミスト」六五周年記念増刊号、一九八八年一月七日号

本書の序文にも書かれているように、コルナイは最近「社会主義の政治経済学」の執筆に没頭していたが、本書のために一時、中断された。最近の報道によると、この大著は一九九二年中には出版の運びとならうといふ (János Kornai, "The Socialist System. The Political Economy of Communism", 507pp, Princeton University Press, June 1992) とうたことを付け加えておく。

先にあげた盛田常夫氏とのインタビュー「わが思想と経済学」のなかで、コルナイは自分の経済思想上の遍歴を巧みに「結婚」と「離婚」に例えて次のように語っている。

「そうです。いわば二度目の離婚を経験した男のようなものです。一度目は、マルクス主義と結婚して、それに失望した。二度目は新古典派経済学と結婚して、再び失望した。しかし、三度目の結婚はやめて、独身で通したといえます」

コルナイの夥しい著作や論文で眼につくのは、あくまで専門的に高度な研究でありながら、自分の論旨の展開にしばしば巧みな比喻を用いていることである。これは彼自身が語っているように、経済学は

大学でなく「完全な独習」で、経済記者をしている間に「経験と記事を通して学んだ」ことと無関係ではないようである。事実、彼の著述には、常に時代の潮流の変化を人に先んじて感知する、良い意味で優れたジャーナリストイックな感覚が窺われるといつて良いようである。

私の記憶にあるコルナイの巧みな比喩を少し思い出してみただけでも、「計画経済における投機」、「中枢神経系と自律神経系」（分権モデルにおける「計画」と「市場」の役割をたえたもの）、「マネキンはいくら美しくとも女性ではない」（分権モデルにおけるシミュレートした市場は真の市場ではないという、市場機構シミュレーションの限界の比喩）とか、一九八二年にアメリカにおける受賞記念演説をアダム・スミスの「諸国民の富」（Wealth of Nations）をもじって「諸国民の健康—医学と経済学の類似性に関する考察」（Health of Nations: Reflections on the Analogy between the Medical Sciences and Economics）としたことなどが、すぐ浮かんでくるのである。

さて、夥しいコルナイの著作・論文のすべてに触れるのは到底、不可能だから、ここでは彼の経済思想の発展のうえで「分水嶺」となっているような重要な著作を取り上げるほかはない。ただし、それも満遍なく取り上げるのではなく、本書の成立に至る彼の思考の流れを知るために、一九八九年の大転換前夜のあたりに力点を置くことにしたい（なお、読者の便宜のために、以下、コルナイの著作などはハンガリー語の原典でなく、英語版を主に引用することにする）。

私たちがコルナイの名を最初に知るのは、「*经济管理の過度集権制*」（“Overcentralization in Economic Administration” Oxford University Press, 1959）からである。これは、コルナイの言葉によれ

ば、彼が「改革派コムニスト」であつた一九五五年に博士候補論文として書き始めたもので、ハンガリー語での出版はハンガリー動乱（一九五六年）後の五八年となつた。これがコルナイの経済研究所からの追放の原因となつたことは先に触れたとおりだが、ハンガリー軽工業の分析に基づいて、ソ連型の中央集権的経済管理を持ち込んだらいかにも破滅的な結果となつたかを鮮やかに解明した本書は、当時にあつて誠に新鮮なものであつた。当時すでにブルスの「機能モデル論」の概要は私たちにも知られていたが、経済管理と企業行動の実態に基づいて集権モデルの作動様式を明らかにした本書に、私たちは眼のウロコが落ちる思いがしたことをまざまざと思い出す。

ハンガリー動乱の最中に「もはやマルクス主義者でない」と宣言したコルナイは、ついで新古典派の数理経済学に転進する。先の「インタビュー」によると、一九五七年―五八年にかけて「アメリカの大学院生が読むような」マクロ、ミクロ経済学、成長理論を研究したという。この時期の最初の代表作が「タマーシユ・リプタークと共同で書かれた「二水準計画化」(Two-level Planning)」、¹⁾「エコノメトリカ」誌一九六二年一月号に掲載された。

しかし、コルナイは間もなく新古典派数理経済学から訣別し始める。彼の言葉によると、「社会主義の経済問題は、コンピューターや数理計画法で解決できるような性質のもでなく、所有関係と刺激誘因に問題がある」と確信するようになったという。ここで彼は再び「一九五七年―五八年当時の思考」に回帰する。彼も先の「インタビュー」で指摘しているが、このあたりがネムチーノフ、カントローヴィチらのソ連の数理経済学派、そのあとを受けた六〇年代後半から七〇年代にかけてのフェドレンコらの社会主義経済最適機能システム論(SOFSE)と違ふところである。この点は、この時期の彼の代表作と

いうべき「構造決定の数理的計画化」(Mathematical Planning of Structural Decisions, Amsterdam, 1967; Mathematische Methoden bei der Planung der ökonomischen Struktur, Verlag der Wirtschaft, Berlin, 1967) からも、明らかに読み取れる。先にあげておいた「中枢神経系と自律神経系」の巧みな比喻が本書からのものであることを言えば、コルナイが並の数理経済学者になつたわけではないことが理解されよう。

一九六〇年代後半に数理計画法に「見切り」をつけたコルナイは、間もなく新古典派経済学の批判に転じるが、その営為はシステム論を用いて新古典派経済学の静態性を徹底的に批判した「反均衡論」(Anti-equilibrium: On Economic Systems and Tasks of Research, Amsterdam, 1971) に結実する。本書は二つの意味で重要である。一つは、本書によってコルナイが西側の経済学界に確固とした地歩を築いたことであり、もう一つは、コルナイの名と切り離しがたく結びついている「不足の経済学」形成への中間点をなしていることである。

「反均衡論」は理論体系としては必ずしも完成されたものではない。それはむしろ、新古典派経済学になじんだ思考を解きほぐす壮大なブレーストローミングの書であり、新古典派経済学に代わる代替的な理論体系の可能な枠組みを示したところに大きな意義があつたといえる。

「強成長対調和的成長」(Rush versus Harmonic Growth, Amsterdam, 1972) も同じ時期に属するが、ここでは「反均衡論」と同じく市場における不均衡が「吸引」(pull)と「圧力」(push)という概念を用いて説明されている。一方では社会主義経済分析に対する新古典派の均衡論の限界を指摘しつつ、他方では新古典派のミクロ分析の用具である「予算制約」の概念から学んだコルナイは、両者を総合し

ながら「不足の経済学」(Economics of Shortage, 2 vols, Amsterdam, 1980)に辿り着く。

この大著のエッセンスを要約するのは容易ではないが、「予算制約」に「ハード」と「ソフト」の概念を導入したところにコルナイのイノベーションがあると言ったら、単純化にすぎないだろうか。社会主義経済システムの場合には背後に家父長的(温情主義的)な国家を控えているために、企業に対する予算制約が「ソフト」になり、そのためミクロのレベルで飽和することのない投入需要が発生し、これが産業連関を通じて波及して資源供給の限界にぶつかって初めてブレイキがかかる、ということ、社会主義経済の慢性的病弊である「不足」の問題に新しいメスを入れたのが彼の功績であろう。それまで社会主義経済における「不足」の問題は、野心的な高成長を目標とする党・国家指導部の政治的意思によって説明されるか、あるいは価格調整メカニズムが働かないことか、および両者を結びつけて説明されていたのに新しい視角が提供されたのであった。

したがって、資本主義が「需要制約」システムであるとすると、社会主義は「資源制約」システムであり、前者が全面的に「貨幣化」されたシステムであるとすると、後者は「半ばしか貨幣化されていない」(half-monetized)経済システムだということになる。こうした理由からして、コルナイが伝統的な社会主義経済では家計セクターは「貨幣化」されているが企業セクターは「貨幣化」されていないとしたことは、明らかに社会主義経済分析に新しい視野を開くものであった。

しかし、公平のために言っておくとすると、コルナイの「ソフトな予算制約」という概念は、新古典派経済学だけでなく、W・ブルスが「機能モデル論」で中央集権モデル分析の中核に捉えた国有セクターにおける「貨幣の受動的役割」に発想の根源をもっていると思われる。同じ意味のことを、同じくブ

ルスをおそらく発想の根拠としつつ都留重人教授は「個々の経済主体が利潤極大化のための努力を強制されるメカニズムがビルトインされていない」経済と言われたことがある（都留重人「資本主義と社会主義の決定的な相違点について」『経済研究』第二二巻第四号、一九七二年一〇月）。

しかしながら、「需要制約」で「予算制約がソフト」な「半ばしか貨幣化されていない」経済システムとしての社会主義という把握から引き出される結論は、きわめて重要な意味をもっていた。第一は経済改革を徹底するためには予算制約を「ハード」（国家の企業に対する「温情主義」をゼロ）にし、経済システムを完全に「貨幣化」する以外にないが、それは「社会主義の倫理原則」と矛盾するとして、オスカ・ランゲ以来、多かれ少なかれ「市場社会主義」的な方向を志向する議論に付きまといてきた「計画」と「市場」双方のプラスを結びつける「黄金の midpoint」があるという「予定調和論」から訣別したことであり、第二は、本訳書を含め、コルナイの議論に脈々として流れる国有セクターの改革可能性に対する根強いペシミズムがここから発していることである。

事実、一九八二年にはハンガリー経済の現実を「社会主義タイプの混合経済」と捉えていたコルナイは、これと平行しつつ次第に分権モデル論者のいうパラメーター「制御の幻想」に力点を移して行き、ついで「官僚的調整と市場的調整」（一九八三年、前出、盛田訳『不足の経済学』所収）で先にあげた「マネキン人形」の比喻を用いつつ、ハンガリー型の改革における「ガンの転移」にも似た官僚的調整の根強さと市場的調整の「限界」を論じる。ここで経済の基本的な調整メカニズムとしては官僚的調整と市場的調整の二つしかないこと、その他のたとえば「倫理的調整」（贈与の経済学）や一九七〇年代に喧伝されたユーゴスラヴィアの「協議システム」もこのうちに入る）などは副次的な機能しか果たさない

ことを論証したことは、広く経済システム論にとつて見落とすことのできない意味をもっていたということが出来る。

コルナイがランゲ、ブルス、シークらの名前をあげて「市場社会主義」論者につきまとつていた「予定調和論」から明示的に訣別したのは、一九八六年の「ハンガリー経済改革の過程」(Hungarian Reform Process, *Journal of Economic Literature*, vol. XXIV, No. 4; 前出、盛田訳『ハンガリー改革と市場社会主義』に抄訳)であろう。だからといつてコルナイは、ハンガリーの経済改革が「パラメーター幻想」に帰結したとしても、全く無意味であつたといつていたわけではない。済し崩しの非国有セクターの拡大により、経済がある程度「混合体制化」するにしたがつて、国家に依存しない非国有セクター従事者の「個人的自由」が拡大されてきたことに、彼は経済改革「第三波」の大きな意味を見いだしている(Individual Freedom and Reform of the Socialist Economy; *European Economic Review*, vol. 32, No. 2/3, 1988; 前出、盛田訳『個人的自由と社会主義経済の改革』に抄訳)。経済改革の評価基準に「個人的自由」を導入したことは、コルナイならではなかろうか。

それはまた、国有セクター改革に対する彼のペシミズムとも絡んでいたことはいうまでもないが、ついで彼は「二つの基本的な経済調整メカニズム」論を延長しつつ、経済調整メカニズムと所有の「親和性」(馴染み具合)を論じる(The Affinity between Ownership and Coordination Mechanisms; *The Common Experience of Reform in Socialist Countries*; in: O. T. Bogomolov/ed. / "Market Forces in Planned Economics"; *MACMILLAN*, 1990)。これは私も出席した一九八九年三月末、モスクワにおけるIEA (International Economic Association、国際経済学会連合)とソ連科学アカデミー共催の国

際会議における報告である。彼がここで主張しようとしたことは、市場的調整は本来的に私的所有と馴染み、官僚的調整は同じく国家的所有と馴染むから、一九八〇年代末の現状で市場機構をいくらかでも作動させようとしたら、私企業セクターを思い切つて拡大する以外にない、というのであった。

この時には、かつて投資が基本的に中央に集中されていることに分権モデルが「計画経済」であり続けることの根拠を見いだしていたブルスが、まるでコルナイと呼ぶのかのように、投資が中央計画当局に握られているからこそ、したがって資本市場がないからこそ官僚統制が再生産されるのだ、と「第一次ブルス・モデル」の論理を逆転させたのが印象的であった（W. Brus/K. Laski, 'Product Market and Capital Market in the Light of the Experience of the Hungarian Economic Mechanism' 同上、所収。なお、W. Brus/K. Laski, 'From Marx to Market', Cambridge U. P. 1990も参照のこと）。「市場社会主義」モデルが最終的に放棄され、全面的な「市場経済移行」の理論的な狼煙があげられたのは、おそらくこのあたりを画期とすることができるのではなからうか。ともあれ、コルナイを含め、一九八九年秋から冬にかけての東欧大転換の前夜の理論状況がここまで来ていたと言えば、本書の理解がさらに容易になるであろう。

以上のように見てくると、本書でコルナイが一方では所有制改革の漸進論（国有セクターの改革可能性に対するペシミズムと、「再ブルジョア化」が長期の時間を要する歴史的、有機的な過程であること、そこからする過渡期の「二重経済」論）、他方では安定化政策では「外科手術」「ショック療法」に傾斜している理由が理解できるであろう。前者に関して言うと、コルナイのメリットは二つある。一つは「私有化」（Privatization）のユーフォリアに警告を発していることであり、もう一つは、過渡期の国有セク

ター制御に関して「市場的手段」の限界を指摘し、行政的手段の併用をあえて主張していることである。この点は「東欧革命」後の新政権を多かれ少なかれ捉えた、マネタリスト的な経済自由主義とは明らかに異なる点をもっているのである。

「安定化手術」「ショック療法」について言うと、コルナイの勧告が「段階的アプローチ」をとるハンガリーで現実になっていないのはもちろん、「ショック療法」を採用したポーランド（一九九〇年一月）から、チェコスロヴァキア（一九九一年一月から）でもすでに限界を見せはじめ、政策修正をめぐる動きが表面化している。一九九一年一〇月末の自由選挙後のポーランドの政変（ショック療法を推進したバルツェロービッチ蔵相が更迭された）は、このことの最初の例証である。

本書は「情熱的な小冊子」と題されているが、故国ハンガリーで「情熱的」に受け入れられたわけでは決してない。ハンガリーの改革派経済学者には本書に対する、あるアンビバレントな感情があるようであった。ある改革派の経済学者はコルナイは「スキヤングラスな本を書いた」とまで言った。その理由は、一つには「ショック療法」を勧告しているからあり、二つには彼がここで批判している「市場社会主義」こそ、彼がかつて唱道していたものだからであった。しかし、これまで述べたように、コルナイの「市場社会主義」放棄は時間をかけて段階的に行われてきたのであり、この批判は必ずしもあたっているとは思われない。また別の経済学者は一九九〇年秋の時点では「二重経済」論を国家統制温存として非難していたが、かりにこの用語で言わないまでも、「私有化」の困難はすでに現実となっており、ユーフォリアが冷めてみればコルナイのほうにいくらか分があつたといえるのでなからうか。私自身も

速くから「部分的に私有化要素を組み込んだ公的セクター」が長期間、残るだろうという言い方をしてきたのである。

しかしながら、本書を丁寧に読むならば、読者は旧ソ連・東欧諸国の改革と「市場経済移行」について、ほとんど各ページ毎に貴重な示唆を見いだされることであろう。本書の内容よりも前史に力点を置いた私の「解説」は、それを容易にするためのものにすぎないことをご理解頂きたいと思う。

一九九〇年春から初夏にかけての自由選挙で中・東欧諸国に新政権が成立してから間もなく二年目を迎えるようとしている。旧ソ連もまた東欧諸国の跡を追おうとしているかに見える。しかし、それは本書でも論じられているような困難を共有することでもある。おそらく改革二年間のバランス・シートを考慮しながら新しい「処方箋」が書かれなければならないのであろうが、本書はそのための最良の叩き台を提供しているといえよう。

一九九二年二月

訳者

〈訳者略歴〉

佐藤 経明 (さとう・つねあき)

1925年平壤生まれ。1952年東京大学経済学部卒。1954年同大学院修了。都立商科短期大学助教授、横浜市立大学商学部教授を経て、1988年から日本大学経済学部教授、横浜市立大学名誉教授。

主著・編著

『現代の社会主義経済』(岩波新書、1975年)『中国社会主義の再検討』(国際問題研究所、1986年)『ソ連経済の中・長期分析』(総合研究開発機構、1987年)『ソ連はいつ立ち直れるか』(森本忠夫氏との対談、P H P 研究所、1991年)

資本主義への大転換

1992年2月24日 1版1刷

著 者 ヤーノシュ・コルナイ
訳 者 佐 藤 経 明
発 行 者 樋 口 剛

発 行 所 日 本 経 済 新 聞 社
〒100-66 東京都千代田区大手町1-9-5
電話 (03) 3270-0251 振替 東京3-555

ISBN4-532-14089-7 印刷 厚 徳 社
製本 積 信 堂

本書の無断複写複製(コピー)は、特定の場合を除き、著作者・出版社の権利侵害になります。

Printed in Japan

現代経済研究グループ編

日本の政治経済システム

シリーズ現代経済研究1

戦後日本の発展を支えた「日本型」政治経済システムが行き詰まっている。どこに問題があるのか。何を改革すべきか。「日本型」システムの是非を問う。 A5判 定価2,400円

伊藤元重・奥野正寛編

通商問題の政治経済学

シリーズ現代経済研究2

貿易構造が変化するなかで、日米構造協議、ダンピング問題、ガットの役割などをどう考えるべきか。経済学・政治学・法学の学際的アプローチで複雑な通商問題を解き明かす。 A5判 定価2,800円

奥野正寛・篠原総一・金本良嗣編

交通政策の経済学

規制の経済学など近年の経済理論の発展を踏まえて日本の交通政策を総点検。望ましい政策の組み合わせを提示する。最新の交通経済学テキスト。 A5判 定価2,880円

野口悠紀雄著

土地の経済学

地価上昇のメカニズムや土地政策の功罪を明らかにし、土地の証券化、大胆な税制改革等による土地問題の有効な解決策を明快に示す説得力ある分析。 四六判 定価1,650円

石井菜穂子著

政策協調の経済学

プラザ合意以降の日米の政策協調の効果と限界を、最新の経済理論を用いて分析し、「構造版G7」の創設など日米関係の改善へ向けて様々な解決案を提示。キナ臭さ増す両国関係を考え直す新座標軸を模索した、渾身の力作。 定価2,000円

竹中平蔵著

日米摩擦の経済学

日米間の巨大な対外収支不均衡をはじめ、日米摩擦をめぐるさまざまな問題を厳密な政治・経済分析を踏まえて解明。あわせて日米関係改善に向けての数々の処方箋を提示。 四六判 定価2,000円

★定価は税込みです。お近くの書店でお求めください。

